

# 産業廃棄物の処理等に関する意識調査

## 集計結果 報告書

平成 27 年 3 月

京都市



## 目次

### 本 編

#### 1 調査の目的と方法

- (1) 目的 ..... 1
- (2) 調査方法等 ..... 1
- (3) 回収状況 ..... 1
- (4) 調査項目 ..... 1

#### 2 回答事業場の概要

- (1) 規模別の概要 ..... 2
- (2) 業種別の概要 ..... 2
- (3) 規模、業種別の概要 ..... 3

#### 3 調査結果

- (1) 産業廃棄物の適正処理・法令遵守への取組について ..... 4
- (2) 産業廃棄物処理業者の選択と、そのための情報の入手について ..... 25
- (3) 京都市による産業廃棄物の適正処理等の指導・啓発について ..... 34
- (4) 廃棄物の減量・資源化その他の取組について ..... 42
- (5) 市の産業廃棄物に関する施策に関する意見等 ..... 65

### 資 料 編

- 資料 1 集計表 ..... 71
- 資料 2 調査票 ..... 79



## 1 調査の目的と方法

### (1) 目的

本調査は、「第3次京都市産業廃棄物処理指導計画」に掲げた施策の進捗等を確認するとともに、近年発生した産業廃棄物に関する新たな課題を確認するための情報を収集することを目的として実施した。

### (2) 調査方法等

#### ア 調査対象事業場※

産業廃棄物の排出量及び処理状況の実態把握調査において、アンケート調査を実施した事業場

※ 調査票では事業所として記載しているが、本報告書では全て事業場として記載している。

#### イ 調査日時

発送 平成26年12月8日

締切 平成26年12月23日

なお、締切後の回答票についても、集計対象に含めている。

#### ウ 調査方法

調査票は郵送で送付した。

また、締切後に、調査票を送付した全事業場に礼状を兼ねた督促状を郵送で送付するとともに、未回答事業場を対象に、電話で回答を依頼し、回答率の向上を図った。

### (3) 回答状況

回答状況は表1～表3に示すとおりである。

表1 回答状況（全体）

発送総数	廃業等返送数※	有効発送数	有効回答数	有効回答率
8,311件	323件	7,988件	2,373件	29.7%

※ 廃業や移転等の理由で調査対象外とした調査票

### (4) 調査項目

#### ア 事業場の概要

#### イ 産業廃棄物の適正処理・法令遵守への取組

#### ウ 産業廃棄物処理業者の選択と、そのための情報の入手

#### エ 京都市による産業廃棄物の適正処理等の指導・啓発

#### オ 廃棄物の減量・資源化その他の取組

#### カ 市の産業廃棄物に関する施策に関する意見等

## 2 回答事業場の概要

### (1) 規模別の概要

回答事業場を規模別に見ると、従業員数「1～29人」が65.4%、「30～99人」が15.3%、「100人以上」が8.4%であった。また、多量排出事業場が3.0%、規模不明が7.9%であった。

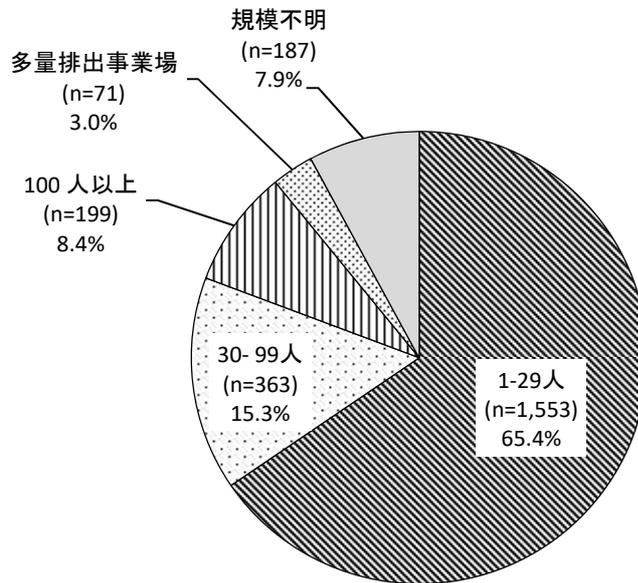


図1 調査結果の従業員規模構成

表2 規模別の回答事業場数状況

1-29人	30-99人	100人以上	多量排出事業場※1	規模不明※2	全体
1,553 / 2,373 件 65.4%	363 / 2,373 件 15.3%	199 / 2,373 件 8.4%	71 / 2,373 件 3.0%	187 / 2,373 件 7.9%	2,373 / 2,373 件 100.0%

※1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000t以上又は特別管理産業廃棄物の発生量が50t以上の事業場（なお、多量排出事業場は従業員数に関係なく単独で抽出しており、規模別には分けていない。）

※2 アンケート回答時に、規模について無回答であった事業場

### (2) 業種別の概要

回答事業場の業種構成は、農業が0.7%、建設業が18.2%、製造業が17.7%、医療・福祉が33.3%、その他が25.6%（主に卸売業、小売業）、業種不明が4.5%であった。

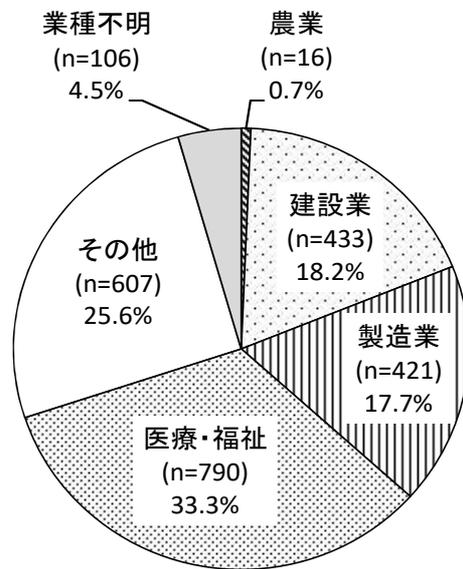


図2 調査結果の業種構成

表3 回収状況（業種別）

業種	建設業	製造業	医療・福祉	その他	業種不明※1	全体
16/	433/	421/	790/	607/	106/	2,373/
2,373 件						
0.7%	18.2%	17.7%	33.3%	25.6%	4.5%	100%

※1 アンケート回答時に、業種について無回答であった事業場

### (3) 規模、業種別の概要

回答事業場の業種別に事業場の規模を見ると、業種不明を除き、1～29人の事業場が多くを占めていた。なお、その他（主に卸売業、小売業）及び製造業では、30～99人及び100人以上の事業場で4割以上を占めており、他の業種に比べて、相対的に規模の大きな事業場が多くを占めていた。

なお、多量排出事業場は、建設業が最も多く、次いで製造業、医療・福祉の順であった。

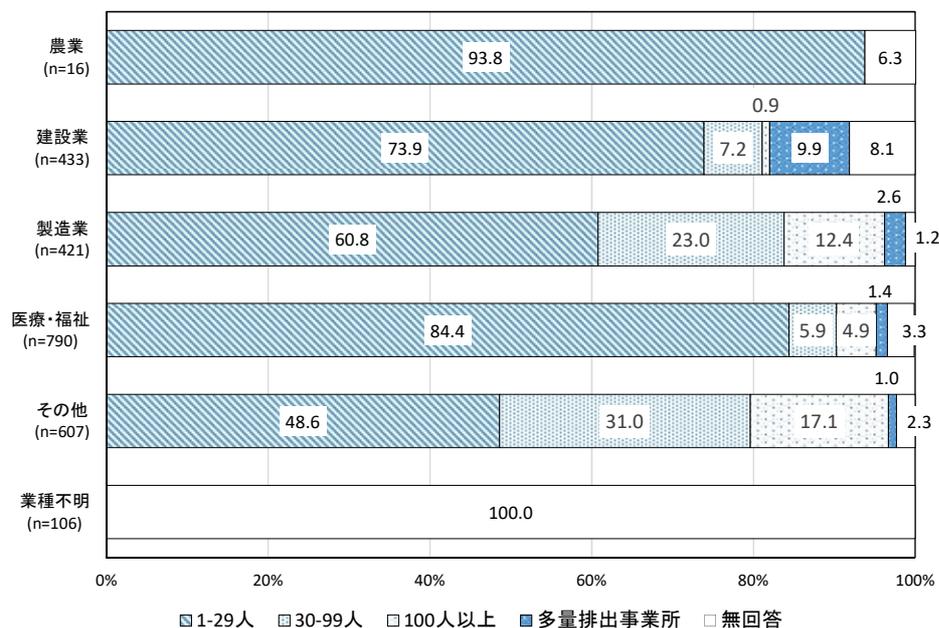


図3 調査結果の規模、業種構成

### 3 調査結果

#### (1) 産業廃棄物の適正処理・法令遵守への取組について

問1 廃棄物の処理を委託する際は、一般廃棄物と産業廃棄物とに分別し、それぞれ適切な許可業者に委託しなければなりません。貴事業場の分別状況をお教えてください。(当てはまるもの1つに○)

- 1 徹底的に行っている    2 概ね行っている    3 あまりできていない    4 全くしていない  
5 産業廃棄物は排出していない

<全体>

全体的にみると、「徹底的に行っている」が62.4%、「概ね行っている」が16.2%であり、分別を行っていると回答した事業場が8割近くを占めていた。

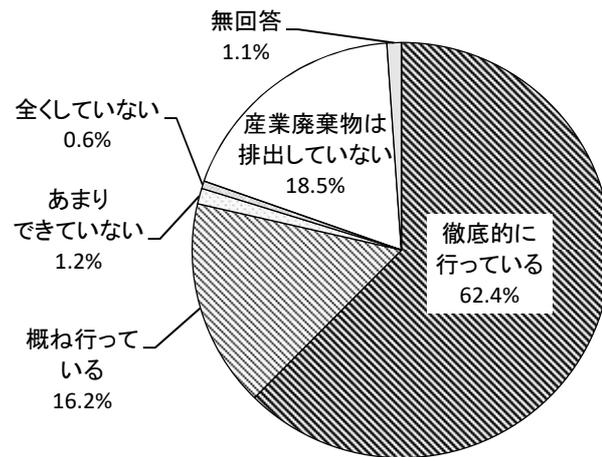


図 3 事業場の分別状況 (全体) (n=2,373)

<規模別>

規模別にみると、全ての規模の事業場で「徹底的に行っている」と回答した事業場が半分以上を占めていた。また、事業場の規模が大きいほど、分別を行っていると回答する事業場の割合が高かった。

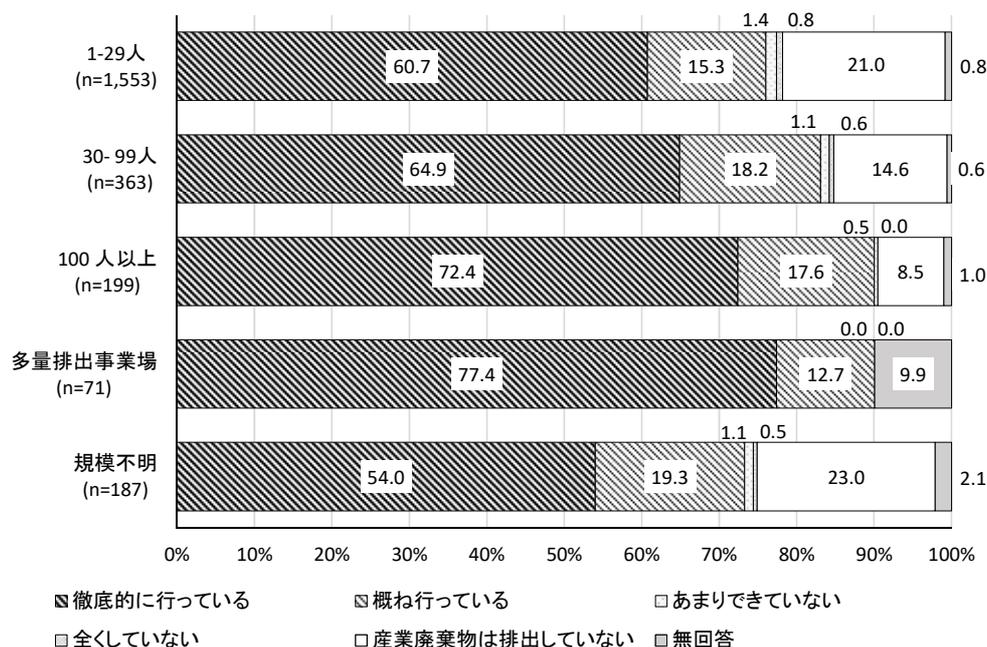


図 4 事業場の分別状況 (規模別) (n=2,373)

<業種別>

業種別にみると、農業を除く業種では「徹底的に行っている」及び「概ね行っている」と回答した事業場の割合が半分以上を占めており、分別に対する意識の高い事業場が多かった。特に、医療・福祉では、分別を行っているという回答した事業場が9割以上を占めていた。

なお、農業では「産業廃棄物を排出していない」と回答した事業場が6割以上を占めていた。

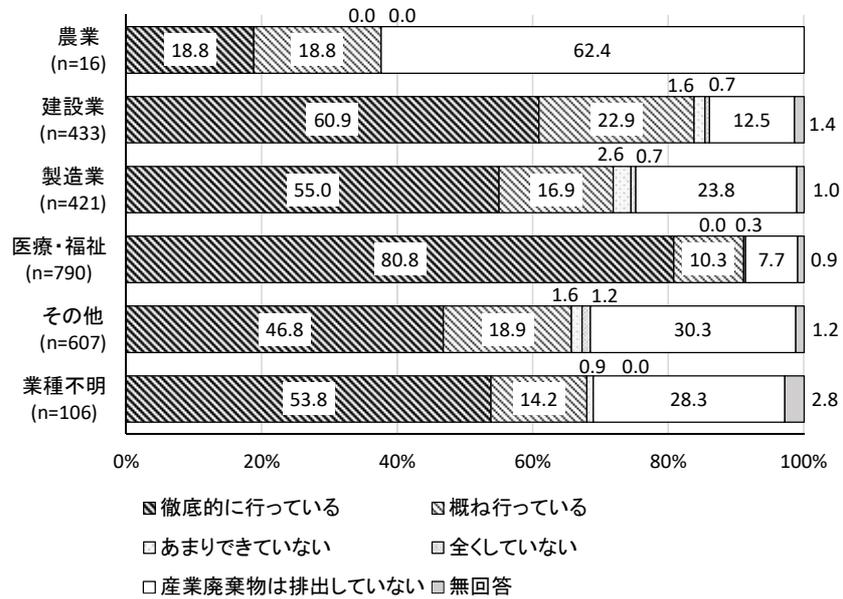


図 5 事業場の分別状況（業種別）(n=2,373)

問2 前問で2~4を選んだ場合、その理由をお答えください。(当てはまるもの全てに○)

- 1 分別方法・区分別が分からない    2 分別しなくとも引き取られる    3 分別保管の場所がない  
 4 分別排出すると、収集・処理の費用が高い    5 多忙であり、分別する余裕がない  
 6 その他 ( )

<全体>

全体的にみると、「分別しなくとも引き取られる」との回答が41.6%と最も多くを占め、排出事業場の処理責任に関する意識が低いことが、廃棄物が分別されない最も大きな要因であった。また、「分別方法・区分別が分からない」が22.0%と、産業廃棄物の取扱い等に対する知識も不足していることも、廃棄物が分別されない理由として挙げられる。

その他の意見として挙げられたのは、「社内での分別が徹底されていない」、「業者が分別してくれる」等であった。

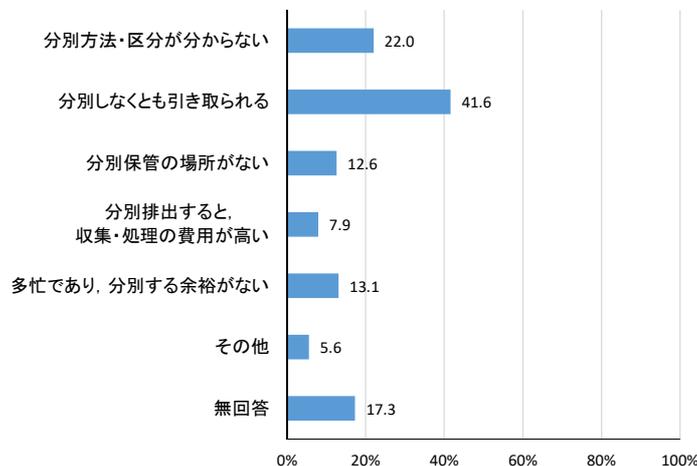
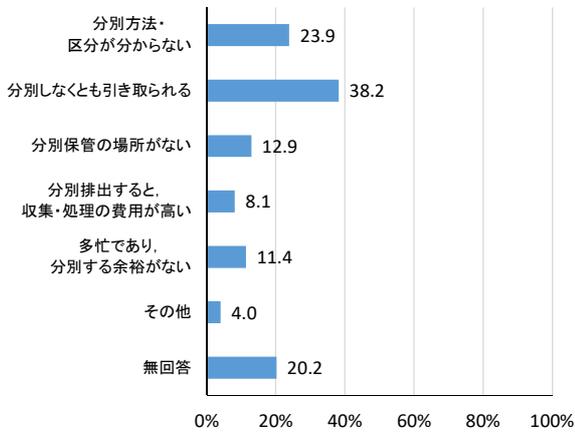


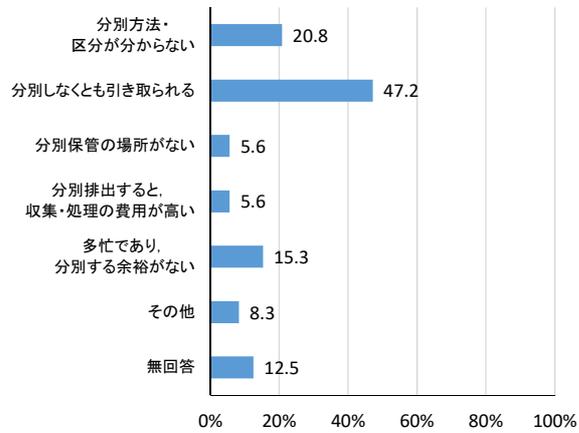
図 6 問 1 で「徹底的に実施している」以外を選んだ理由（全体）(n=428)

<規模別>

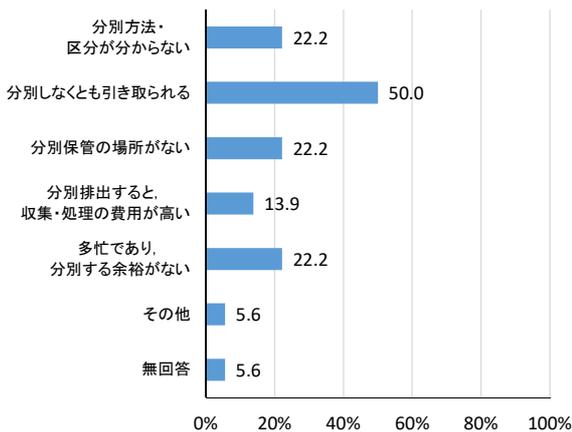
規模によっては大きな違いはなく、多量排出事業場以外の規模では「分別しなくとも引き取られる」との回答が最も高い割合であった。一方、多量排出事業場では「分別排出すると、収集・処理の費用が高い」の回答が最も多くを占めており、費用面の問題で分別できていないことが主な理由であった。



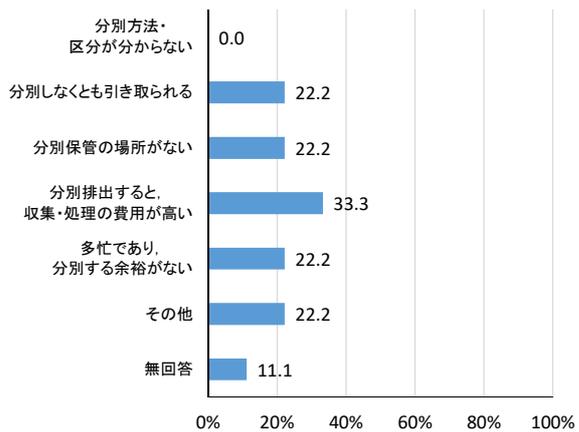
1~29人 (n=272)



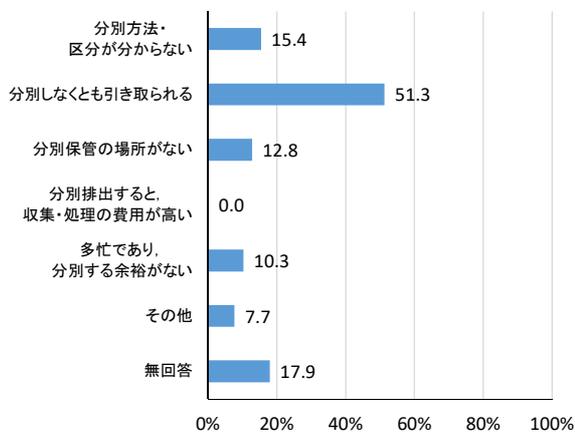
30~99人 (n=72)



100人以上 (n=36)



多量排出事業場 (n=9)



規模不明 (n=39)

図 7 問 1 で「徹底的に実施している」以外を選んだ理由 (規模別)

<業種別>

農業及び医療・福祉以外の業種では、「分別しなくとも引き取られる」の回答が最も多くを占め、排出事業者の処理責任に関する意識が低いことが主な理由であった。また、医療・福祉業では、「分別方法・区分別が分からない」という回答が最も高い割合であった。

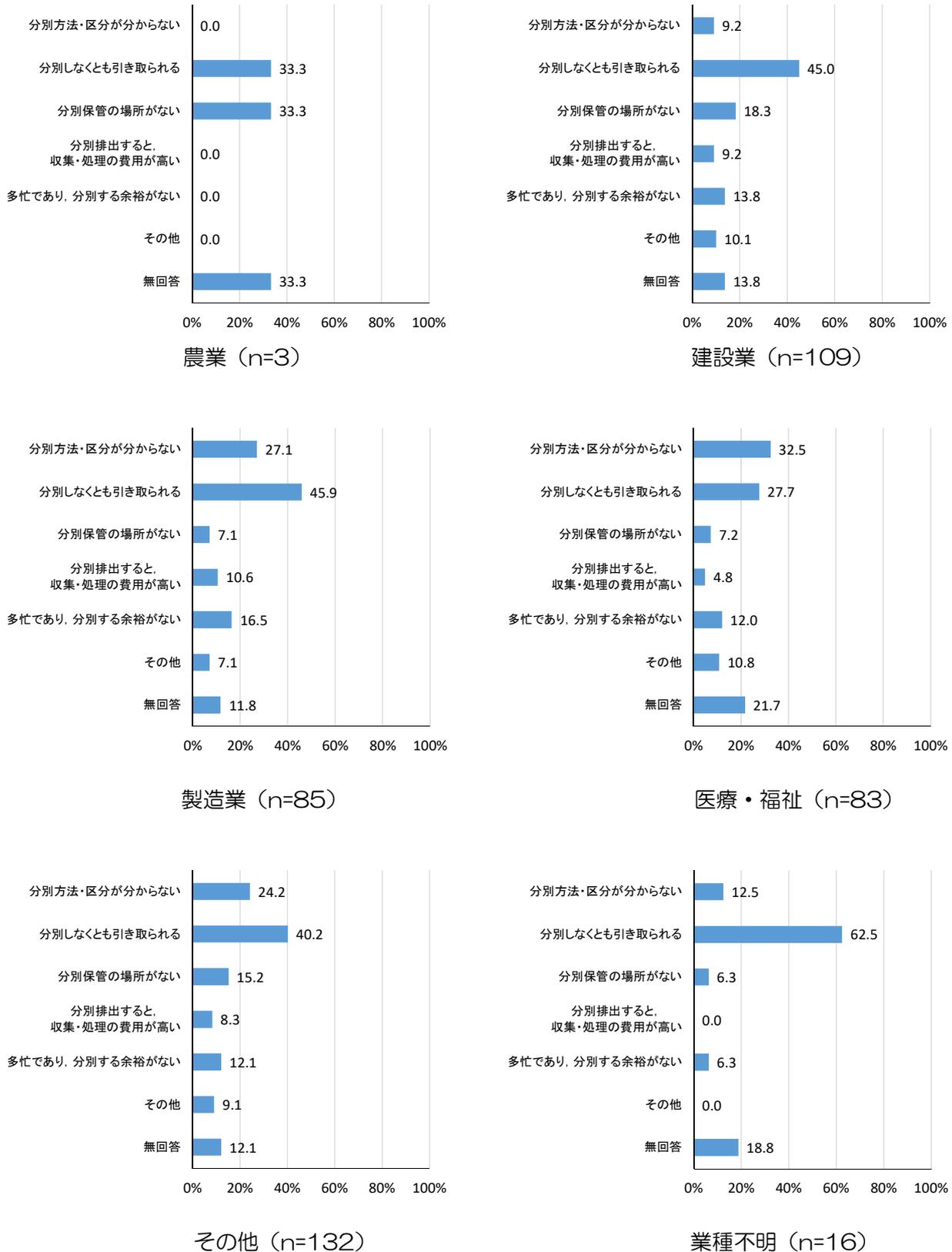


図 8 問 1 で「徹底的に実施している」以外を選んだ理由（業種別）



<業種別>

いずれの業種においても、産業廃棄物の処理が適正に行われるように必要な措置を講じなければならないことを知っているという回答した事業場が7割以上を占めていた。

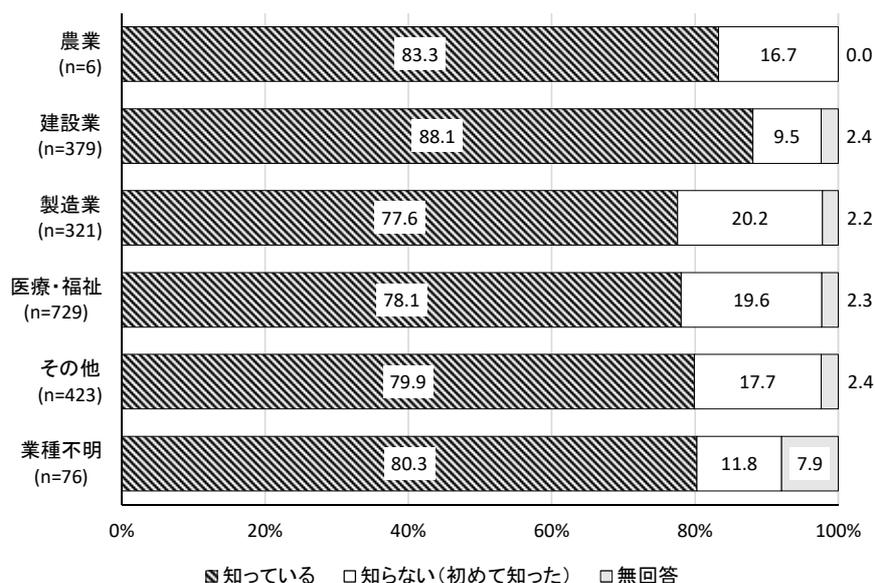


図 11 産業廃棄物の処理が適正に行われるように必要な措置を講じなければならないことを知っているか（業種別）（n=1,934）

問4 産業廃棄物の収集運搬業者や中間処理業者等との委託契約に関し、適正処理・法令遵守のために実施していることをお答えください。（問1で「産業廃棄物は排出していない」を選んだ事業場を除く。当てはまるもの全てに○）

- 1 委託契約を結ぶ前に、相手事業者の情報を収集するなどして、信頼できる業者を選んでいる
- 2 委託契約の際に、許可証の写しを確認し、書面で契約書を作成している
- 3 収集運搬業者との会合を定期的に行っている
- 4 中間処理業者へのヒアリングや立入調査を実施し、適切に処理されていることを確認している
- 5 最終処分業者へのヒアリングや立入調査を実施し、適切に処理されていることを確認している
- 6 専門業者等、第三者による確認を実施している
- 7 収集運搬業者、中間処理業者からの詳細な報告を受け取っている
- 8 その他（ ）

<全体>

最も割合が高いのは、「委託契約を結ぶ前に、相手事業者の情報を収集するなどして、信頼できる業者を選んでいる」が70.4%、次いで「委託契約の際に、許可証の写しを確認し、書面で契約書を作成している」が66.7%であった。なお、「中間処理業者へのヒアリングや立入調査を実施し、適切に処理されていることを確認している」（11.3%）及び「最終処分業者へのヒアリングや立入調査を実施し、適切に処理されていることを確認している」（7.7%）など、実地確認等を行っている旨の回答は少なかった。

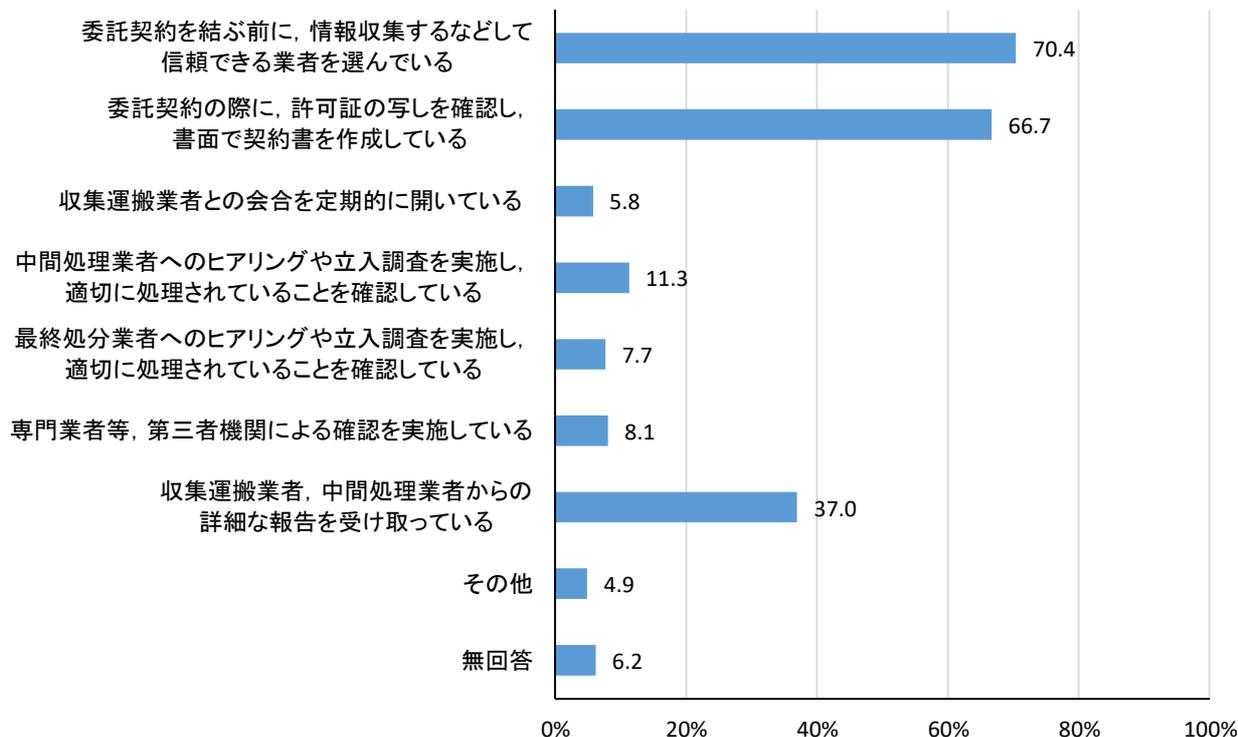
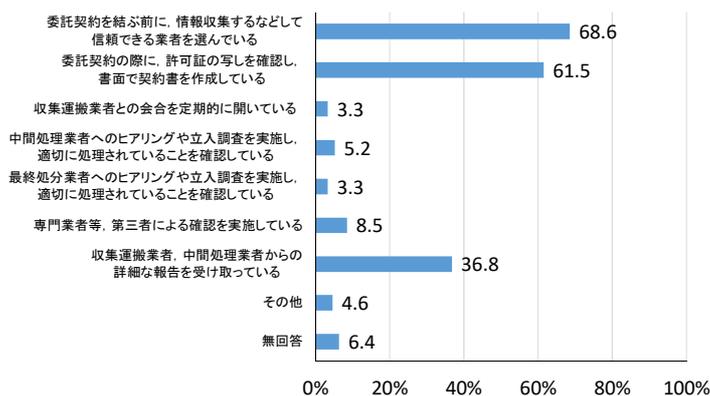


図 12 委託契約に関し、適正処理・法令遵守のために実施していること（全体）(n=1,934)

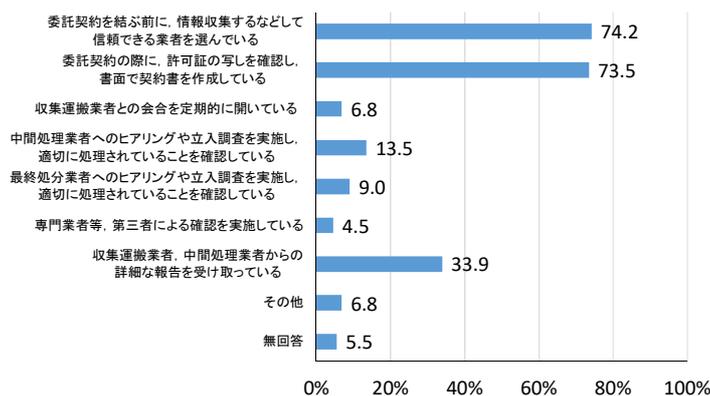
<規模別>

規模が大きくなるにつれ、適正処理・法令順守のための取組を多く行っている傾向があった。

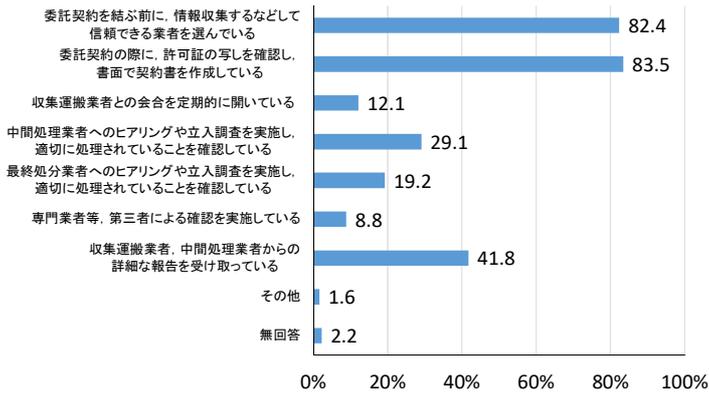
なお、多量排出事業場では、中間処理業者及び最終処分業者へのヒアリングや立入調査を実施し、適切に処理されていることを確認している旨の回答が他の規模と比べて高い割合であった。



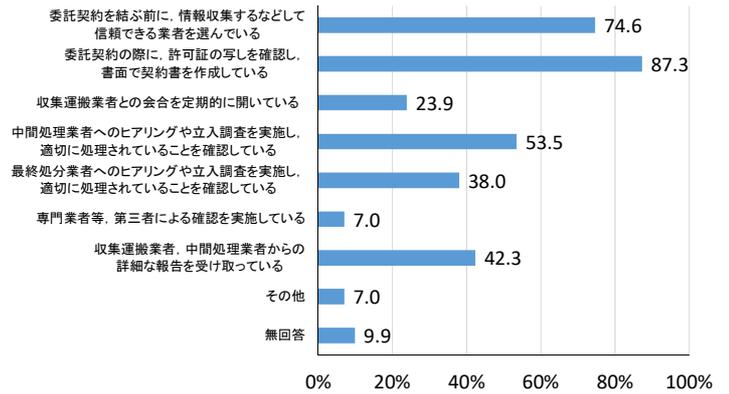
1~29人 (n=1,227)



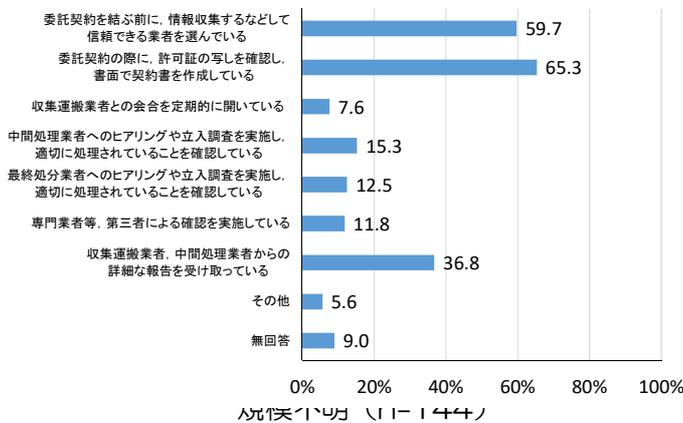
30~99人 (n=310)



100人以上 (n=182)



多量排出事業場 (n=71)

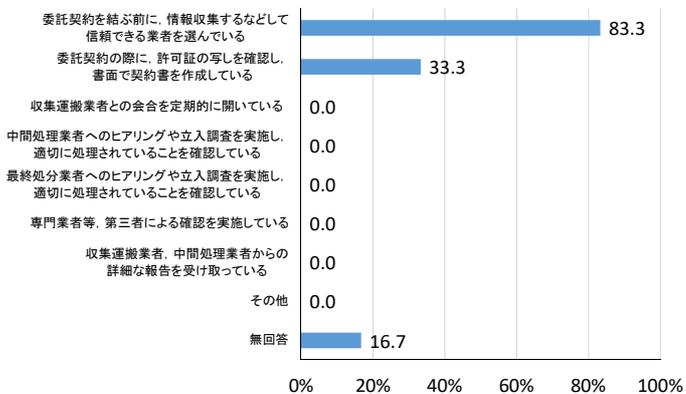


農業 (n=6)

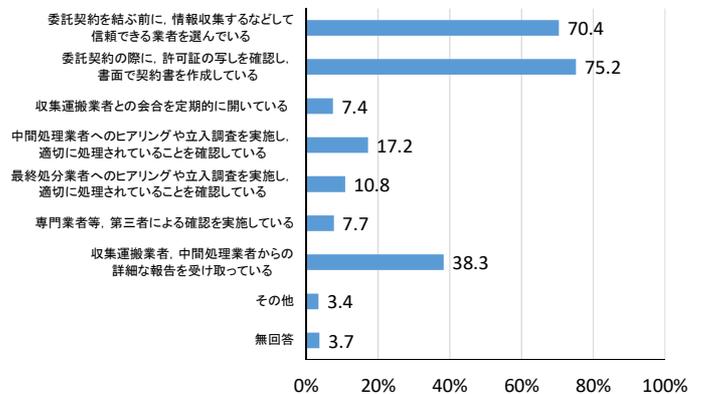
図 13 委託契約に関し、適正処理・法令遵守のために実施していること（規模別）

### ＜業種別＞

いずれの業種においても、「委託契約を結ぶ前に、相手事業者の情報を収集するなどして、信頼できる業者を選んでいる」及び「委託契約の際に、許可証の写しを確認し、書面で契約書を作成している」との回答が多くを占めた。



農業 (n=6)



建設業 (n=379)

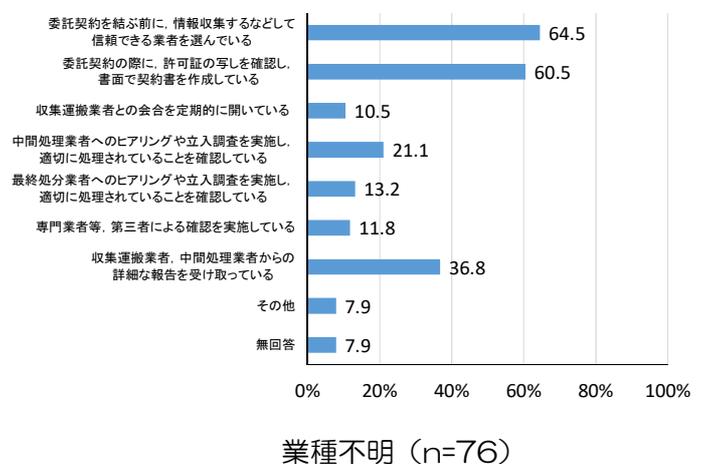
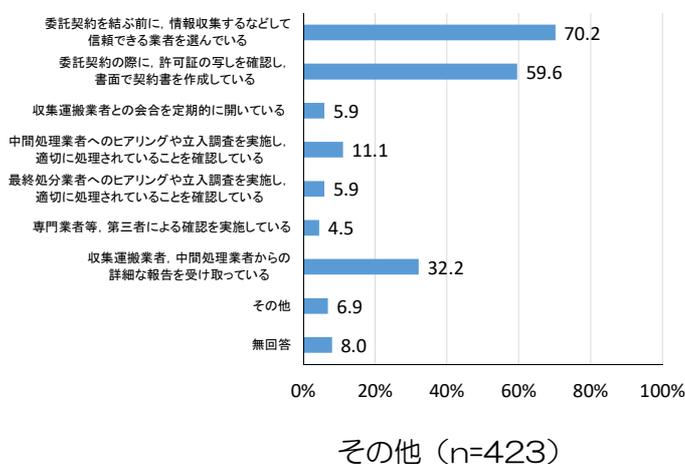
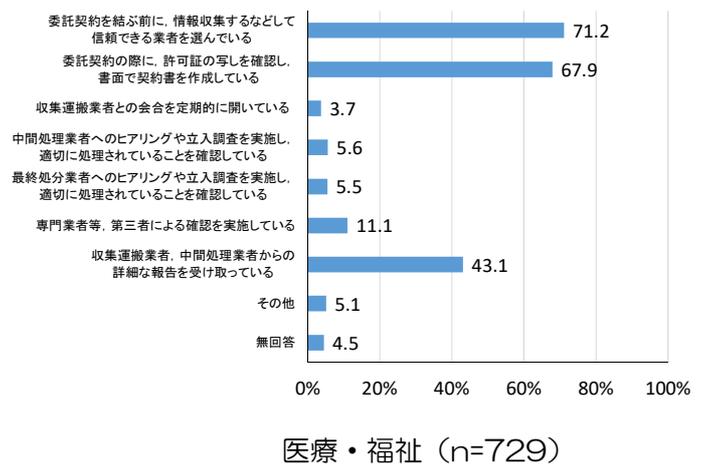
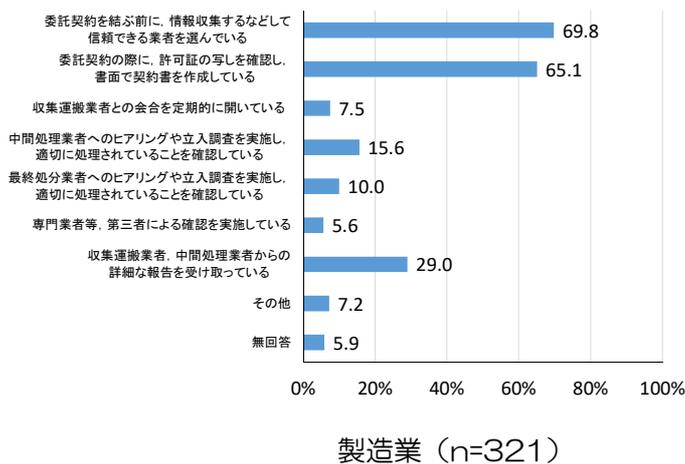


図 14 委託契約に関し、適正処理・法令遵守のために実施していること（業種別）

問5 委託する廃棄物の性状や注意事項等の情報を処理業者へ提供していますか。（問1で「産業廃棄物は排出していない」を選んだ事業場を除く。当てはまるもの全てに○）

- |                                   |                     |
|-----------------------------------|---------------------|
| 1 環境省の定めた廃棄物データシート（WDS）を作成、提供している | 3 写真などの簡易な資料を提供している |
| 2 サンプルや成分等の詳細資料を提供している            | 5 渡していない            |
| 4 契約書に性状、荷姿などを記載している              |                     |
| 6 その他（                            | ）                   |

<全体>

提供している情報としては、「契約書に性状、荷姿などを記載している」との回答が 38.1%と最も多くを占めており、次いで、「サンプルや成分等の詳細資料を提供している」が 10.9%、「環境省の定めた廃棄物データシート（WDS）を作成、提供している」が 9.0%であった。一方、「渡していない」との回答も 26.9%を占めており、適正処理についての認識の低い事業場も多く見られた。

その他の意見として多く挙げられたのは、「口頭での説明」等であった。

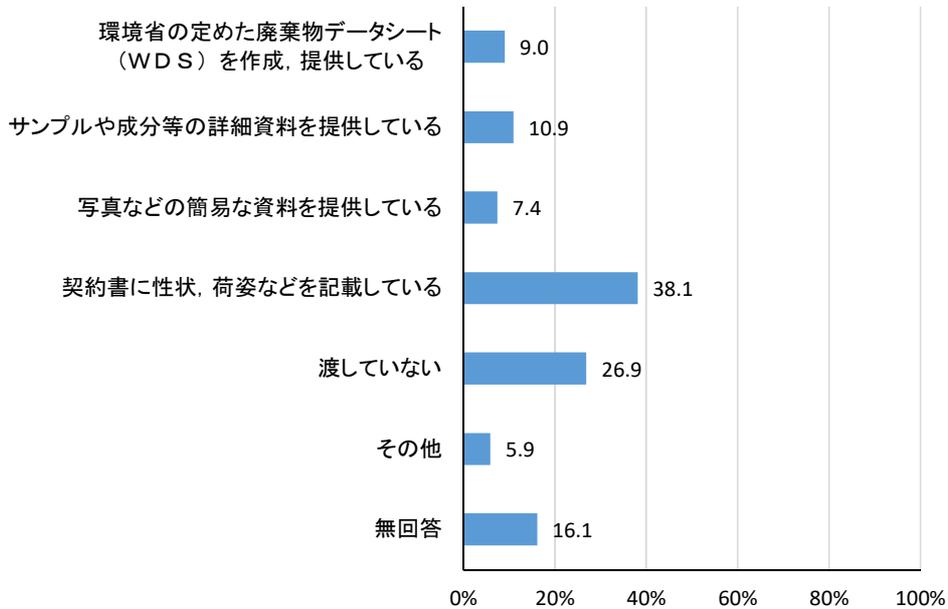
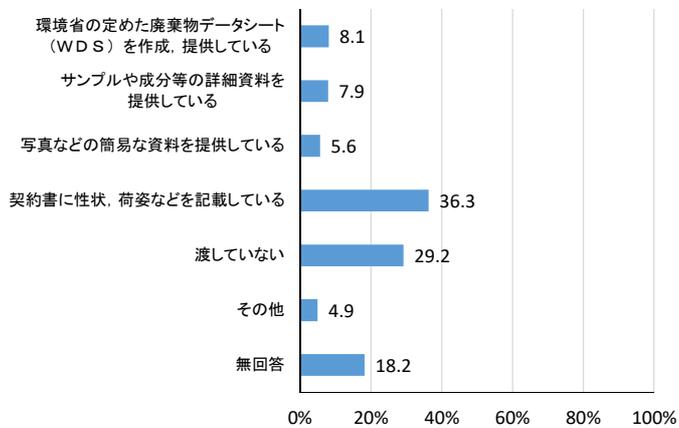


図 15 委託する廃棄物の情報提供 (全体) (n=1,934)

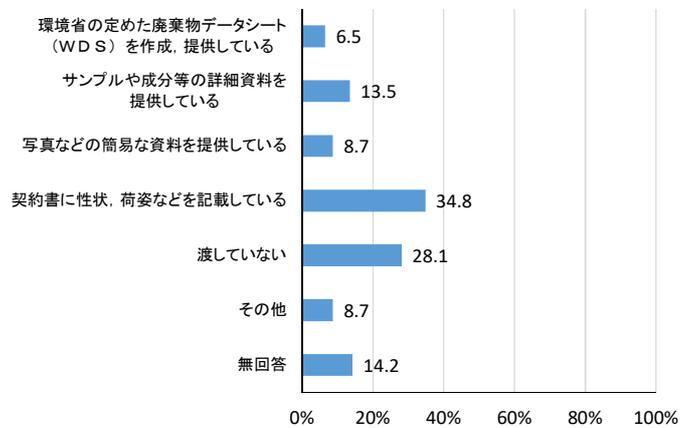
<規模別>

全ての規模で「契約書に性状, 荷姿などを記載している」との回答が最も多くを占めており, 特に多量排出事業場では, 60.6%と半数を超えていた。

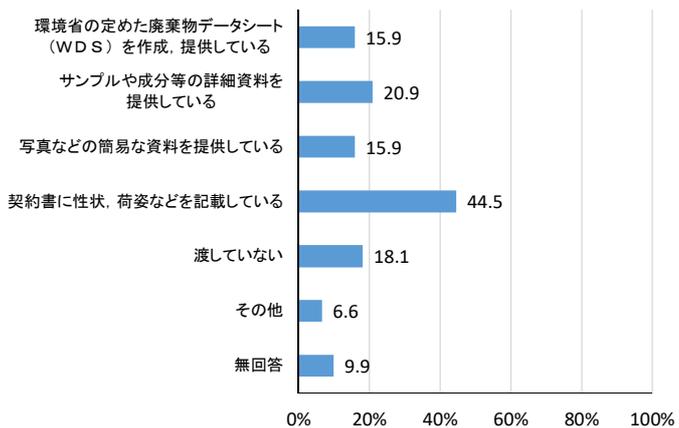
また, 「渡していない」の回答は, 規模が小さいほど多くを占める傾向があり, 1~29人の事業場では 29.2%が廃棄物の情報提供をしていない結果となった。



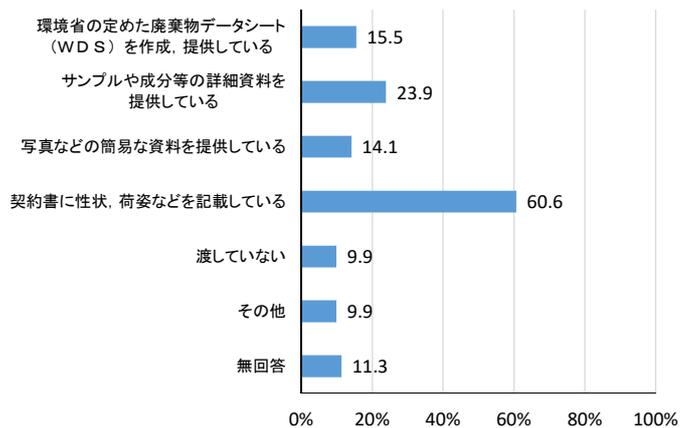
1~29人 (n=1,227)



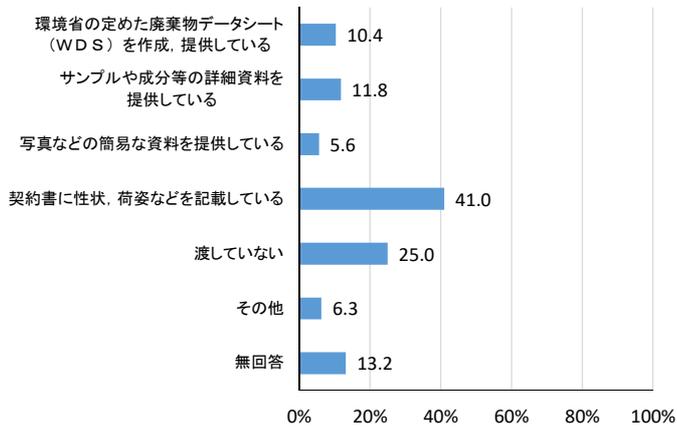
30~99人 (n=310)



100人以上 (n=182)



多量排出事業場 (n=71)



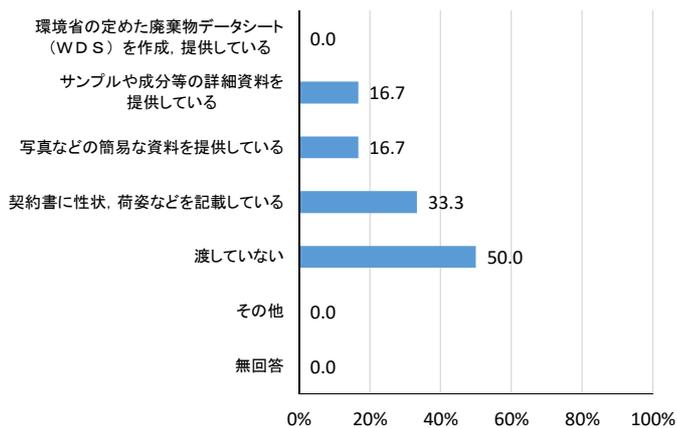
規模不明 (n=144)

図 16 委託する廃棄物の情報提供 (規模別)

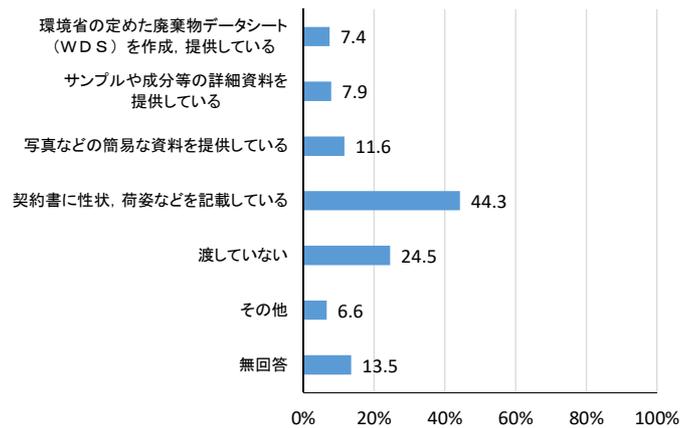
### <業種別>

農業を除く業種では「契約書に性状, 荷姿などを記載している」との回答が最も高い割合であった。なお, 製造業では「サンプルや成分等の詳細資料を提供している」との回答が 25.9%と, 他の業種に比べて比較的高い割合であった。

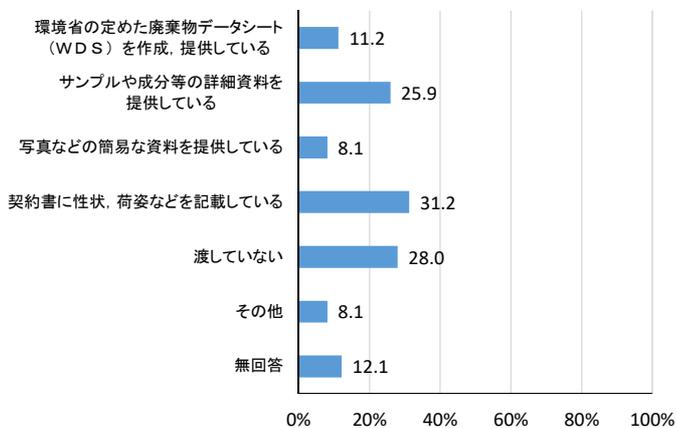
一方, 業種に関わらず「渡していない」との回答も2割以上を占めていた。



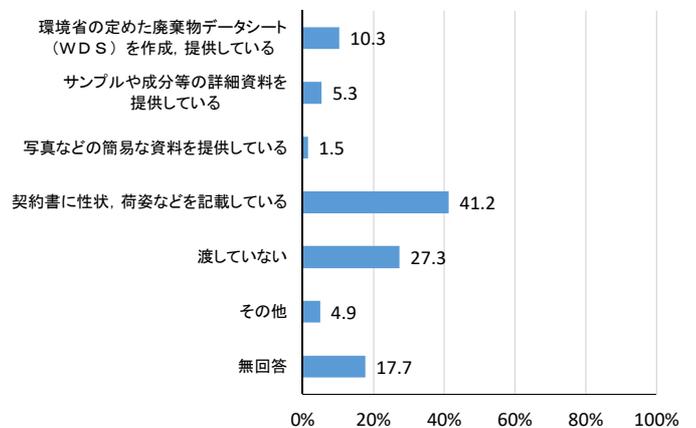
農業 (n=6)



建設業 (n=379)



製造業 (n=321)



医療・福祉 (n=729)

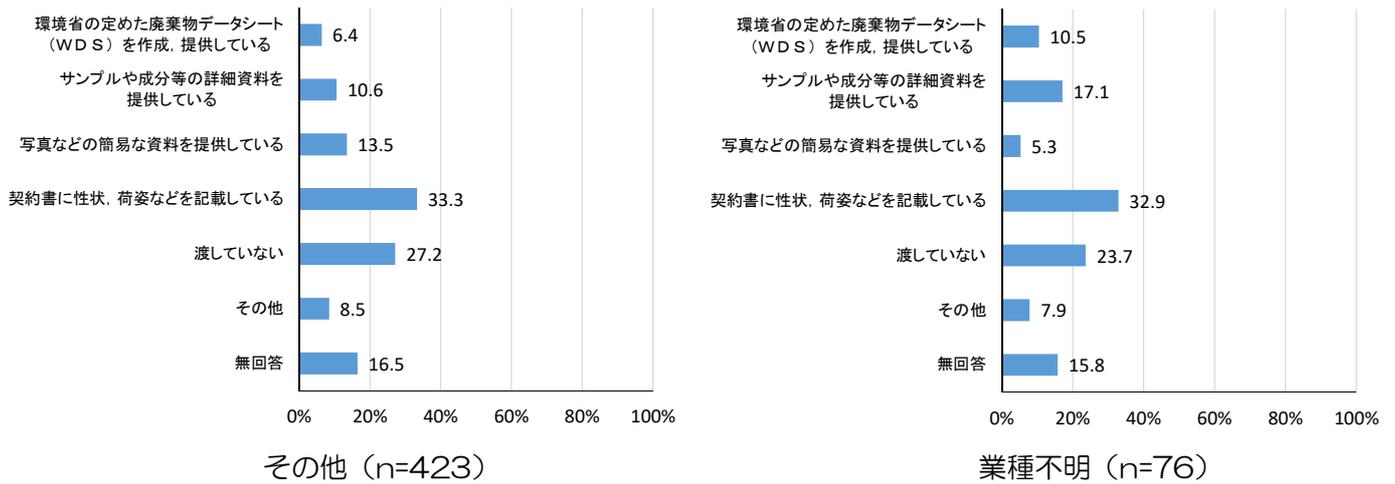


図 17 委託する廃棄物の情報提供（業種別）

問6 産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、以下の1～4のそれぞれについて、当てはまるものを選んでください。（問1で「産業廃棄物は排出していない」を選んだ事業場を除く。当てはまるもの全てに○）

- 1 処理を委託する際は、必ずマニフェストを発行している
- 2 全てのマニフェストを適切な期間、管理・保管している
- 3 全てのマニフェストを照合・確認している
- 4 紙のマニフェストを使用した場合は、毎年、京都市に報告書を提出している
- 5 当てはまるものはない

<全体>

全体的にみると、「全てのマニフェストを適切な期間、管理・保管している」と回答した事業場が65.3%、「処理を委託する際は、必ずマニフェストを発行している」が64.4%であり、マニフェストの発行及び管理・保管に関しては、6割以上の事業場が適正に行っていた。一方、「全てのマニフェストを照合・確認している」と回答した事業場が44.0%と、マニフェスト制度の目的である、処理委託した廃棄物が適正処理されたかの確認をマニフェストにより行えている事業場の割合は4割程度であった。

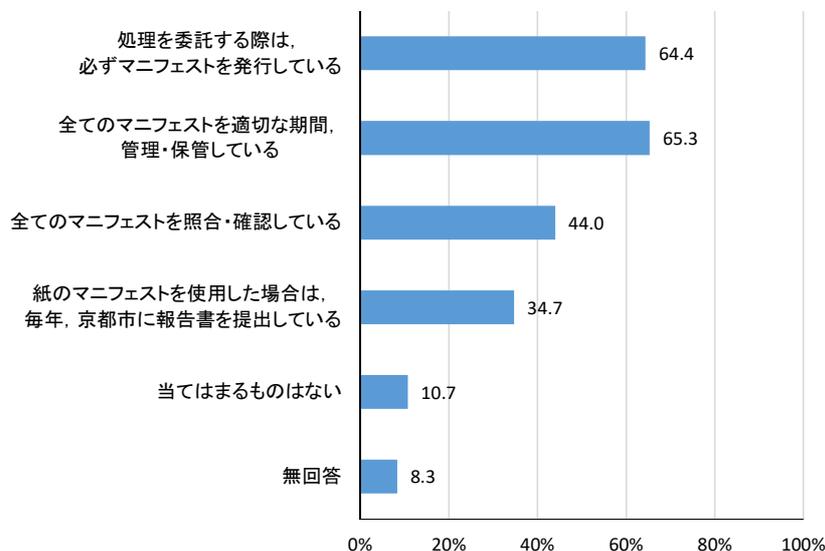
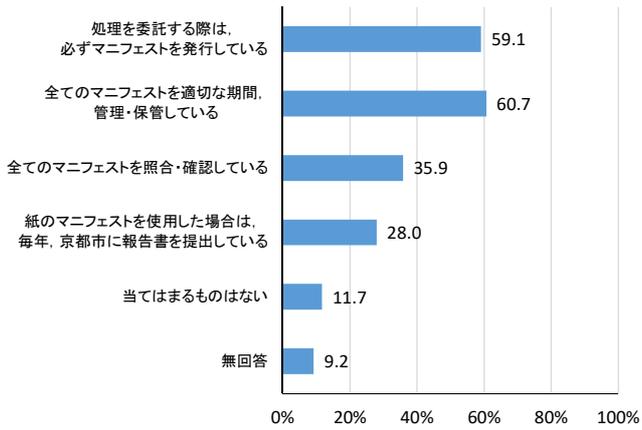


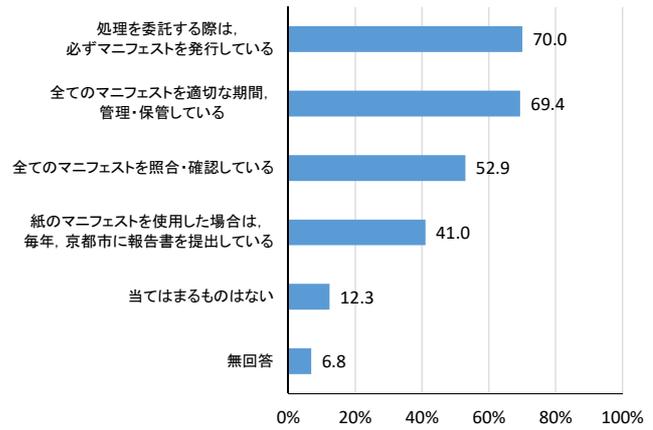
図 18 産業廃棄物管理票について（全体）（n=1,934）

<規模別>

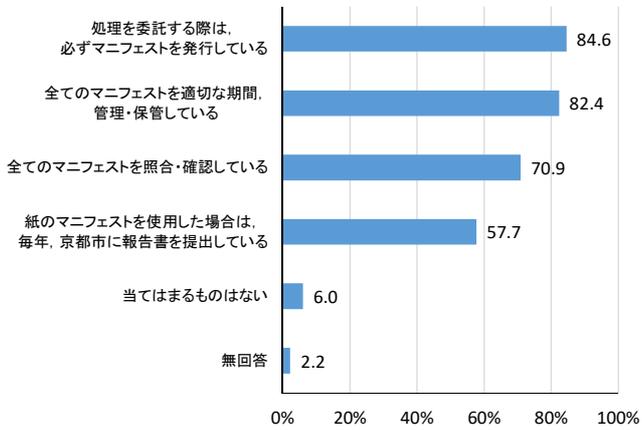
規模が大きくなるにつれ、マニフェストの適正な運用が行えている事業場の割合が高かった。



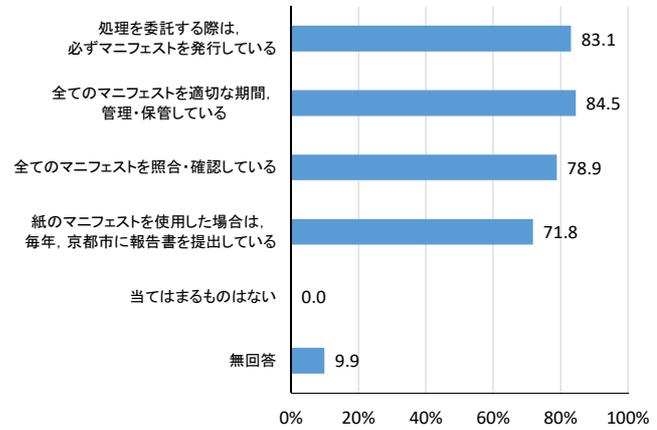
1~29人 (n=1,227)



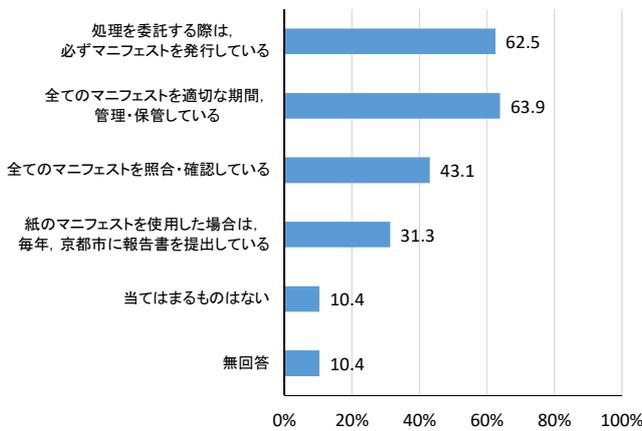
30~99人 (n=310)



100人以上 (n=182)



多量排出事業場 (n=71)

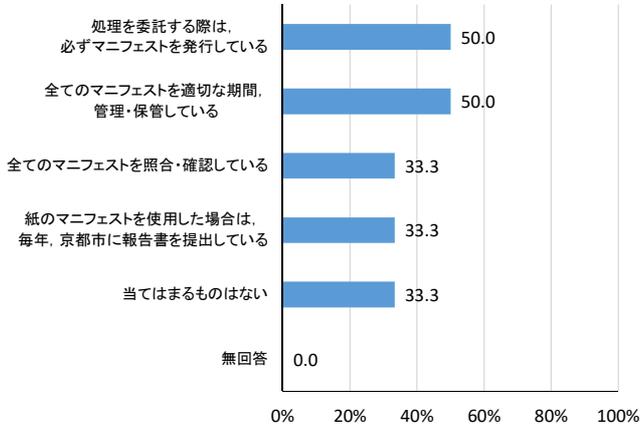


規模不明 (n=144)

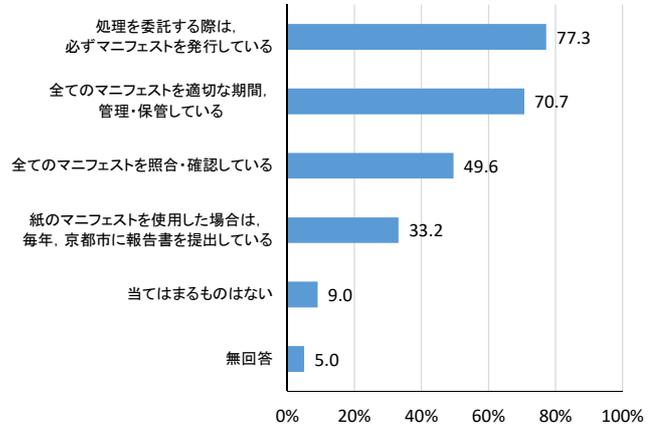
図 19 産業廃棄物管理票について (規模別)

<業種別>

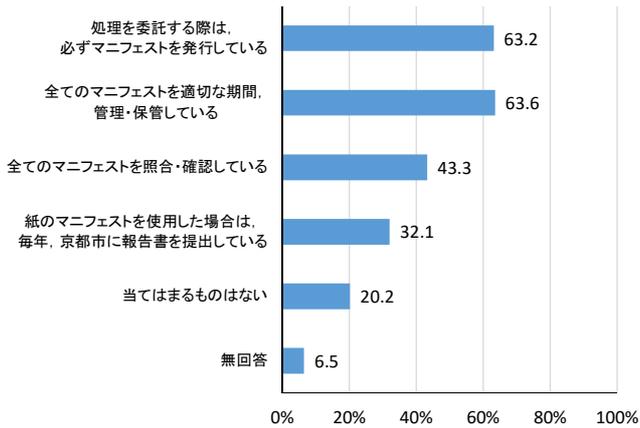
建設系産業廃棄物の排出量が多い建設業では、「処理を委託する際は、必ずマニフェストを発行している」及び「全てのマニフェストを適切な期間、管理・保管している」と回答した事業場が、他の業種に比べて高い割合であった。一方、医療・福祉では、業界団体を通じた啓発が行われており、「紙のマニフェストを使用した場合は、毎年、京都市に報告書を提出している」と回答した事業場が比較的高い割合であった。



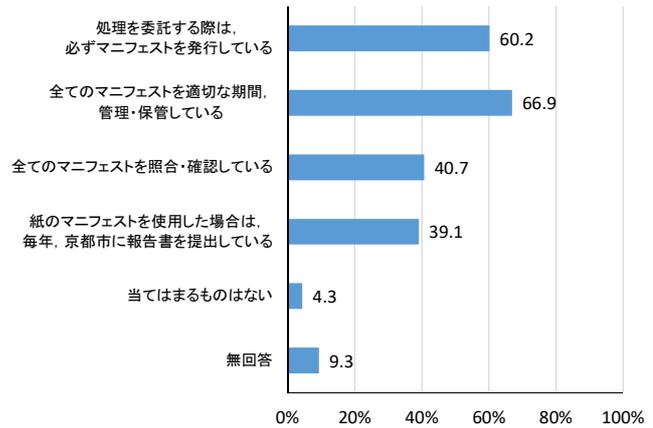
農業 (n=6)



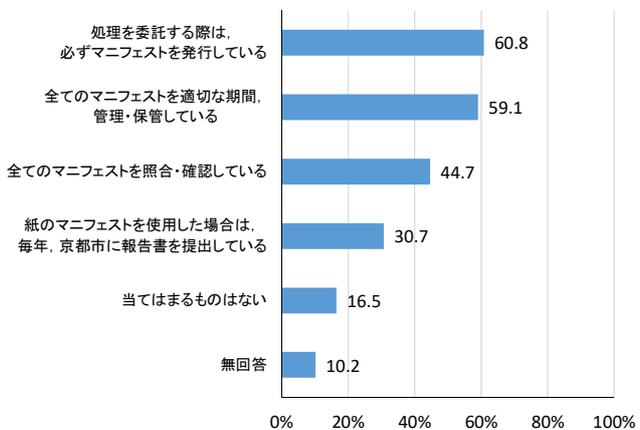
建設業 (n=379)



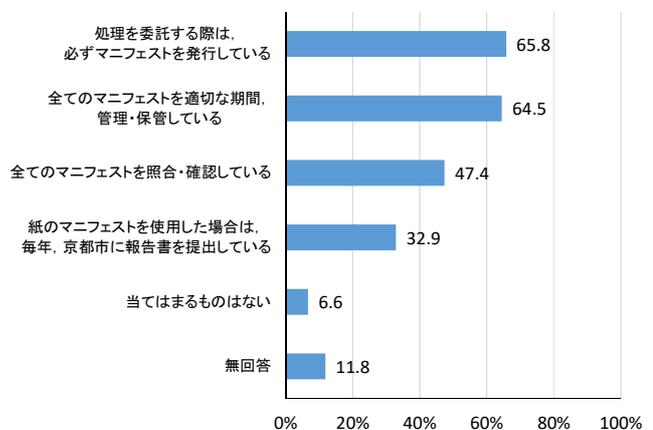
製造業 (n=321)



医療・福祉 (n=729)



その他 (n=423)



業種不明 (n=76)

図 20 産業廃棄物管理票について (業種別)

問7 電子マニフェストについてお聞きします。

ア 電子マニフェスト（JWNET）を利用していますか。（問1で「産業廃棄物は排出していない」を選んだ事業場を除く。当てはまるもの1つに○）

- 1 利用している      2 今はしていないが、近日中に導入予定      3 利用していない

<全体>

全体的にみると、電子マニフェストを「利用している」事業場は 25.4%であり、「近日中に導入予定」の事業場を加えても3割未満であった。

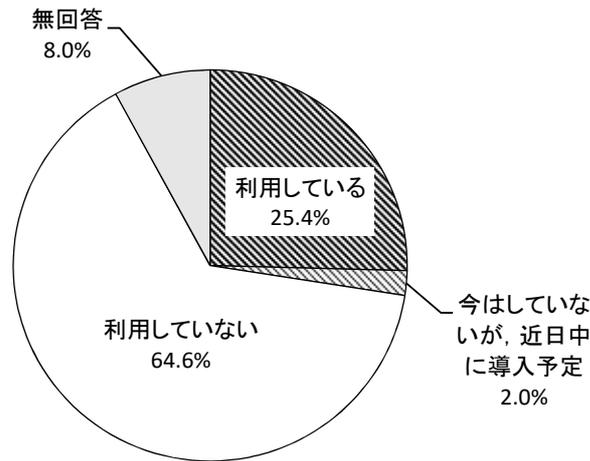


図 21 電子マニフェストを利用しているか（全体）（n=1,934）

<規模別>

産業廃棄物の排出量が多く、必要な事務作業の負担が大きい多量排出事業場では、事務作業の負担軽減に繋がることもあり、5割近くの事業場が電子マニフェストを利用していた。一方、多量排出事業場以外では、電子マニフェストの利用率は3割以下に留まっていた。

なお、1～29人の事業場で、「利用している」と回答する事業場の割合が比較的高くなっているが、これは、電子マニフェストを利用する割合が多い医療・福祉の事業場が多いためである。

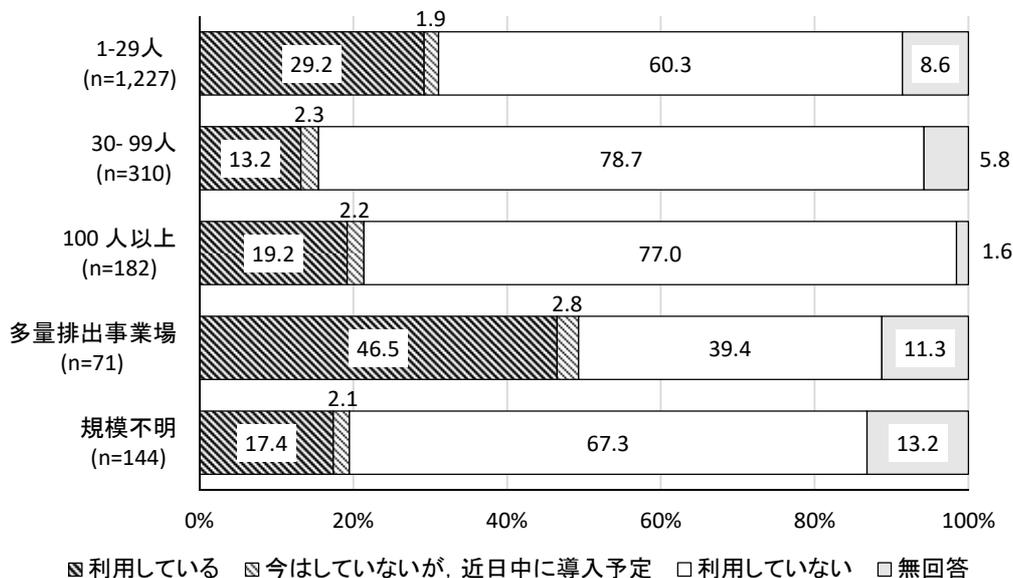


図 22 電子マニフェストを利用しているか（規模別）（n=1,934）

<業種別>

業種別にみると、医療・福祉では、「利用している」と回答した事業場が47.2%と5割近くであった。一方、医療・福祉以外の業種では、利用している事業場の割合は2割以下であった。

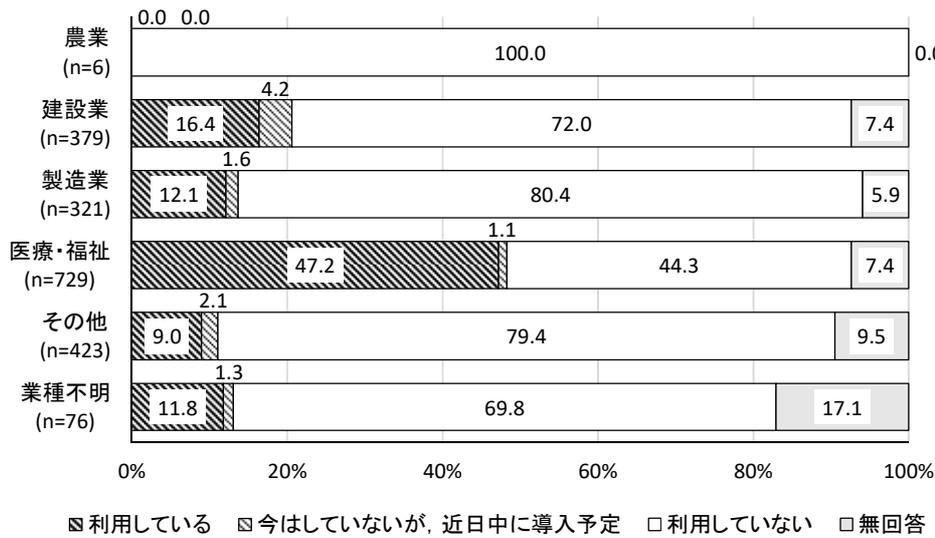


図 23 電子マニフェストを利用しているか（業種別）（n=1,934）

イ 前問で電子マニフェストについて「1.利用している」「2. 今はしていないが、近日中に導入予定」と回答した方は、電子マニフェストを導入した（する）理由をお答えください。（当てはまるもの全てに○）

- |            |            |               |
|------------|------------|---------------|
| 1 発行作業が効率的 | 2 紛失の恐れがない | 3 処理状況の確認等が容易 |
| 4 処理業者の推薦  | 5 行政の推薦    | 6 その他（ ）      |

<全体>

全体的にみると、「発行作業が効率的」との回答が51.6%と最も多くを占め、「処理業者の推薦」が46.3%、「紛失の恐れがない」が38.6%の順であり、電子マニフェストに関して、事務処理上のメリットを回答する事業場が多くを占めていた。また、処理業者からの推薦により電子マニフェストを導入（又は導入予定）の事業場も4割以上を占めていることから、処理委託先からの推薦も電子マニフェスト導入の大きな要因であった。

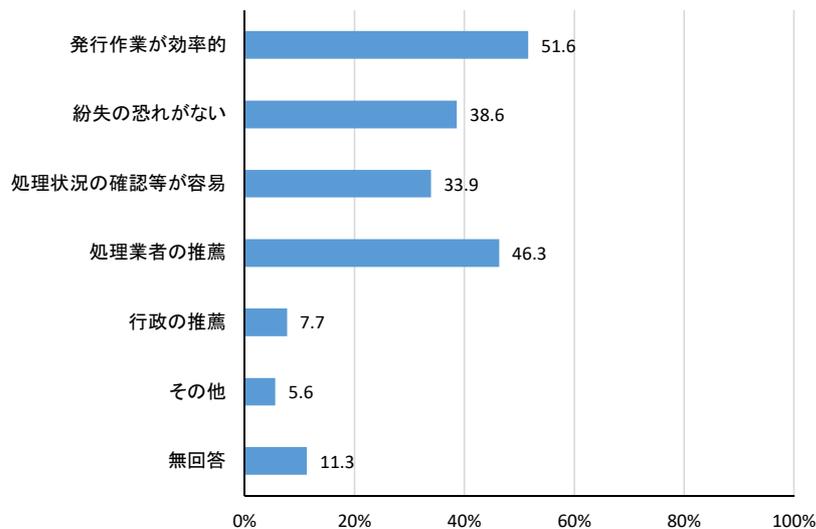
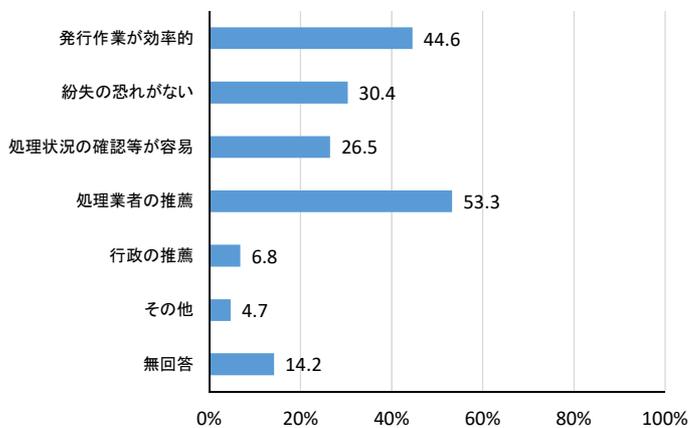


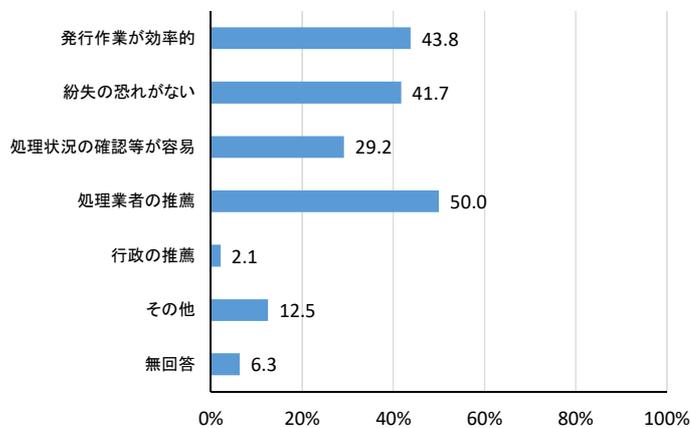
図 24 電子マニフェストを導入した（する）理由（全体）（n=531）

<規模別>

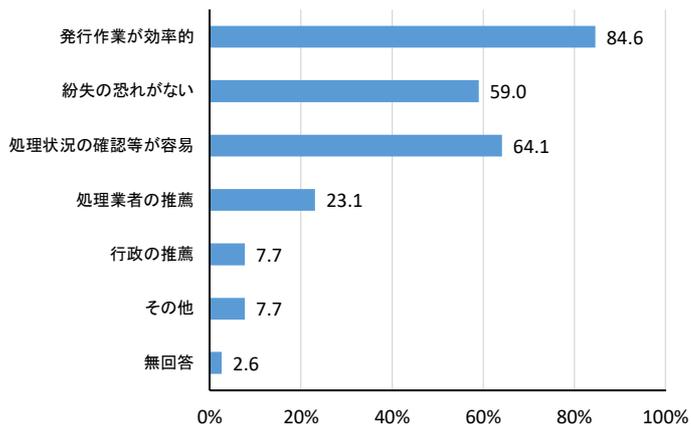
100人以上の事業場や多量排出事業場では、「発行作業が効率的」、「紛失の恐れがない」及び「処理状況の確認等が容易」といった実務上のメリットを挙げる事業場の割合が高いのに対し、規模が小さくなると、「処理業者の推薦」を挙げる事業場の割合が高くなった。



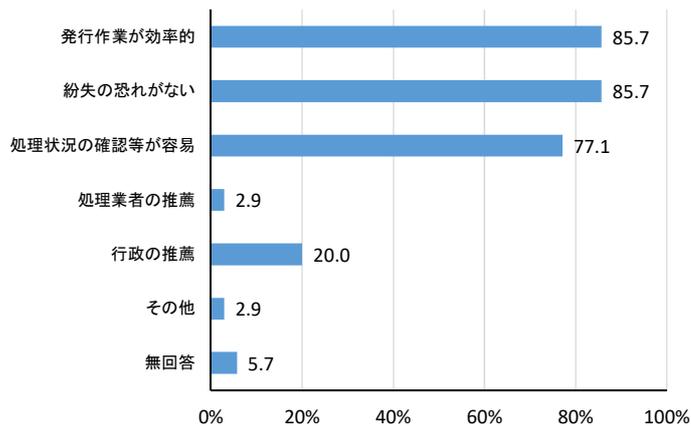
1~29人 (n=381)



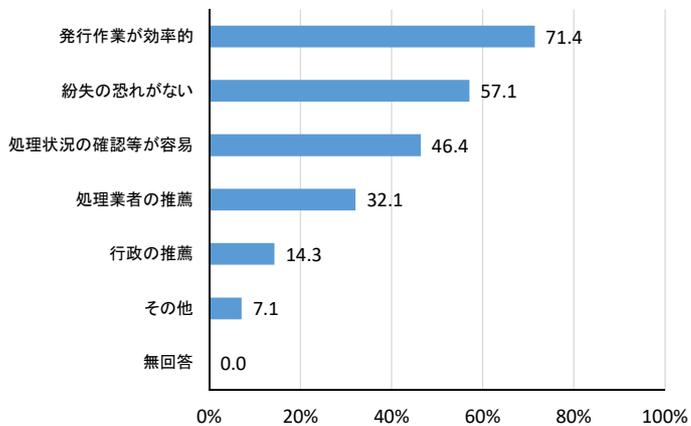
30~99人 (n=48)



100人以上 (n=39)



多量排出事業場 (n=35)



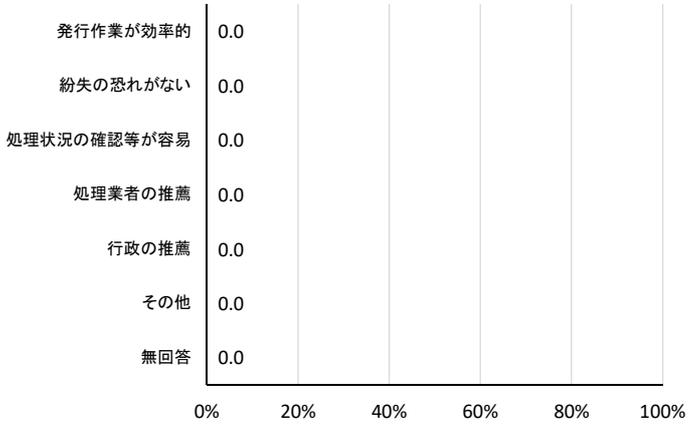
規模不明 (n=28)

図 25 電子マニフェストを導入した(する)理由(規模別)

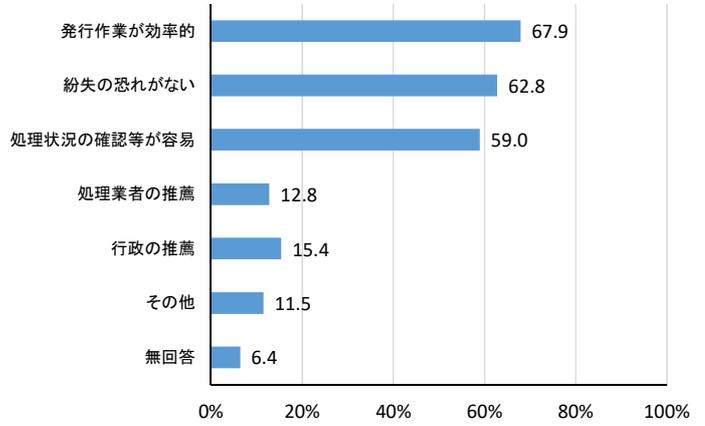
＜業種別＞

建設業、製造業、その他の業種では、「発行作業が効率的」との回答が最も多く占め、次いで、「紛失の恐れがない」との回答が占めるなど、実務上のメリットを導入の動機として挙げていた。一方、業界団体から処理業者の推薦がある医療・福祉では、「処理業者の推薦」との回答が最も多くを占めた。

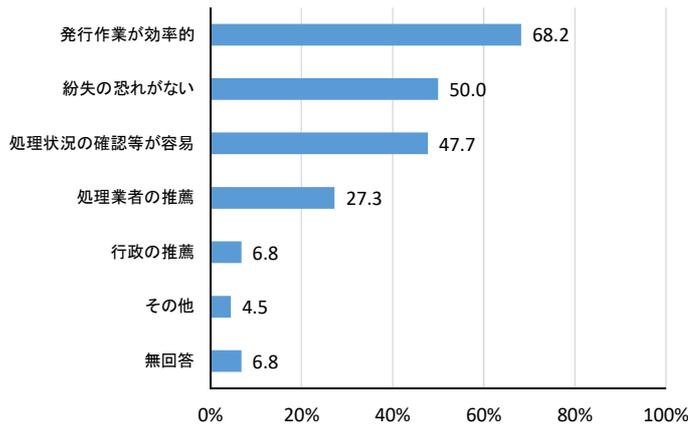
なお、農業では、電子マニフェストを利用している事業場がなかった。



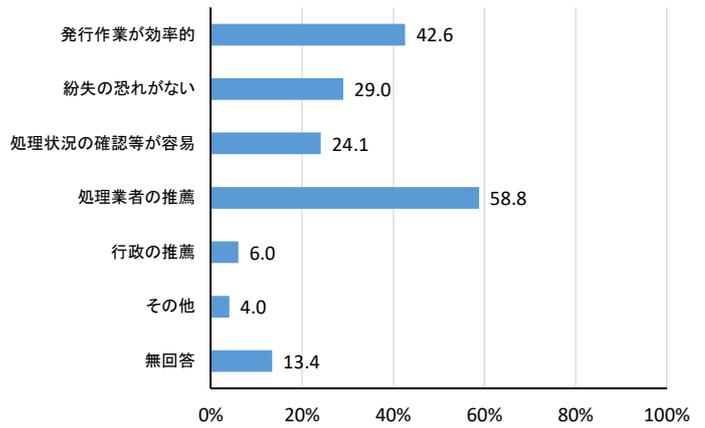
農業 (n=0)



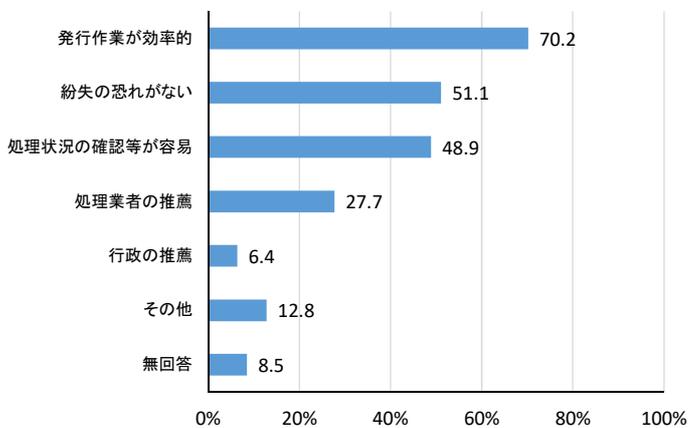
建設業 (n=78)



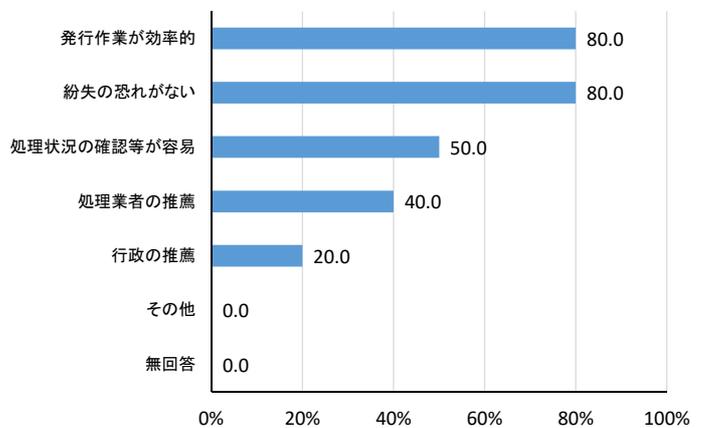
製造業 (n=44)



医療・福祉 (n=352)



その他 (n=47)



業種不明 (n=10)

図 26 電子マニフェストを導入した(する)理由(業種別)

ウ アで電子マニフェストを「3.利用していない」と回答した方は、電子マニフェストを導入していない理由をお答え下さい。（問1で「産業廃棄物は排出していない」を選んだ事業場を除く。当てはまるもの全てに○）

- |                    |              |               |
|--------------------|--------------|---------------|
| 1 収集運搬業者が未対応       | 2 中間処理業者が未対応 | 3 導入コストが高い    |
| 4 排出事業者にとってメリットがない | 5 入力面倒       | 6 情報流出の危険性がある |
| 7 その他（             |              | ）             |

<全体>

全体的にみると、「その他」の回答が 29.1%と最も多くを占め、次いで、「収集運搬業者が未対応」が 20.3%、「排出事業者にとってメリットがない」が 16.4%の順であった。いずれの選択肢も回答は3割に満たず、いずれも主要な要因とは言えない状態であった。

その他の意見として多く挙げられたのは、「電子マニフェスト自体を知らなかった」等であった。

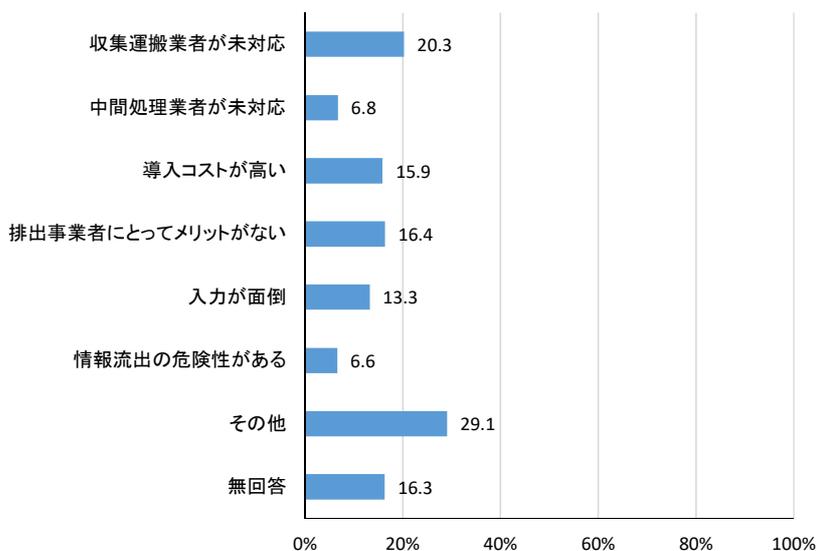
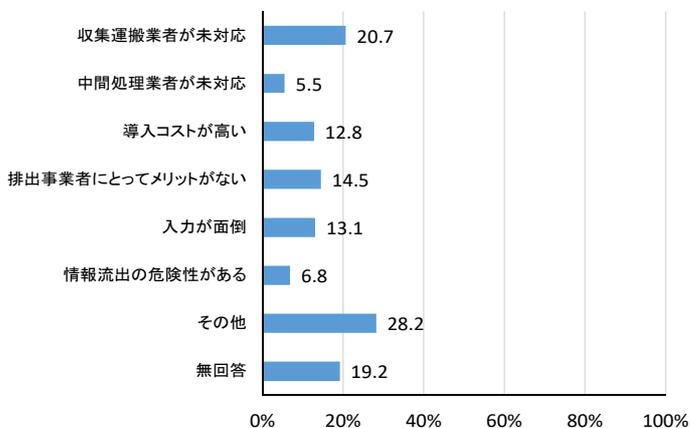


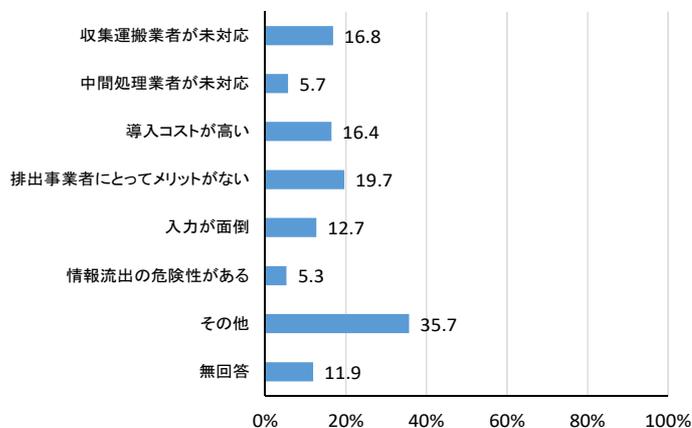
図 27 電子マニフェストを導入していない理由（全体）（n=1,249）

<規模別>

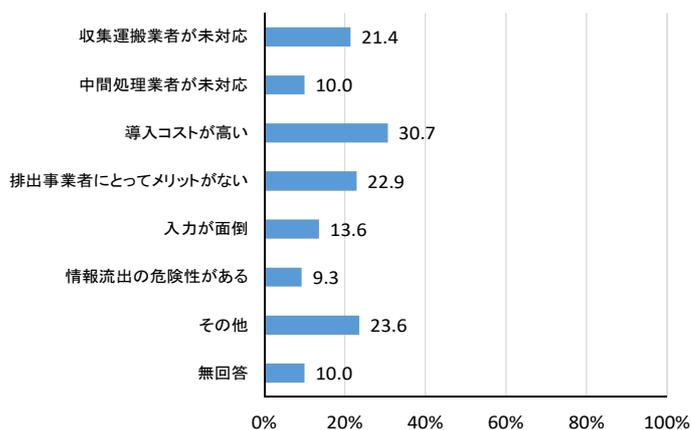
規模別にみると、100人以上では「導入コストが高い」と回答した事業場が 30.7%と最も多くを占めたが、他の規模では、「その他」が多くを占め、次いで、「収集運搬業者が未対応」、「排出事業者にとってメリットがない」の順であった。



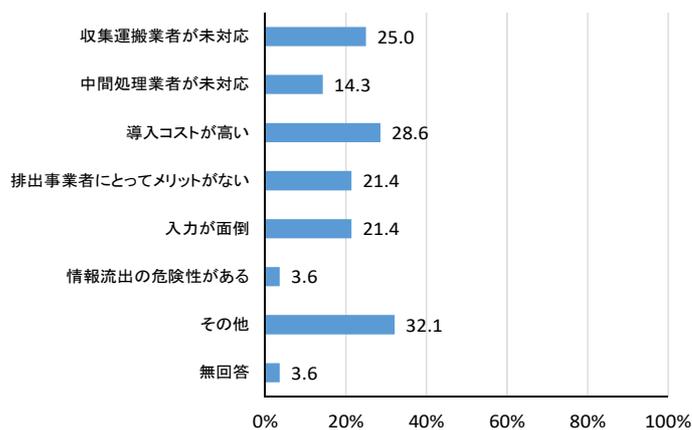
1~29人 (n=740)



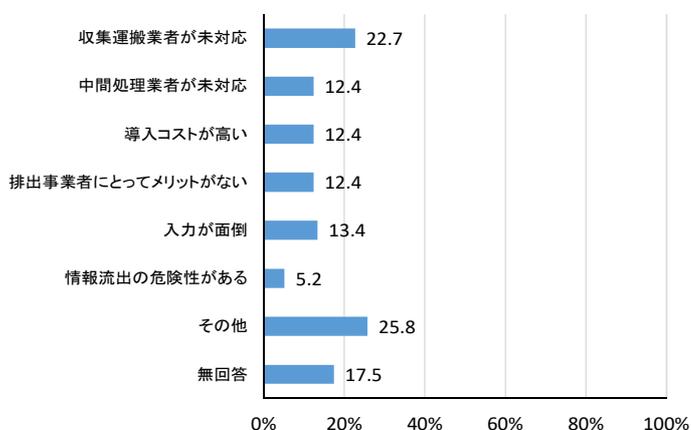
30~99人 (n=244)



100人以上 (n=140)



多量排出事業場 (n=28)

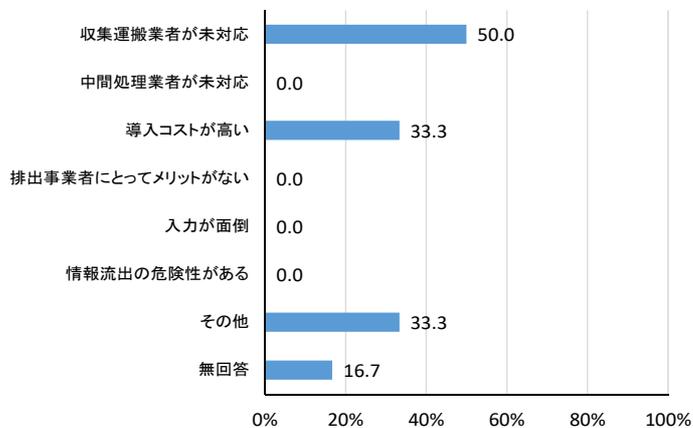


規模不明 (n=97)

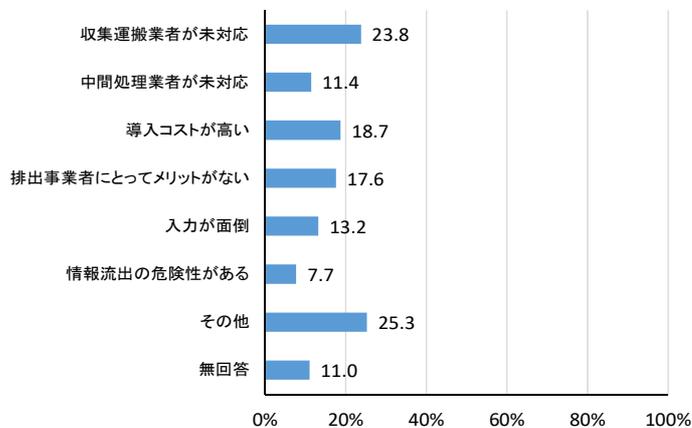
図 28 電子マニフェストを導入していない理由 (規模別)

### <業種別>

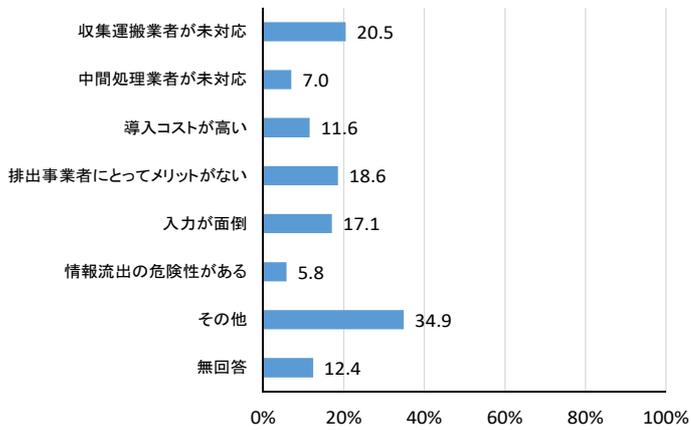
業種別にみると、農業以外の業種では「その他」と回答した事業場が最も多くを占めた。農業では、回答数が少ないものの、「収集運搬業者が未対応」が50.0%と高い割合であった。



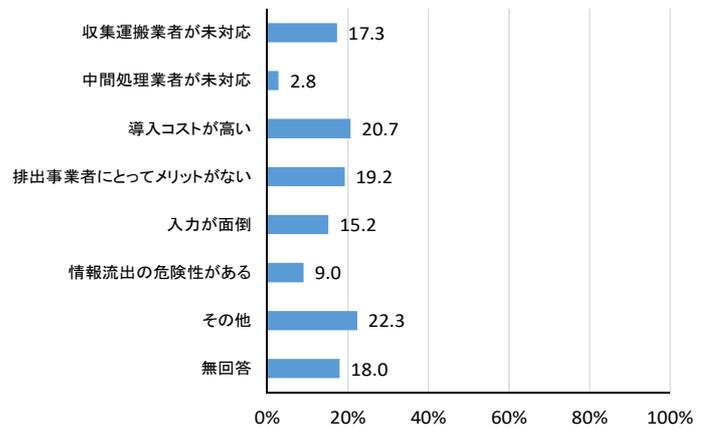
農業 (n=6)



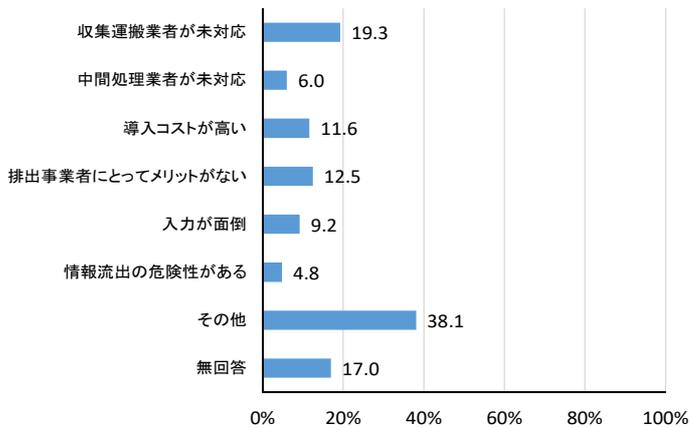
建設業 (n=273)



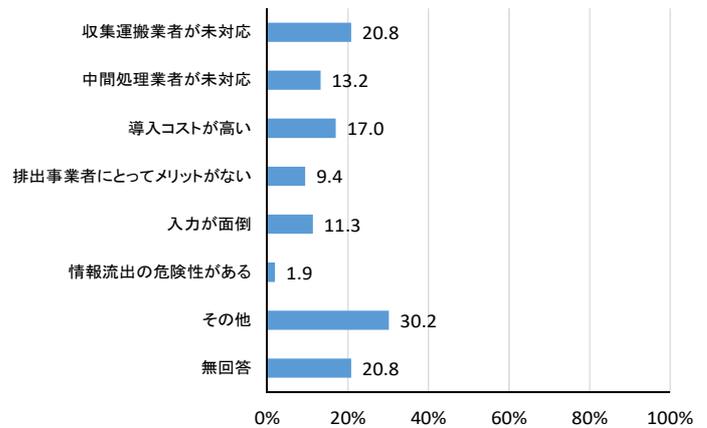
製造業 (n=258)



医療・福祉 (n=323)



その他 (n=336)



業種不明 (n=53)

図 29 電子マニフェストを導入していない理由 (業種別)

## (2) 産業廃棄物処理業者の選択と、そのための情報の入手について

問8 産業廃棄物の処理業者を選ぶときの情報をどのようにして得られますか。(問1で「産業廃棄物は排出していない」を選んだ事業場を除く。当てはまるもの全てに○)

- |                |                    |              |
|----------------|--------------------|--------------|
| 1 行政のホームページ等   | 2 京都府産業廃棄物3R支援センター | 3 京都府産業廃棄物協会 |
| 4 同業他社や近隣事業者   | 5 商工会議所や業界団体       | 6 親会社や取引先    |
| 7 各処理業者のホームページ | 8 新聞・雑誌の広告等        | 9 特に情報は得ていない |
| 10 その他( )      |                    |              |

### <全体>

全体的にみると、「同業他社や近隣事業者」と回答した事業場が31.4%と最も多くを占め、次いで、「親会社や取引先」が21.1%であり、このことから同業者及び親会社等からの紹介で処理業者を選ぶとの回答が半分以上を占めていた。

その他の意見として多く挙げられたのは、「以前から取引があったため、継続している」等であった。

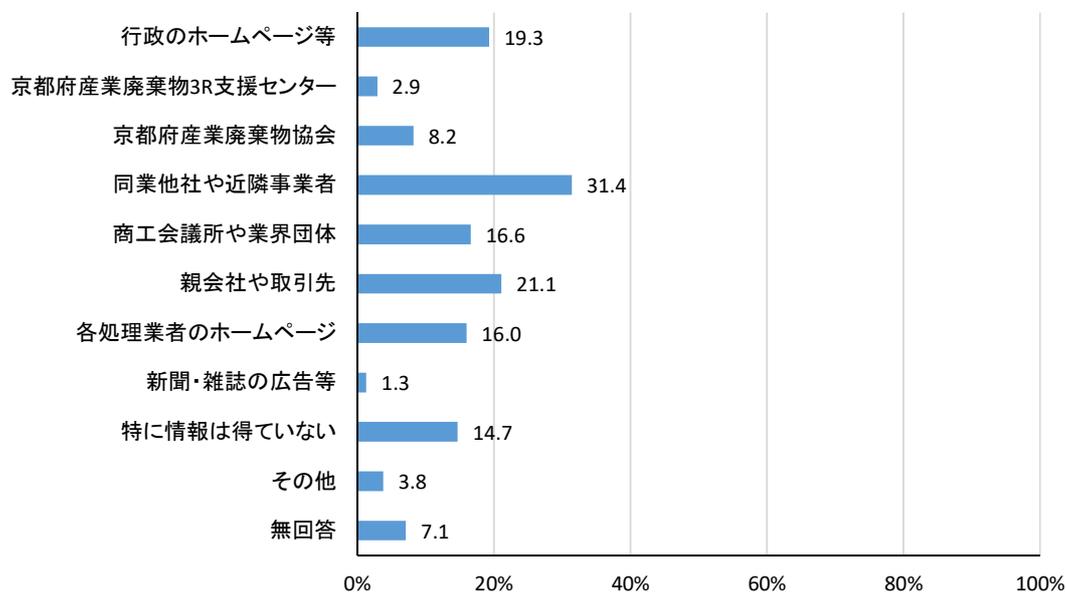
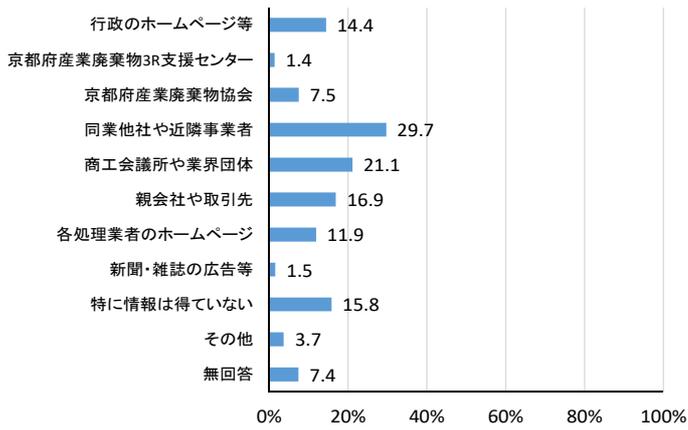


図 30 処理業者を選ぶときの情報取得の方法 (全体) (n=1,934)

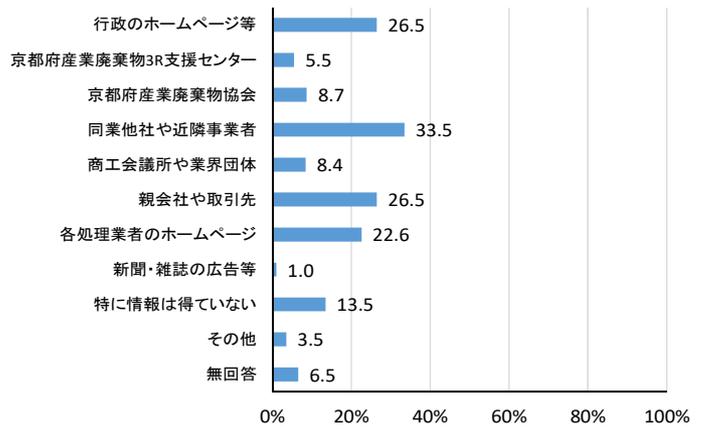
### <規模別>

規模別にみると、1~29人、30~99人、規模不明では「同業他社や近隣事業者」との回答が最も多くを占めた。100人以上では「親会社や取引先」との回答が37.4%で最も多くを占め、多量排出事業場では「各処理業者のホームページ」との回答が45.1%で最も多くを占めた。

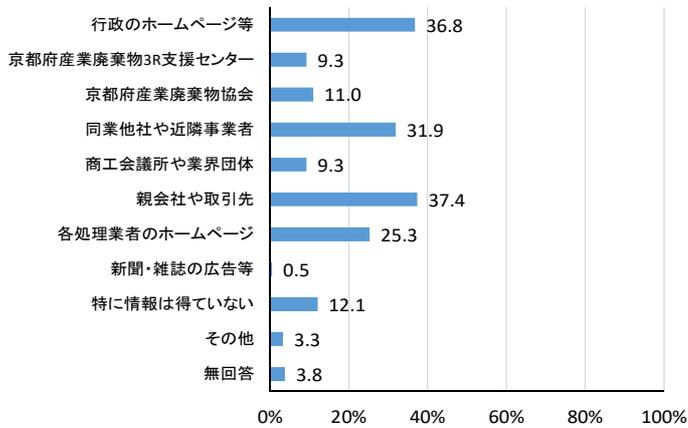
全体的に、規模の大きな事業場の方が多くの選択肢を選ぶ傾向があり、多くの情報を入手し、検討していることがうかがえる。



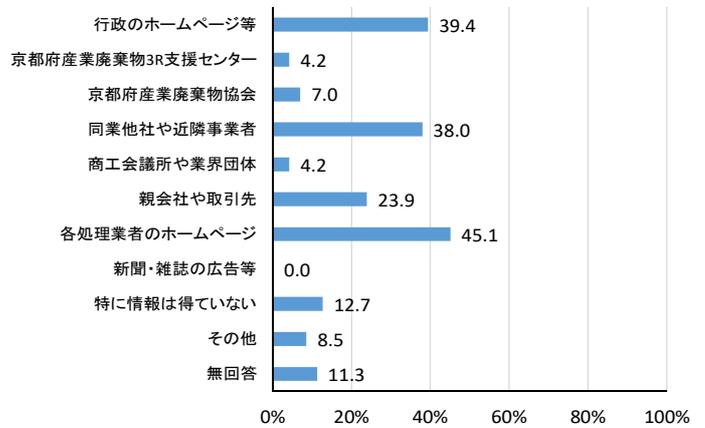
1~29人 (n=1,227)



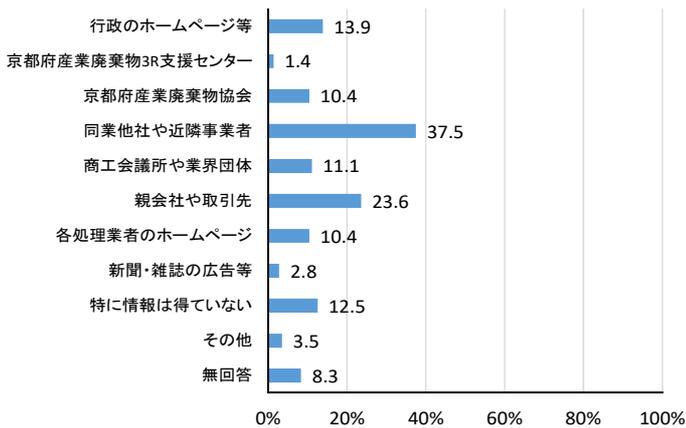
30~99人 (n=310)



100人以上 (n=182)



多量排出事業場 (n=71)

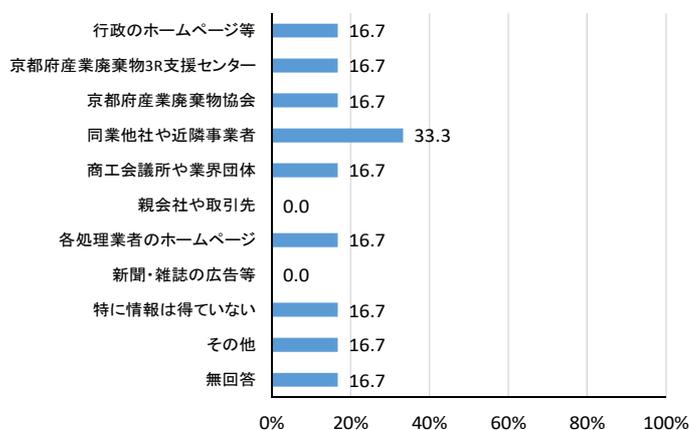


規模不明 (n=144)

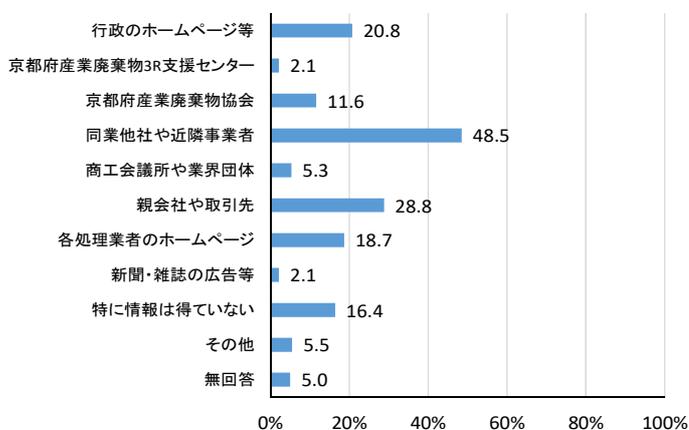
図 31 処理業者を選ぶときの情報取得の方法 (規模別)

## <業種別>

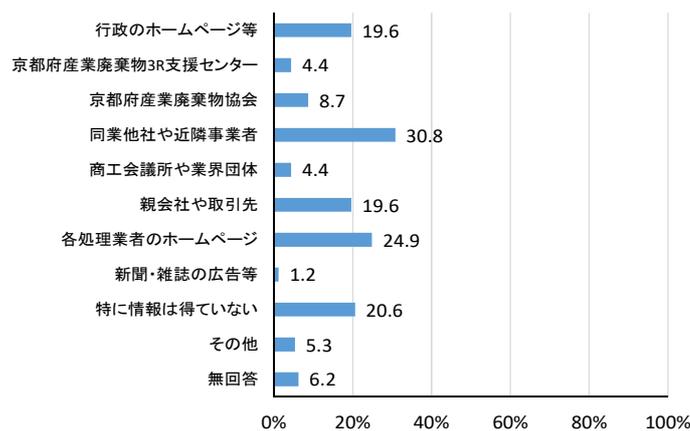
回答数の少ない農業及びその他の業種を除き、「同業他社や近隣事業者」との回答が多くを占め、特に建設業では約半数を占めていた。なお、医療・福祉では業界団体が処理業者を紹介・推薦していることもあり、「商工会議所や業界団体」の回答が22.1%と、他の業種に比べて高い割合であった。



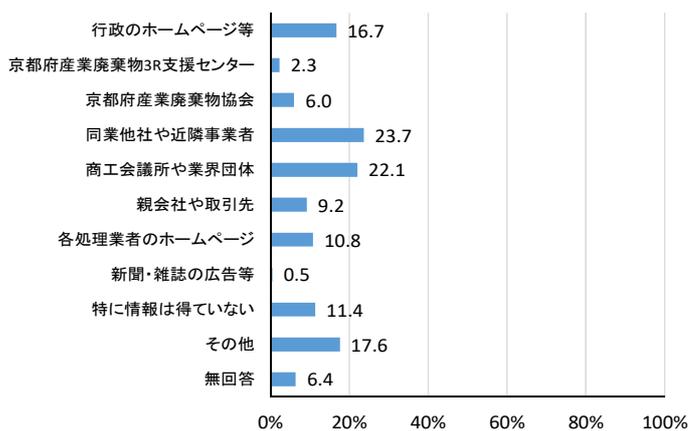
農業 (n=6)



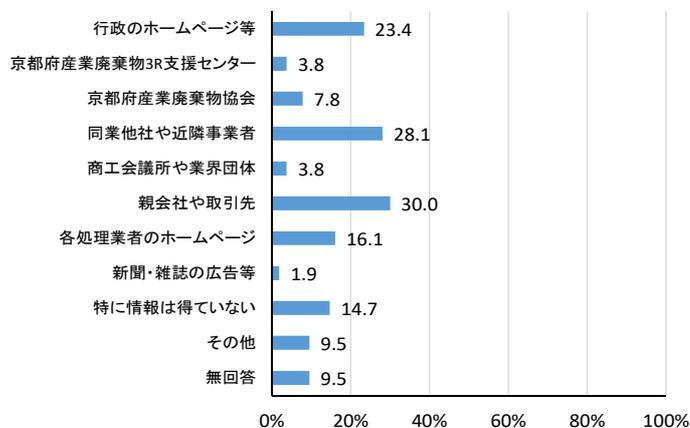
建設業 (n=379)



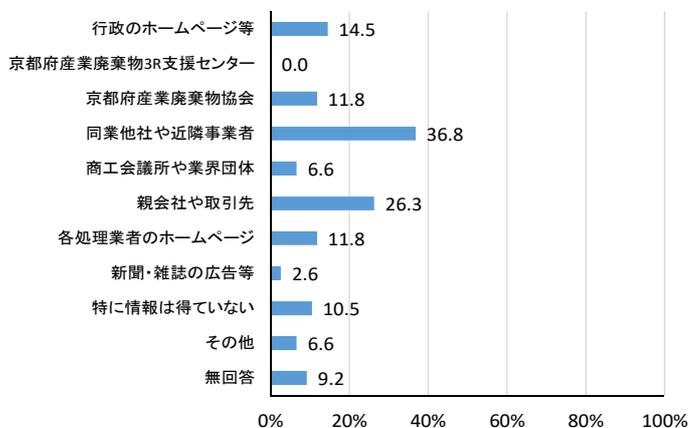
製造業 (n=321)



医療・福祉 (n=729)



その他 (n=423)



業種不明 (n=76)

図 32 処理業者を選ぶときの情報取得の方法 (業種別)

問9 市が許可した処理業者について、市のホームページ掲載の次の情報を参考にしましたことがありますか。  
 (問1で「産業廃棄物は排出していない」を選んだ事業場を除く。当てはまるもの全てに○)

- |  |            |          |
|--|------------|----------|
| 1 処理業者名簿                               | 2 優良認定業者一覧 | 3 行政処分一覧 |
| 4 産廃処理業者情報公表制度(中間処理業者から提出された事業内容等の報告書) |            |          |
| 5 その他( )                               |            |          |

<全体>

「無回答」の事業場が53.0%と過半数を占めていた。なお、回答があった中では、「処理業者名簿」が29.2%で最も多くを占め、次いで、「優良認定業者一覧」が17.9%の順であった。「行政処分一覧」や「産廃処理業者情報公表制度」などの詳細な情報よりは、「処理業者名簿」、「優良認定業者一覧」などの一目で理解しやすい情報を挙げる割合が高かった。

その他として挙げられたのは、「京都市の登録業者一覧表」等であった。

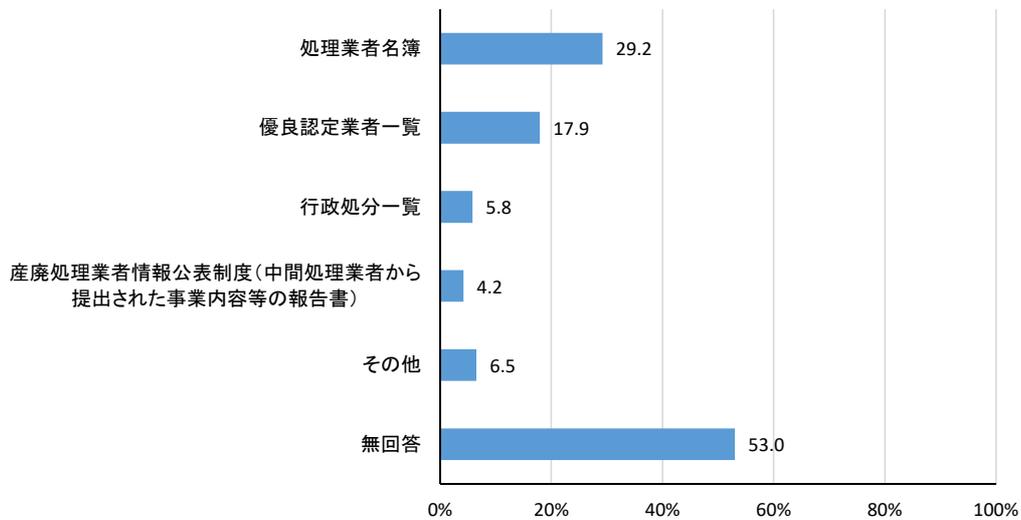
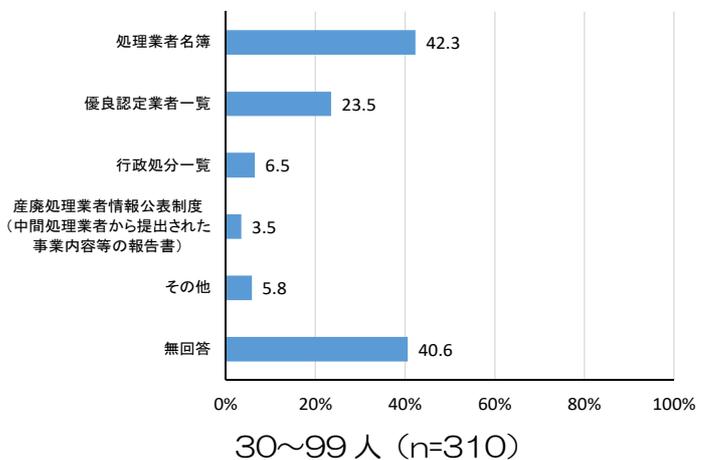
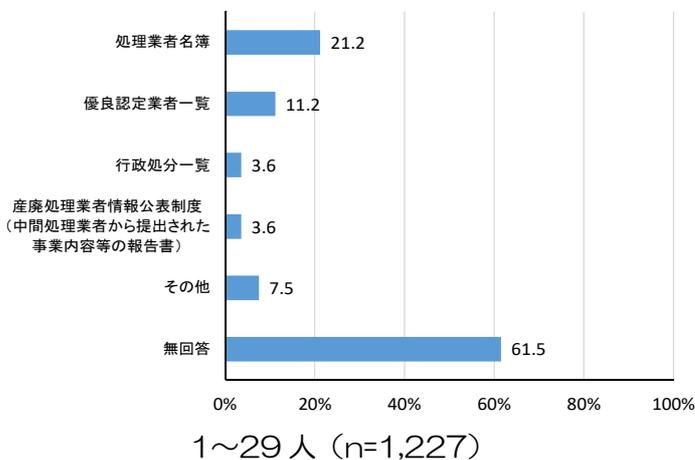


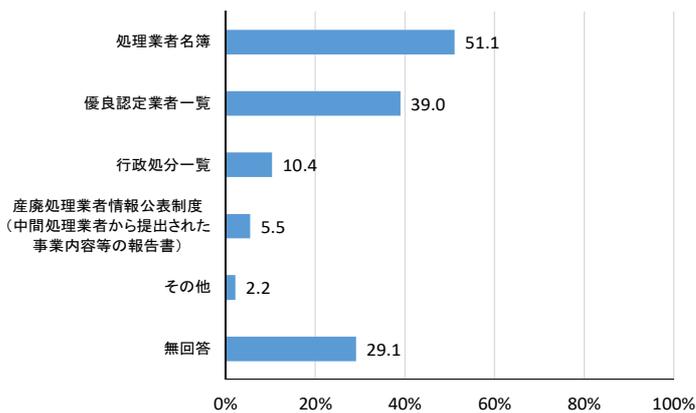
図 33 市のホームページに掲載している次の情報を参考にすることがあるか(全体)(n=1,934)

<規模別>

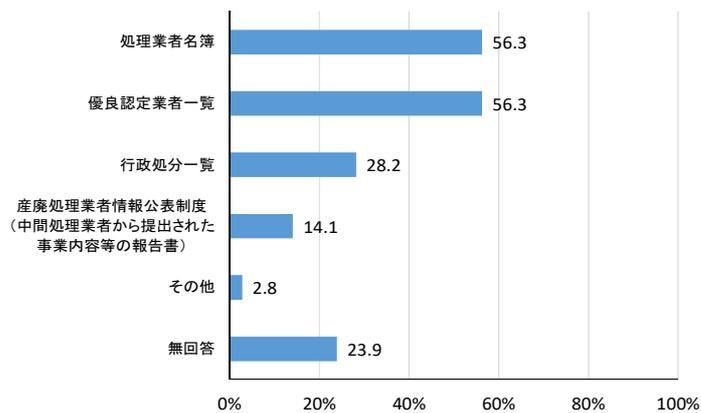
基本的に「処理業者名簿」との回答が多くを占めたが、規模が大きくなるにつれて、「優良認定業者一覧」や「行政処分一覧」などの、処理業者を評価する情報を参考にした割合が高くなっていった。

なお、規模の小さいほど無回答である事業場が多くを占めた。

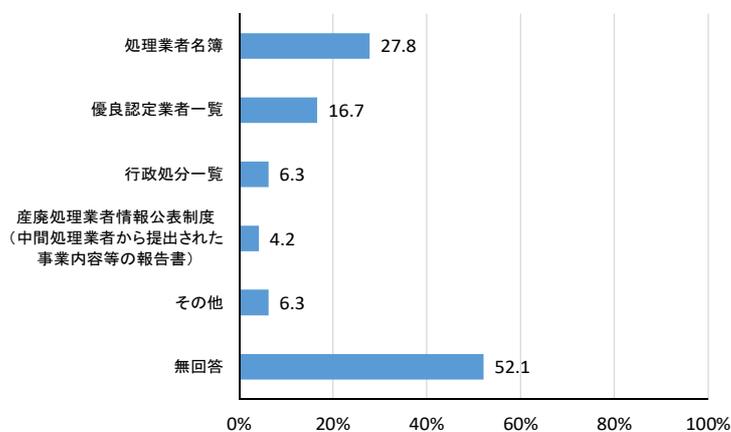




100人以上 (n=182)



多量排出事業場 (n=71)

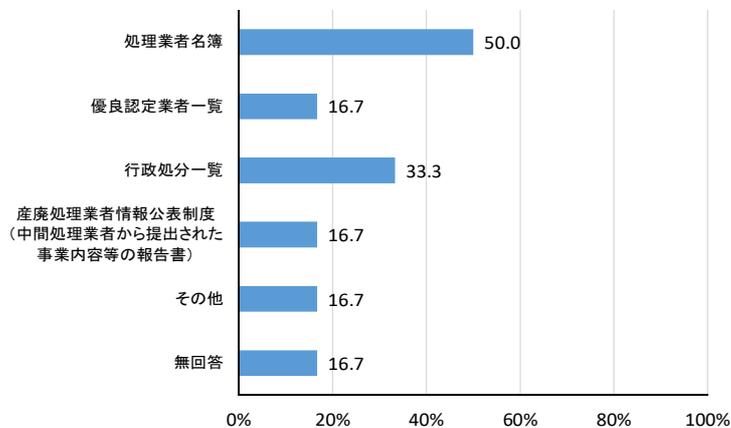


規模不明 (n=144)

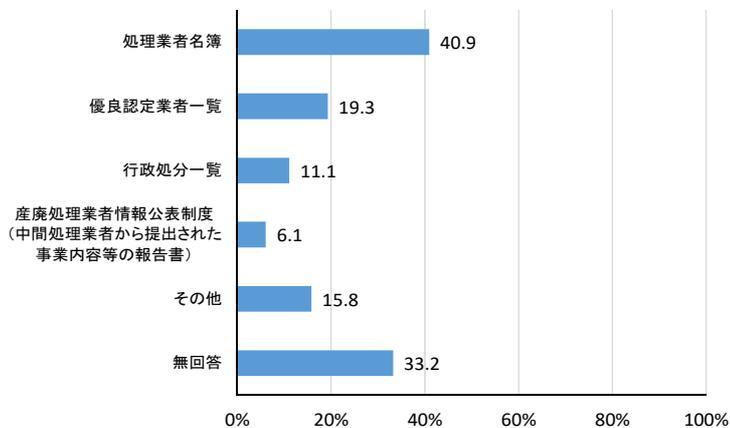
図 34 市のホームページに掲載している次の情報を参考にしたことがあるか（規模別）

<業種別>

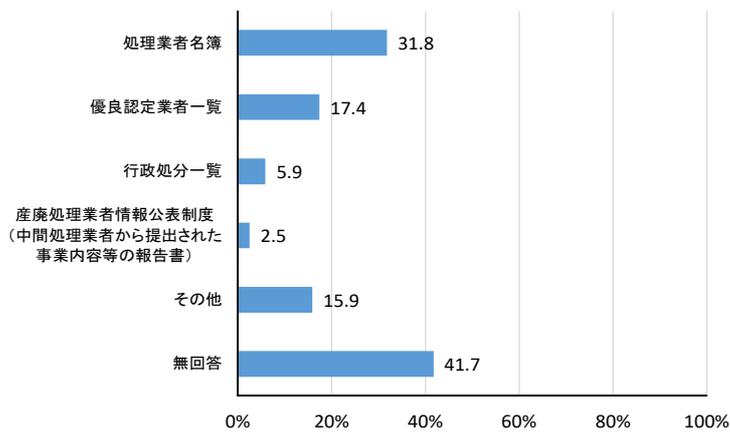
無回答を除くと、どの業種でも「処理業者名簿」を参考にしているとの回答が多くを占めていた。なお、医療・福祉は、無回答の事業場が55.7%と市のホームページに掲載している情報を参考にしている旨を回答する事業場の割合は低かった。



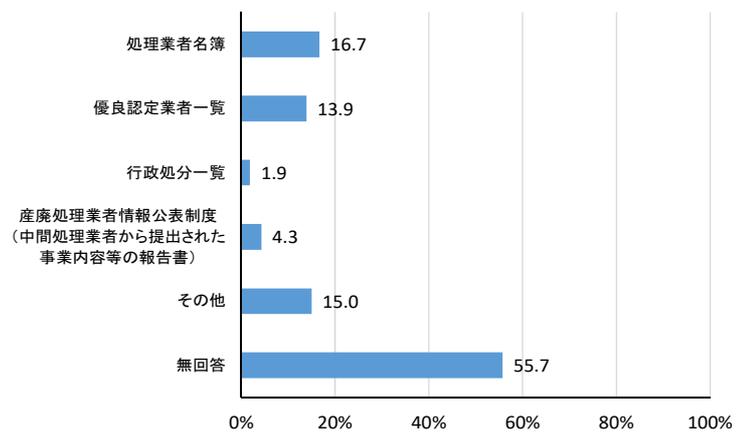
農業 (n=6)



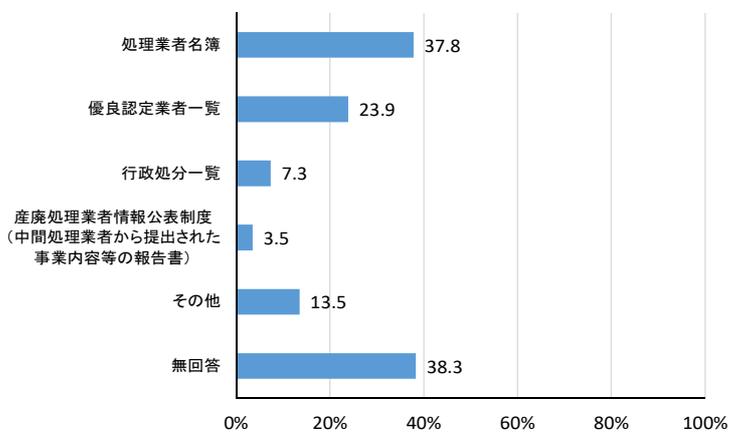
建設業 (n=379)



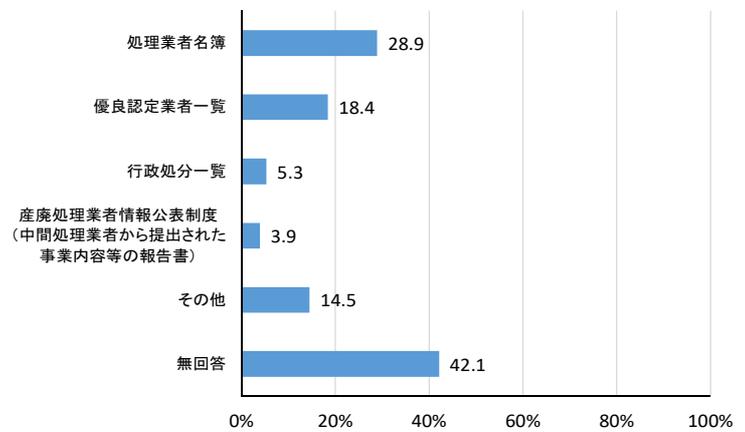
製造業 (n=321)



医療・福祉 (n=729)



その他 (n=423)



業種不明 (n=76)

図 35 市のホームページに掲載している次の情報を参考にすることがあるか（業種別）

問10 産業廃棄物の処理業者を選ぶ際に気にかけることを、優先順位の高いものから3つ選び、番号を記入してください。（問1で「産業廃棄物は排出していない」を選んだ事業場を除く。）

- |           |                 |                     |
|-----------|-----------------|---------------------|
| 1 委託費用が安価 | 2 法令を遵守している     | 3 気軽に質問・相談に応じてくれる   |
| 4 資源化に積極的 | 5 電子マニフェストに対応済み | 6 優良産廃処理業者の認定を受けている |
| 7 その他（ ）  |                 |                     |

<全体>

最も優先順位が高い回答は「法令を遵守している」が48.0%と最も多くを占め、法令遵守を重視している事業場が半分近くあった。しかし、「委託費用が安価」との回答が21.5%であり、費用面で処理業者を選ぶ事業場も依然として高い割合であった。

優先順位に関わらず、全体の合計を見ると、「法令を遵守している」との回答が76.8%で最も多くを占め、次いで、「委託費用が安価」が59.3%であるなどを処理業者の選定理由として挙げていた。また、「気軽に質問・相談に応じてくれる」が46.0%あり、「優良産廃処理業者の認定を受けている」との回答は31.2%であった。

(グラフ内太字は、1番目～3番目の割合の合計を示す。)

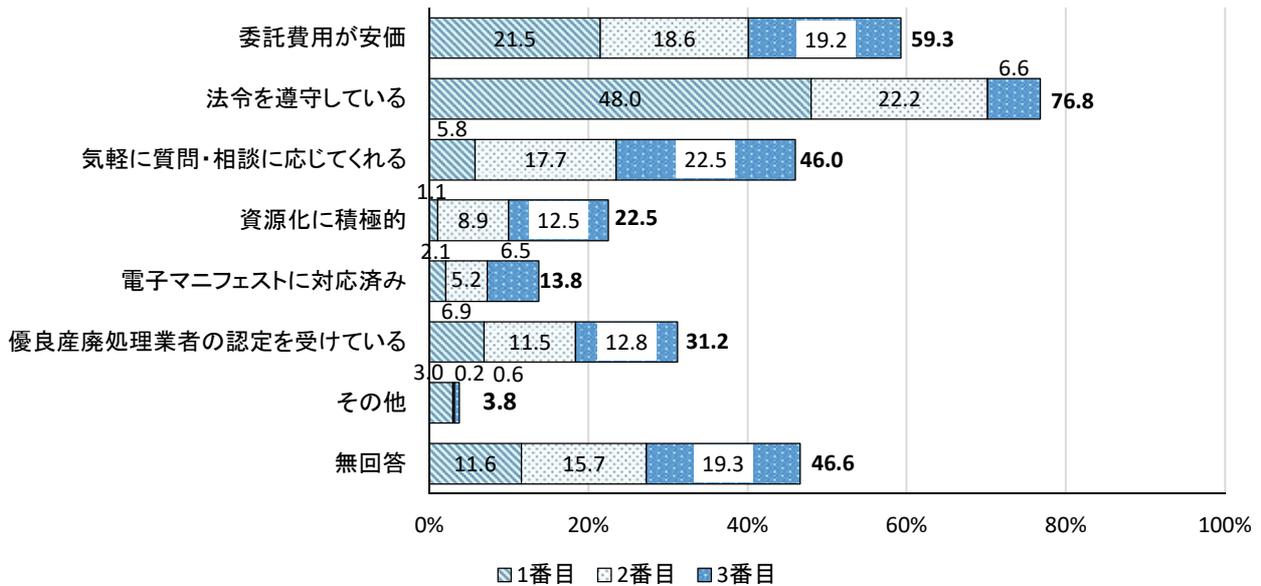
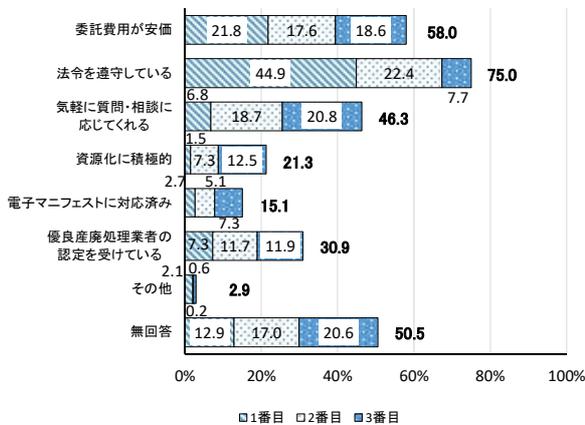


図 36 処理業者を選ぶ際に気にかけること (全体) (n=1,934)

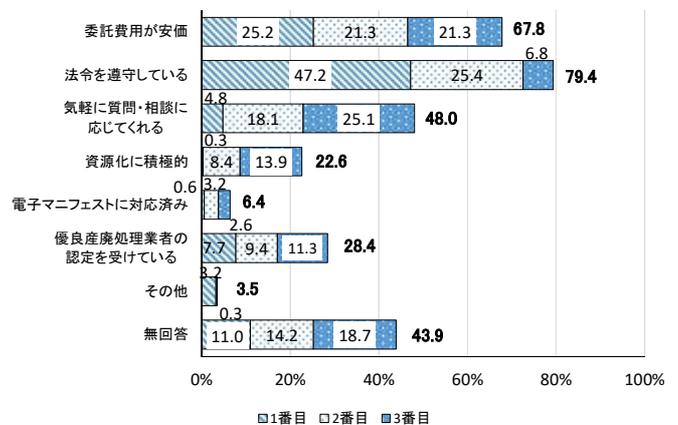
<規模別>

優先度の高い事項(1番目として回答した割合の高い事項)についてみると、全ての規模で「法令を遵守している」、「委託費用が安価」の順であった。

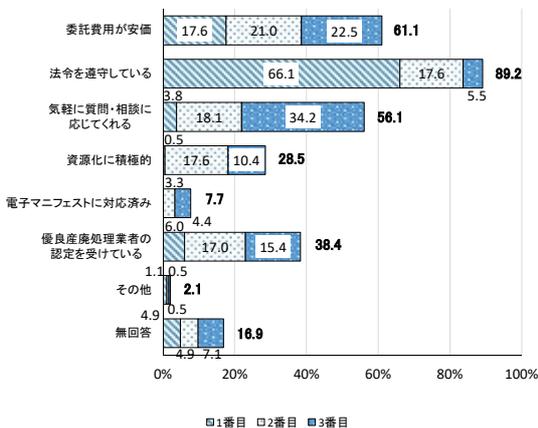
なお、多量排出事業場では、「気軽に質問・相談に応じてくれる」との回答は少なく、資源化の促進や電子manifestoへの対応に関する回答が多くを占めていた。



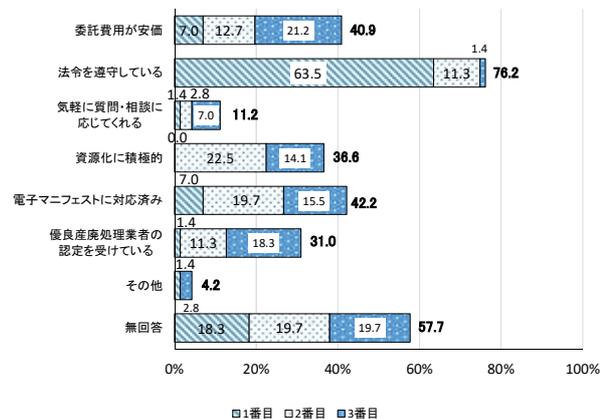
1~29人 (n=1,227)



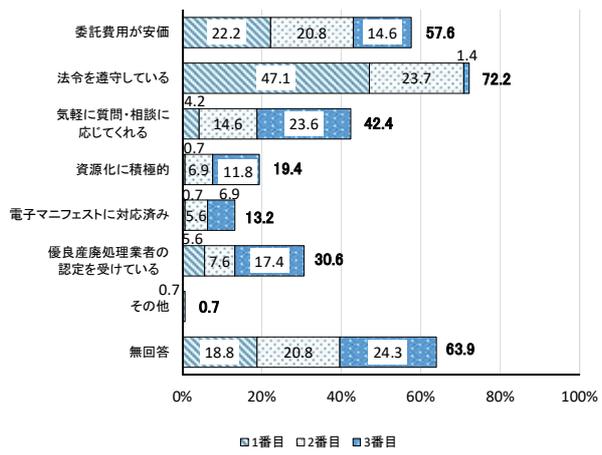
30~99人 (n=310)



100人以上 (n=182)



多量排出事業場 (n=71)



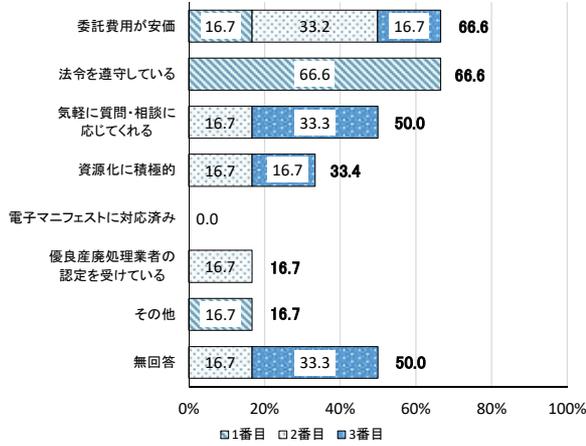
規模不明 (n=144)

図 37 処理業者を選ぶ際に気にかけること (規模別)

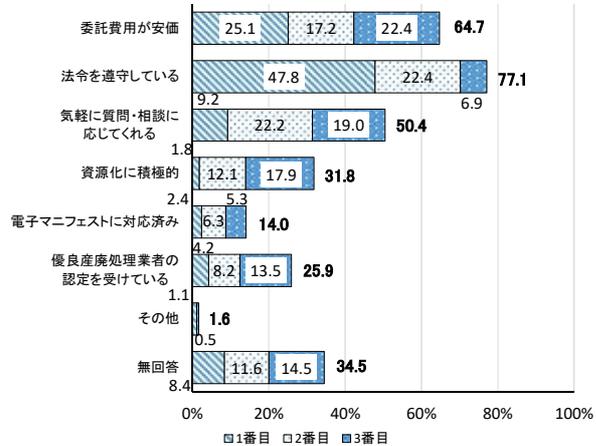
<業種別>

業種別に優先度の高い事項（1番目として回答した割合の高い事項）についてみると、全ての業種で「法令を遵守している」との回答が最も多く、次いで、「委託費用が安価」の順であった。

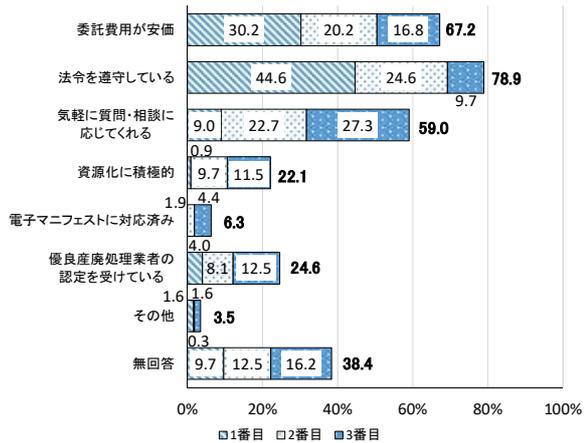
なお、電子マニフェストを利用している割合が比較的高かった医療・福祉と建設業では、「電子マニフェストに対応済み」との回答が比較的高い割合であった。



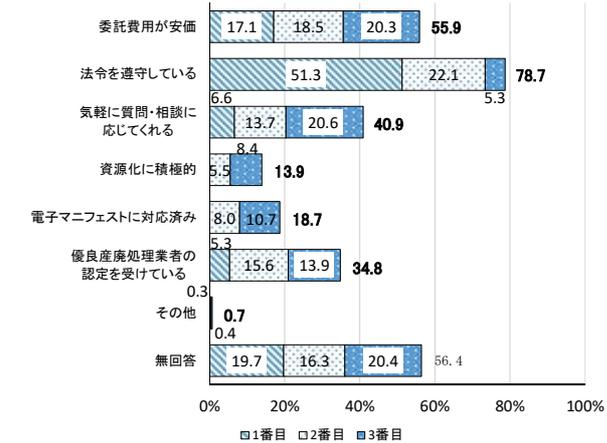
農業 (n=6)



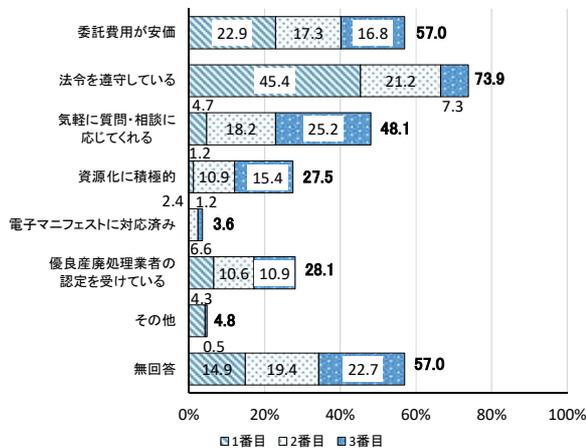
建設業 (n=273)



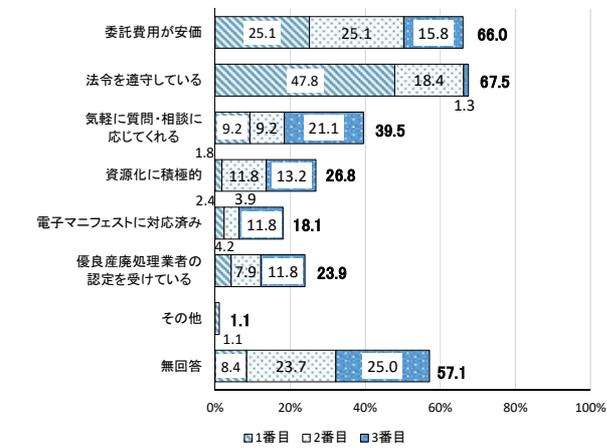
製造業 (n=258)



医療・福祉 (n=323)



その他 (n=423)



業種不明 (n=76)

図 38 処理業者を選ぶ際に気にかけること（業種別）

### (3) 京都市による産業廃棄物の適正処理等の指導・啓発について

問11 貴事業場に、京都市の担当者が産業廃棄物に関する指導や検査等に来たことがありますか。また、それによって、貴事業場の適正処理や減量・資源化の取組は向上しましたか。(当てはまるもの1つに○)

- |           |       |   |
|-----------|-------|---|
| 1 来たことがある | ➡ 取組は | ①かなり向上した    ②やや向上した    ③以前と変わらない<br>④その他( ) |
| 2 来たことがない |       |   |

<全体>

全体的にみると、「来たことがない」と回答した事業場が76.7%であり、「来たことがある」と回答した事業場が16.9%であった。

また、「来たことがある」と回答した事業場に、事業場の適正処理や減量・資源化の取組の向上について質問したところ、7割以上の事業場が「かなり向上した」又は「やや向上した」と回答しており、指導や検査により、訪問事業場の適正処理や減量・資源化の取組を向上させる効果が見られる結果であった。

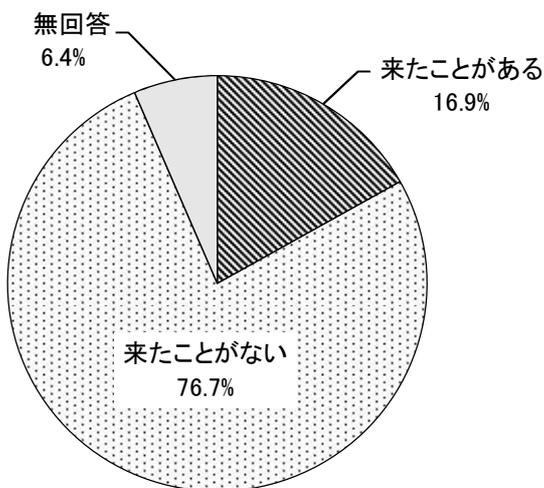


図 19 京都市の担当者が産業廃棄物に関する指導・検査等に来たことがあるか(全体)(n=2,373)

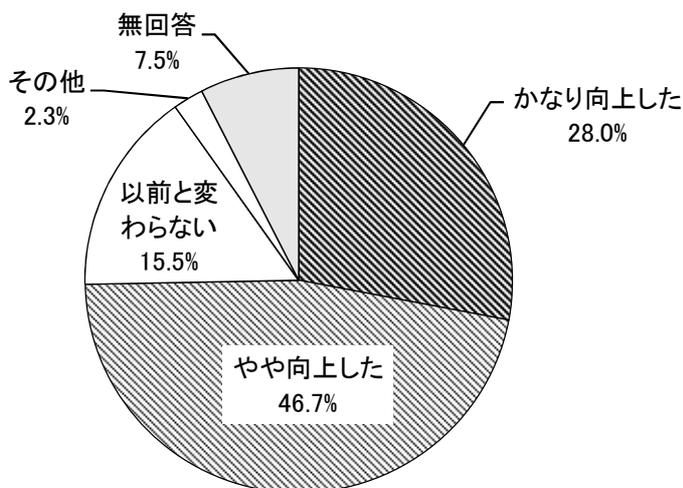


図 40 指導・検査等によって事業場の取組は向上したか(全体)(n=400)

<規模別>

規模別にみると、全ての規模で「来たことがない」と回答した事業場が多くを占めた。ただし、100人以上では「来たことがある」が46.7%、「来たことがない」が48.3%と同程度であった。

また、「来たことがある」と回答した事業場のうち、多量排出事業場以外の規模では、来たことにより事業場の取組の状況が「かなり向上した」、「やや向上した」と回答した割合が合わせて7割を超えており、規模に限らず、市が指導・検査することによる効果が見られた。

一方、多量排出事業場では、「かなり向上した」、「やや向上した」と回答した割合が他の規模に比べて低かった。

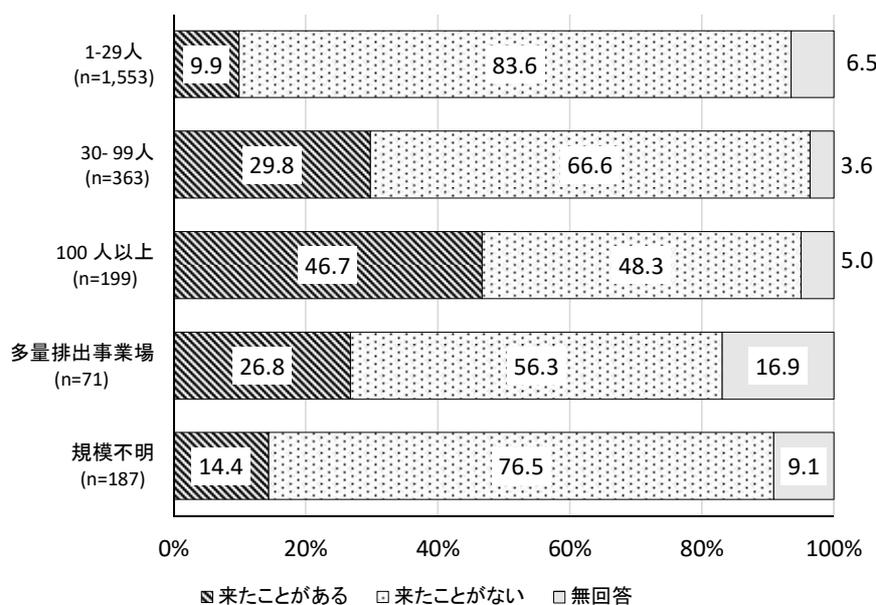


図 41 京都市の担当者が産業廃棄物に関する指導・検査等に来たことがあるか（規模別）  
(n=2,373)

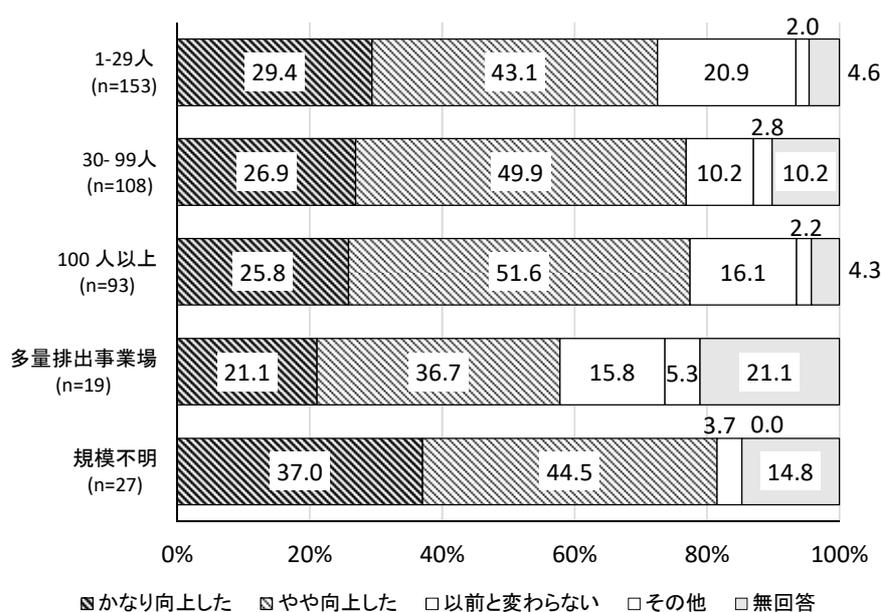


図 42 指導・検査等によって事業場の取組は向上したか（規模別）(n=400)

<業種別>

業種にかかわらず、「来たことがない」と回答した事業場が大半を占めた。

また、「来たことがある」と回答した事業場では、来たことによって、事業場の取組の状況が「かなり向上した」或いは「やや向上した」と回答した事業場が多くを占めた。ただし、製造業以外の業種では7割以上が「かなり向上した」或いは「やや向上した」と回答したが、製造業では6割程度であった。

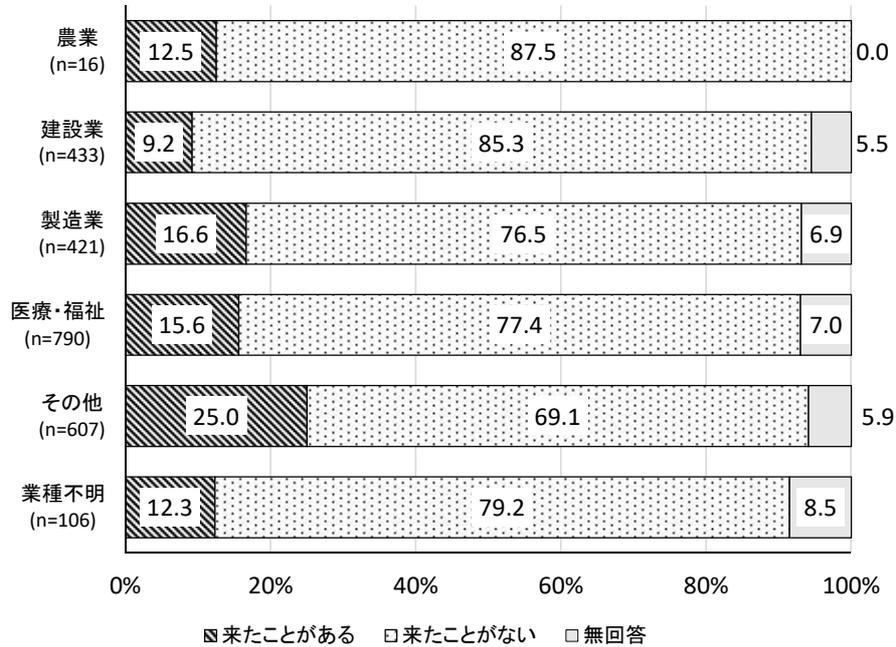


図 43 京都市の担当者が産業廃棄物に関する指導・検査等に来たことがあるか(業種別) (n=2,373)

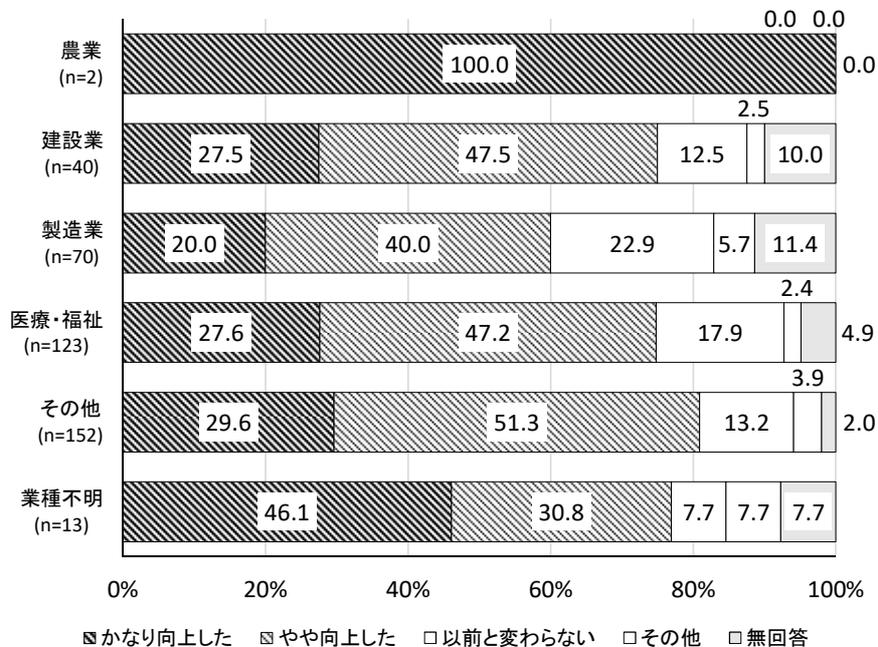


図 44 指導・検査等によって事業場の取組は向上したか(業種別) (n=400)

問12 京都市が実施している「産廃処理・3R等優良事業場認定制度」（産廃チェック制度）についてお答えください。

ア この制度について知っていますか。（当てはまるもの1つに○）

1 知っている      2 聞いたことがある      3 知らない（初めて聞いた）

<全体>

全体的にみると、「知っている」と回答した事業場が15.4%、「聞いたことがある」と回答した事業場が24.6%であり、制度を認知している事業場はこれらを合わせた4割程度に留まっていた。一方、「知らない（初めて聞いた）」と回答した事業場は54.9%と過半を占めていた。

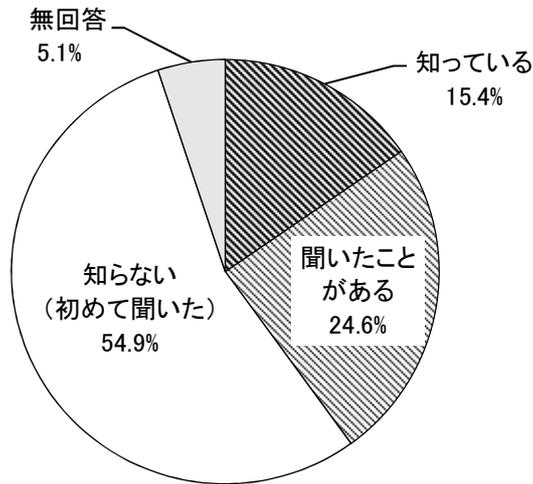


図 45 「産廃処理・3R等優良事業場認定制度」について知っているか（全体）（n=2,373）

<規模別>

規模別に「知っている」と「聞いたことがある」を合計した、産廃チェック制度を認知している割合をみると、1～29人の33.0%に対し、100人以上が65.8%、多量排出事業場が71.8%と高く、規模が大きくなるほど、産廃チェック制度を認知している事業場の割合が高くなっていった。

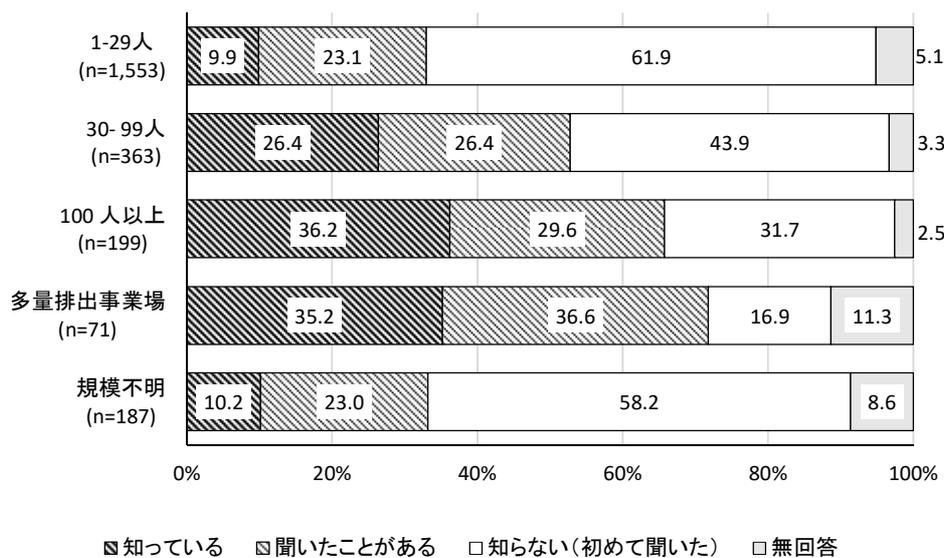


図 46 「産廃処理・3R等優良事業場認定制度」について知っているか（規模別）（n=2,373）

<業種別>

「知っている」又は「聞いたことがある」と回答した事業場の割合は、概ね同程度であった。また、いずれの業種でも、「知らない(初めて聞いた)」と回答した事業場が過半を占めていた。

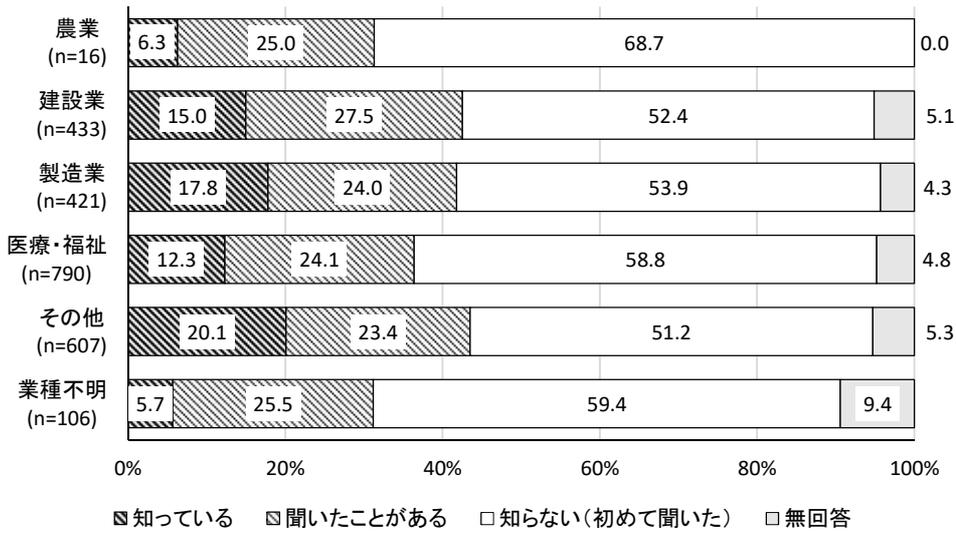


図 47 「産廃処理・3R等優良事業場認定制度」について知っているか(業種別) (n=2,373)

イ 同制度では、産廃の適正処理や3R等の基本的な取組ができているかどうかを各事業場で点検できるようにチェックシートを作成・配布していますが、使ったことがありますか。(当てはまるもの1つに○)

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1 使ったことがある。       | 2 使ったことはないが、使いたい |
| 3 使ったことはないが、知っている | 4 知らない(初めて聞いた)   |

<全体>

チェックシートを「知らない(初めて聞いた)」事業場が61.6%であった。

一方、「使ったことがある」が3.7%、「使ったことはないが、使いたい」が5.9%、「使ったことはないが、知っている」が22.4%であり、これらを合わせても、チェックシートを知っている事業場は3割程度であった。

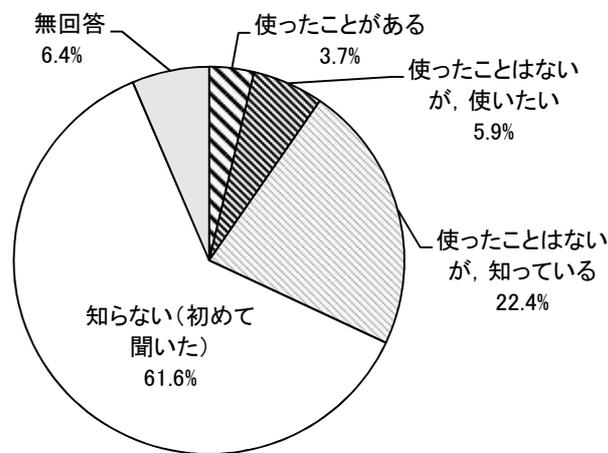


図 48 同制度で作成されているチェックシートを使ったことがありますか(全体) (n=2,373)

<規模別>

100人以上の事業場と多量排出事業場では、チェックシートを認知している事業場(「使ったことがある」、「使ったことはないが、使いたい」及び「使ったことはないが、知っている」と回答)が半分以上を占めていた。一方、100人未満の規模及び規模不明では、「知らない(初めて聞いた)」と回答した事業場が過半を占めていた。

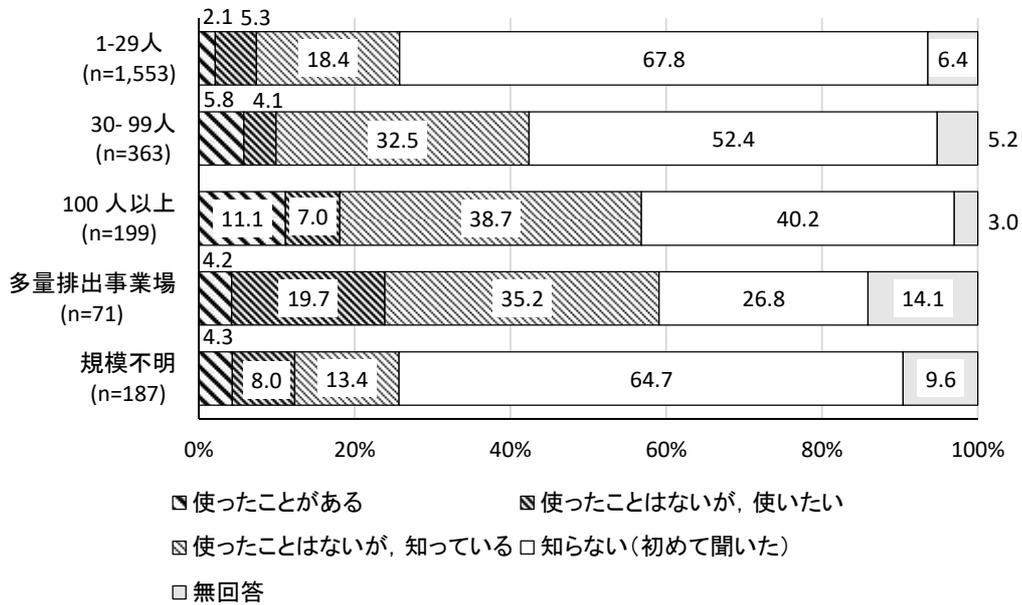


図 49 同制度で作成されているチェックシートを使ったことがあるか(規模別) (n=2,373)

<業種別>

全ての業種で、「知らない(初めて聞いた)」と回答した事業場が半分以上を占めており、業種にかかわらず同じ傾向であった。

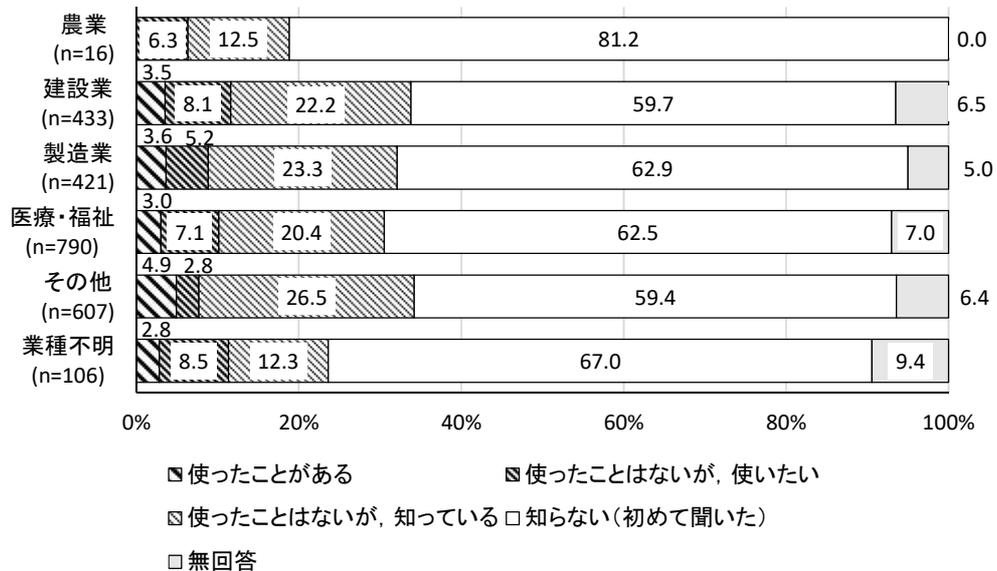


図 50 同制度で作成されているチェックシートを使ったことがあるか(業種別) (n=2,373)

ウ 同制度では、一定の事業場について、チェックシートの点検結果を市が審査し、「優良事業場」として認定していることを知っていますか。(当てはまるもの1つに○)

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1 知っているし、認定を受けたい | 2 知っているが、認定されたいと思わない |
| 3 知らないが、認定を受けたい  | 4 知らないし、認定されたいと思わない  |

<全体>

全体的にみると、優良事業場の認定取得に前向きな事業場（「知っているし、認定を受けたい」及び「知らないが、認定を受けたい」の合計）は2割程度であり、認定取得に前向きでない事業場（「知っているが、認定されたいと思わない」及び「知らないし、認定されたいと思わない」の合計）は6割を占めていた。

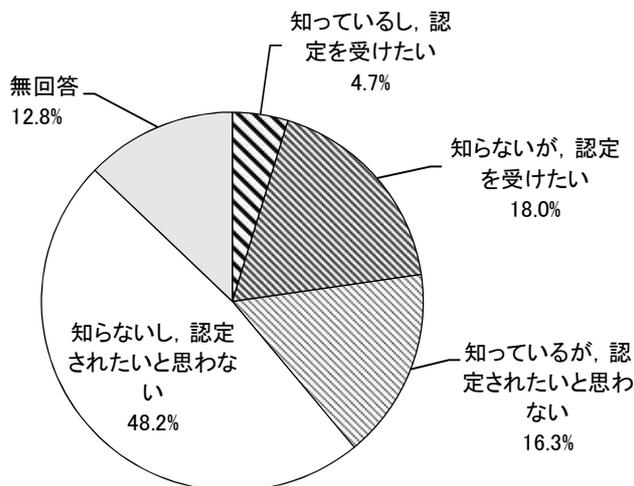


図 51 チェックシートの結果により、市が「優良事業場」として認定していることを知っているか（全体）（n=2,373）

<規模別>

1～29人、30～99人、規模不明では「知らないし、認定されたいと思わない」と回答した事業場が最も多く、中でも1～29人では54.7%と半分以上を占めていた。

一方、多量排出事業場では、「知っているし、認定を受けたい」及び「知らないが、認定を受けたい」との回答が合わせて5割程度を占めていた。

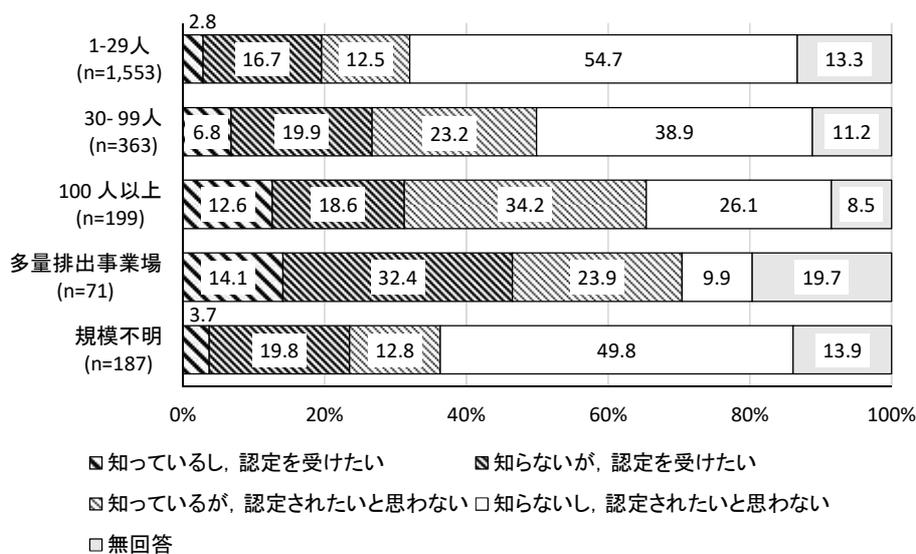


図 52 チェックシートの結果により、市が「優良事業場」として認定していることを知っているか（規模別）（n=2,373）

<業種別>

全ての業種で、「知らないし、認定されたいと思わない」と回答した事業場が最も多くを占め、農業、医療・福祉、業種不明では過半数を超えていた。

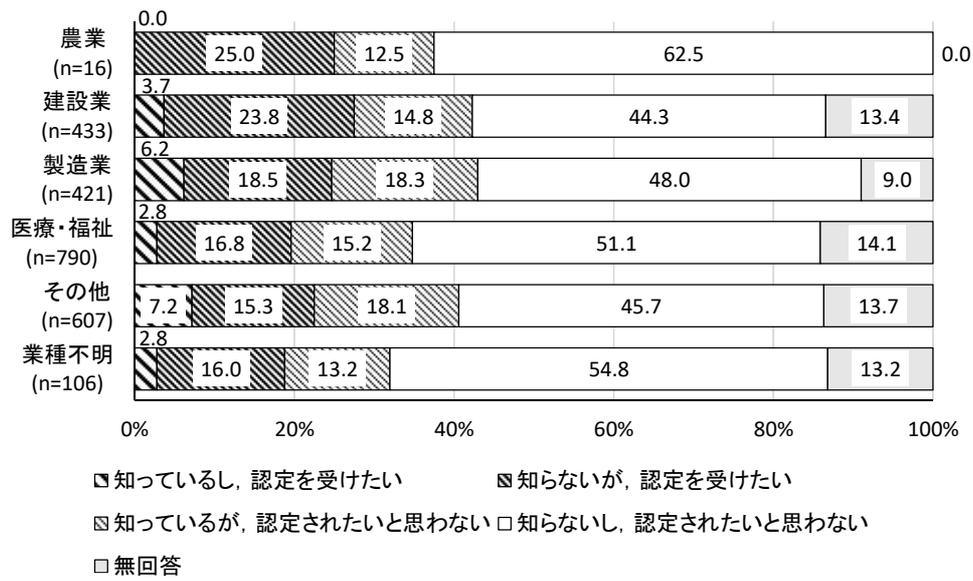


図 53 チェックシートの結果により、市が「優良事業場」として認定していることを知っているか（業種別）（n=2,373）

(4) 廃棄物の減量・資源化その他の取組について

問13 廃棄物の減量・資源化のための以下の取組について、貴事業場での取組状況をお答えください。(ア～コのそれぞれについて、当てはまるもの1つに○)

ア 廃棄物の専門部署や管理責任者を設置している

<全体>

「している」と回答した事業場が39.7%であり、それらの事業場が廃棄物の専門部署や管理責任者を設置する一方、「していない」と回答した事業場も31.4%あった。

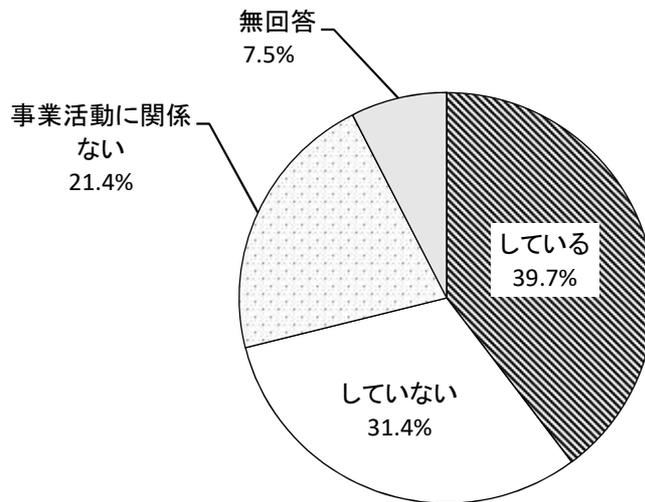


図 54 廃棄物の専門部署や管理責任者を設置している (全体) (n=2,373)

<規模別>

規模が大きくなると、廃棄物の担当部署や管理責任者を設置している割合が高くなっていった。中でも、100人以上では73.4%、多量排出事業場では80.3%の事業場が「している」と回答していた。

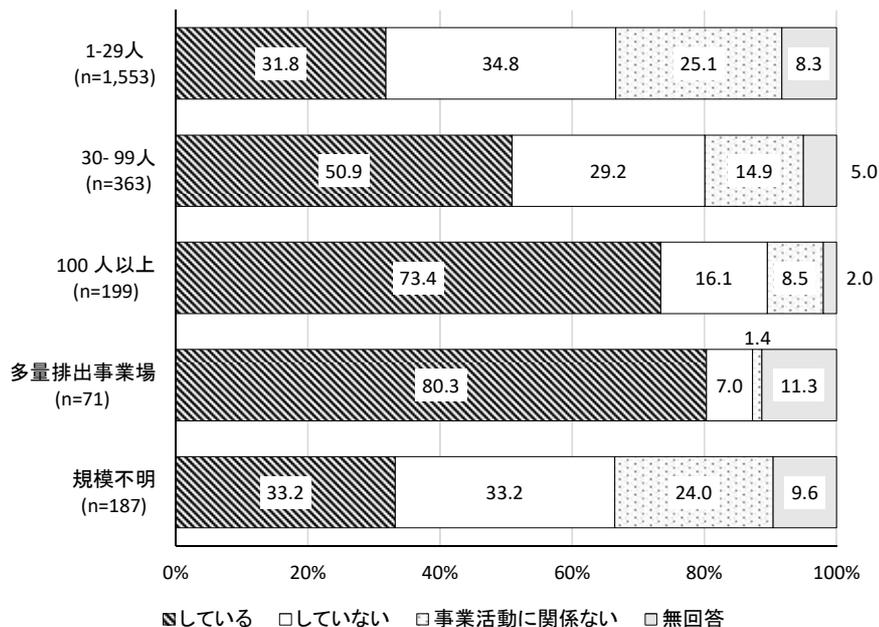


図 55 廃棄物の専門部署や管理責任者を設置している (規模別) (n=2,373)

<業種別>

「している」と回答した事業場は、医療・福祉が43.5%と最も割合が高く、次いで、製造業が40.9%、その他が38.0%の順であった。

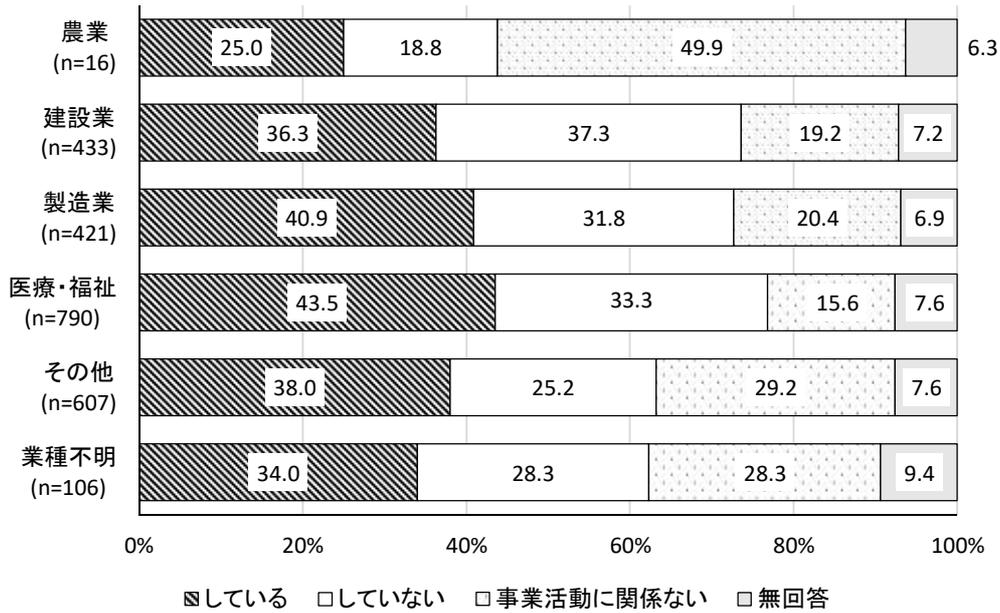


図 56 廃棄物の専門部署や管理責任者を設置している（業種別）（n=2,373）

イ 減量・資源化に関するマニュアルを作成，配布している

<全体>

「している」と回答した事業場は17.8%に留まり、「していない」事業場が52.4%と過半数を占めていた。

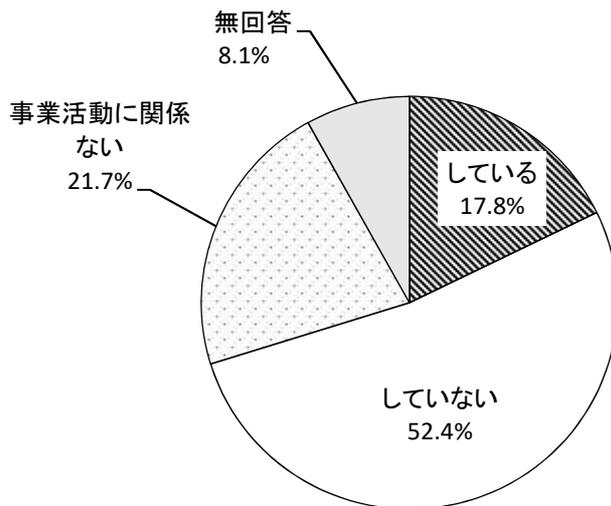


図 57 減量・資源化に関するマニュアルを作成，配布している（全体）（n=2,373）

<規模別>

事業場の規模が大きくなるのにしたがって、「している」と回答した事業場の割合が高くなっていった。特に多量排出事業場では、「している」と回答した事業場が53.5%と過半数を占めていた。

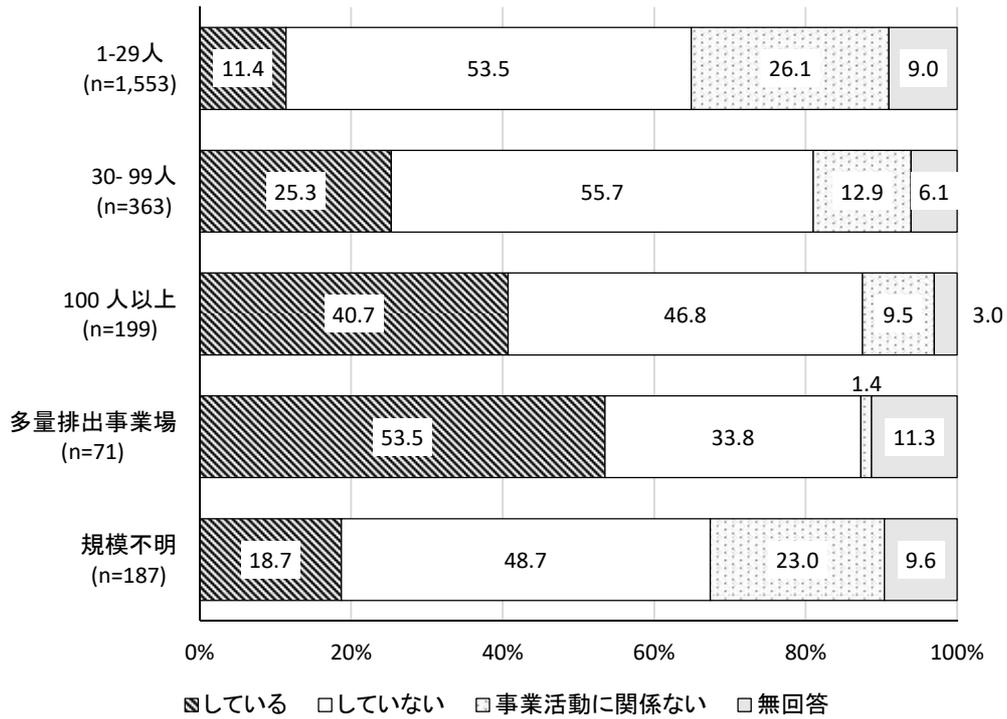


図 58 減量・資源化に関するマニュアルを作成、配布している（規模別）(N=2,373)

<業種別>

全ての業種で、「している」と回答した事業場が、「していない」と回答した事業場よりも少なかった。「している」と回答した事業場は、その他の業種が23.4%で最も多くを占め、次いで、業種不明の22.6%、建設業の20.8%の順であった。

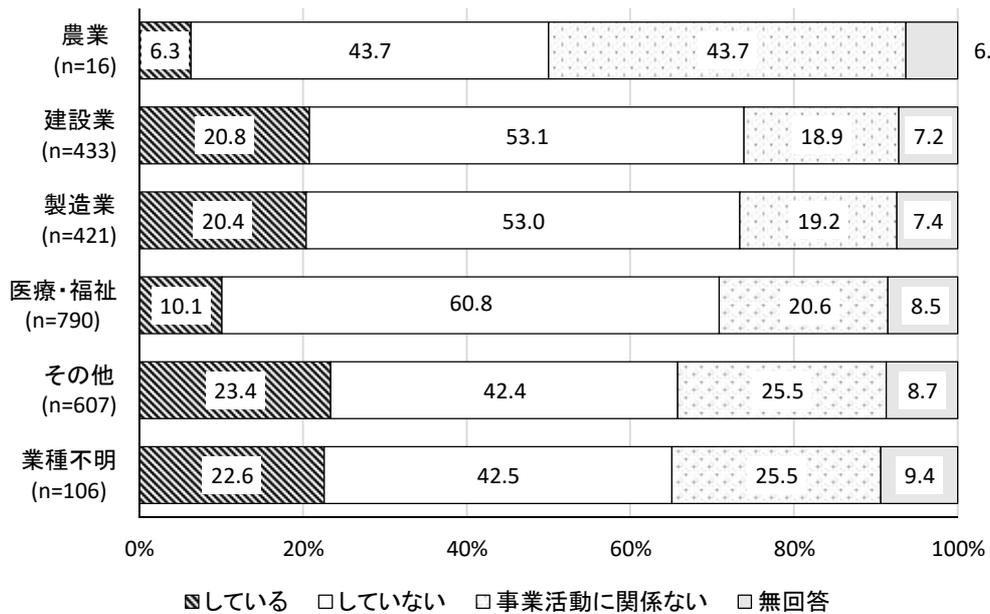


図 59 減量・資源化に関するマニュアルを作成、配布している（業種別）(n=2,373)

ウ 分別に関するポスターや注意書きを社内掲示している

<全体>

「している」と回答した事業場が 38.6%であり、「していない」と回答した事業場の 34.9%よりもやや多くを占めた。

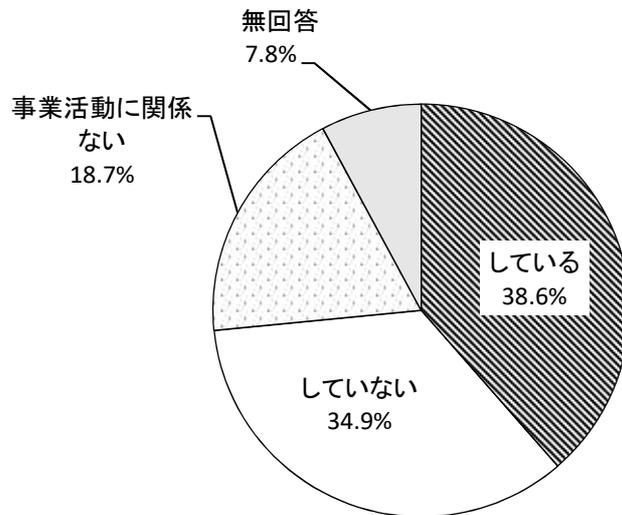


図 60 分別に関するポスターや注意書きを社内掲示している（全体）（n=2,373）

<規模別>

事業場の規模が大きくなるにしたがって、分別に関するポスターや注意書きの社内掲示を「している」と回答した事業場の割合が高くなっていった。特に 100 人以上では 72.9%、多量排出事業場では 78.8%と高い割合であった。

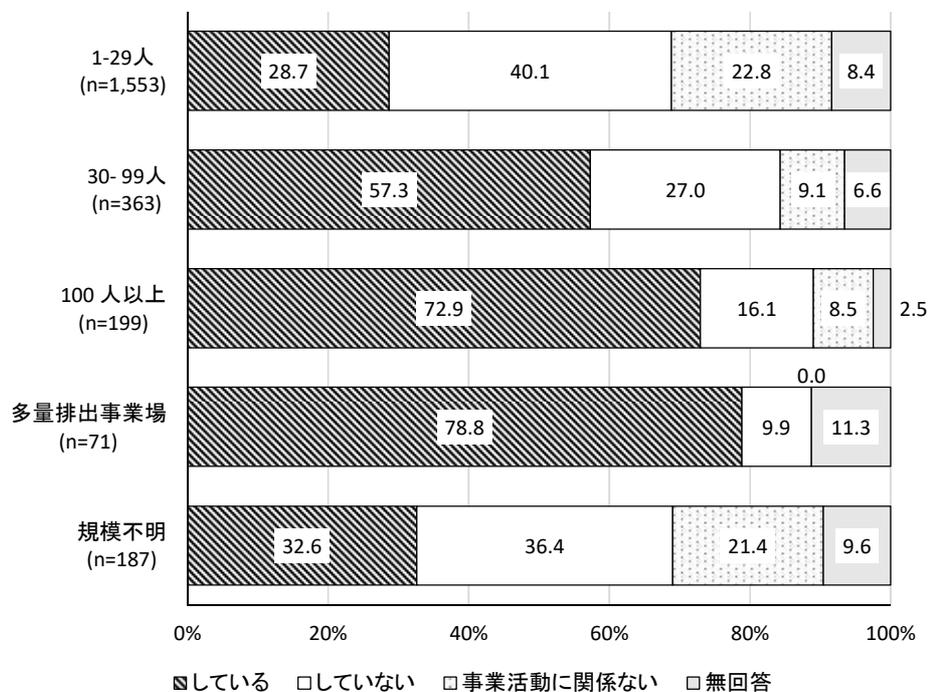


図 61 分別に関するポスターや注意書きを社内掲示している（規模別）（n=2,373）

<業種別>

「している」と回答した事業場は、その他の業種が45.6%で最も多くを占め、次いで、製造業の41.5%、業種不明の37.7%の順であった。

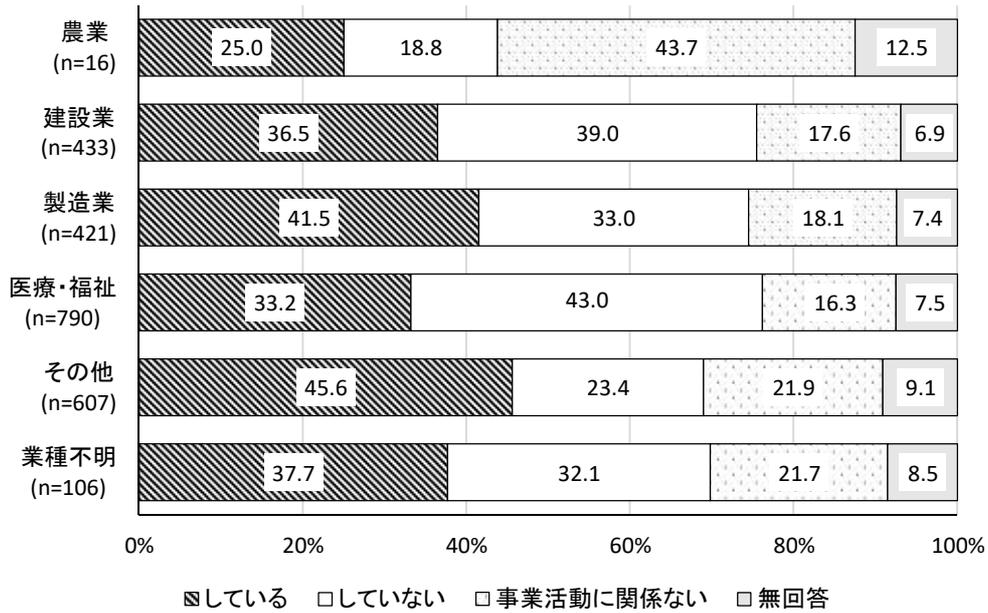


図 62 分別に関するポスターや注意書きを社内掲示している（業種別）（n=2,373）

エ 排出した廃棄物や資源化物を社員が計量している

<全体>

「していない」と回答した事業場が54.0%と過半数を占めており、「している」と回答した事業場は14.7%であった。

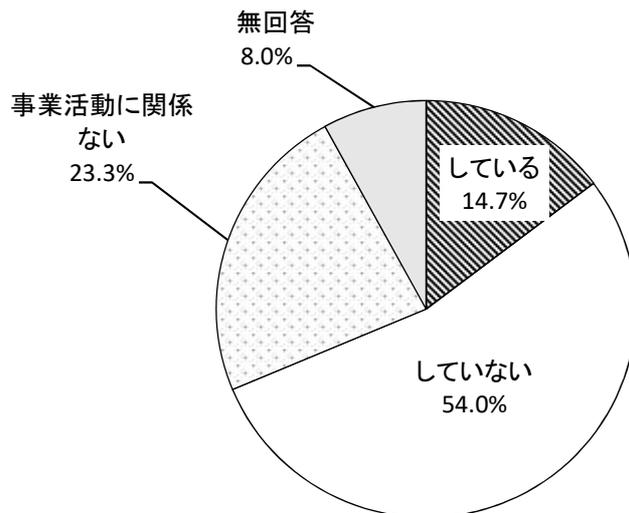


図 63 排出した廃棄物や資源化を社員が計量している（全体）（n=2,373）

<規模別>

規模が大きくなるに連れて、「している」と回答した割合が高くなっていったものの、全ての規模で「していない」と回答した事業場が過半数を占めていた。

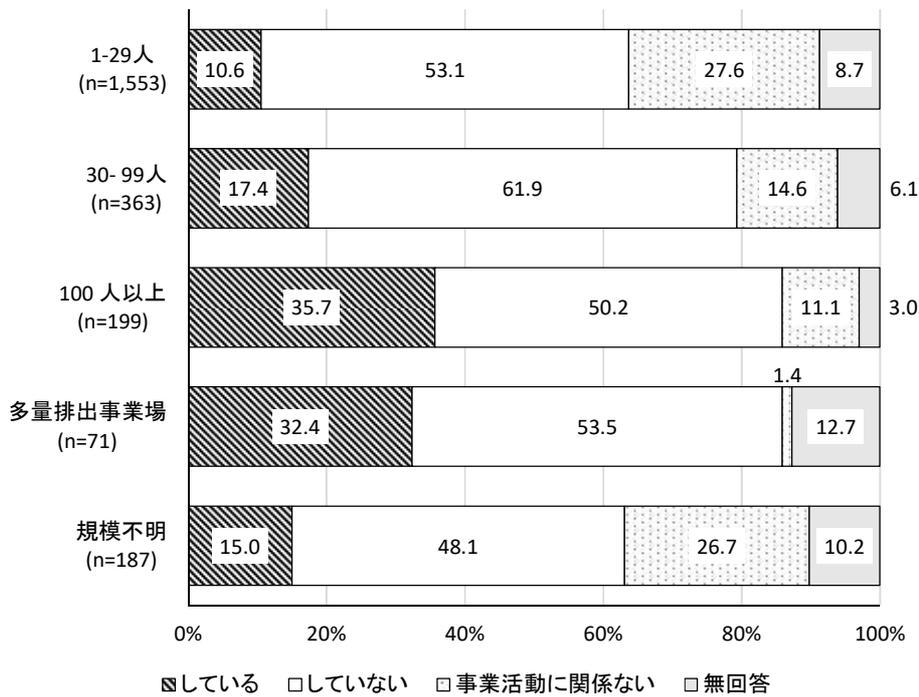


図 64 排出した廃棄物や資源化を社員が計量している（規模別）（n=2,373）

<業種別>

農業を除く全ての業種では、「していない」と回答した事業場が最も多くを占めた。一方、農業では、「事業活動に関係ない」（49.9%）と回答した事業場が最も多くを占めていた。なお、「している」と回答した事業場は、製造業が22.6%で最も割合が高く、次いで、建設業の16.2%、業種不明の16.0%の順であった。

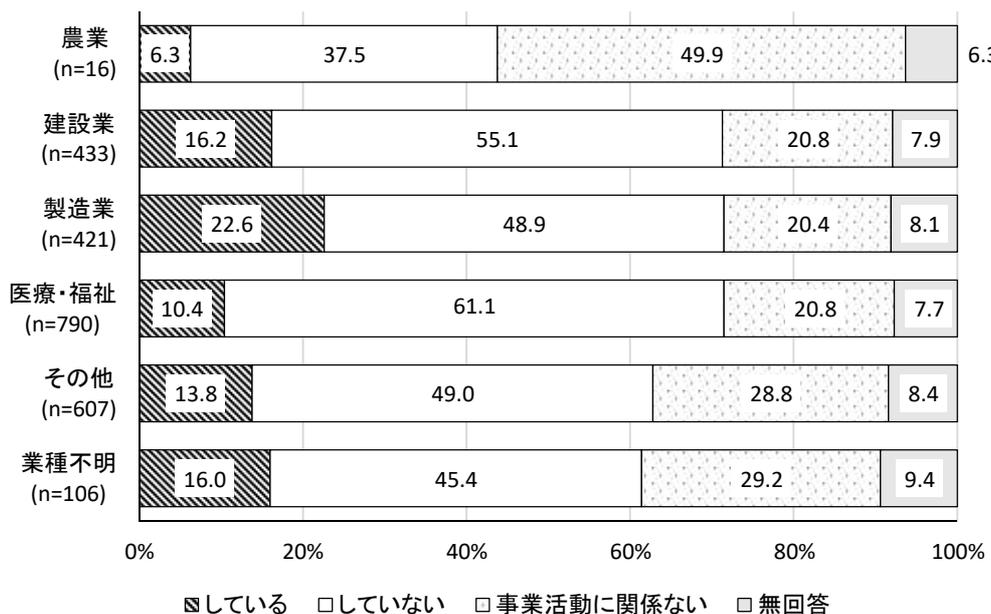


図 65 排出した廃棄物や資源化を社員が計量している（業種別）（n=2,373）

オ 生産ラインの変更などにより、発生抑制に取り組んでいる

<全体>

「している」と回答した事業場は 14.6%であり、「していない」と回答した事業場（24.5%）よりも低い割合であった。

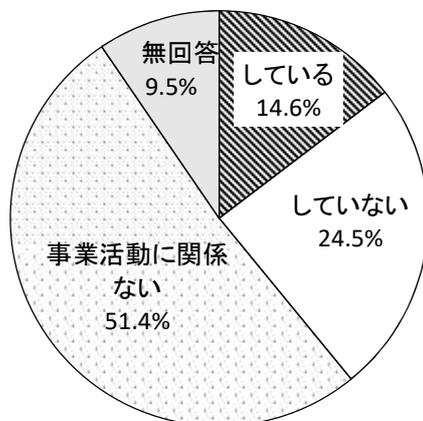


図 66 生産ラインの変更などにより、発生抑制に取り組んでいる（全体）（n=2,373）

<規模別>

事業場の規模が大きくなるに連れて、「している」と回答した事業場の割合が高くなっており、多量排出事業場が 32.4%と最も高い割合であった。

なお、100人以上及び多量排出事業場では、「している」の割合が、「していない」よりも高かった。

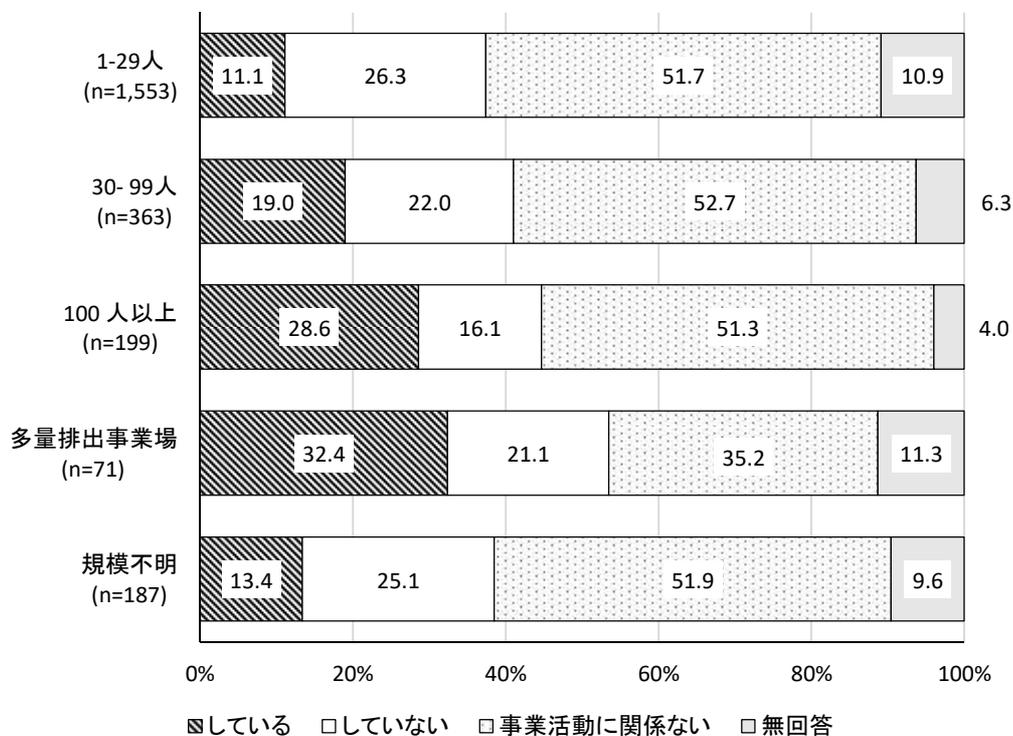


図 67 生産ラインの変更などにより、発生抑制に取り組んでいる（規模別）（n=2,373）

<業種別>

製造業を除き、「事業活動に関係ない」の回答が多くを占めていた。なお、「している」と回答した事業場は、製造業が33.4%で最も高い割合であり、次いで、業種不明の15.1%、建設業の14.8%であった。

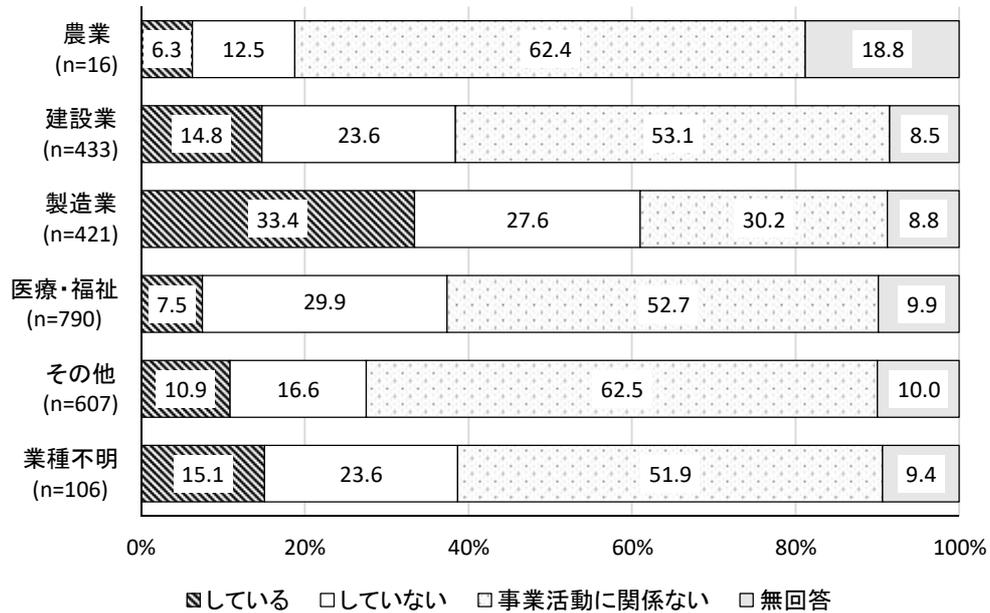


図 68 生産ラインの変更などにより、発生抑制に取り組んでいる（業種別）（n=2,373）

カ 減量，資源化のため設備を導入している

<全体>

「している」と回答した事業場が7.3%であり、「していない」と回答した事業場の43.0%に比べて、かなり低い割合であった。

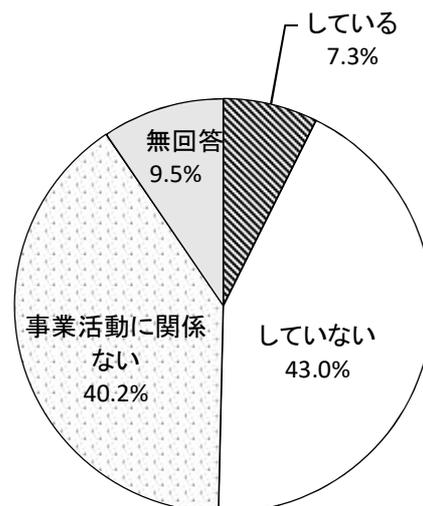


図 69 減量，資源化のため設備を導入している（全体）（n=2,373）

<規模別>

事業場の規模が大きくなるのにしたがって、「している」と回答した事業場の割合が大きくなっていったものの、最も高い多量排出事業場でも19.7%と、「していない」に比べて低い割合であった。

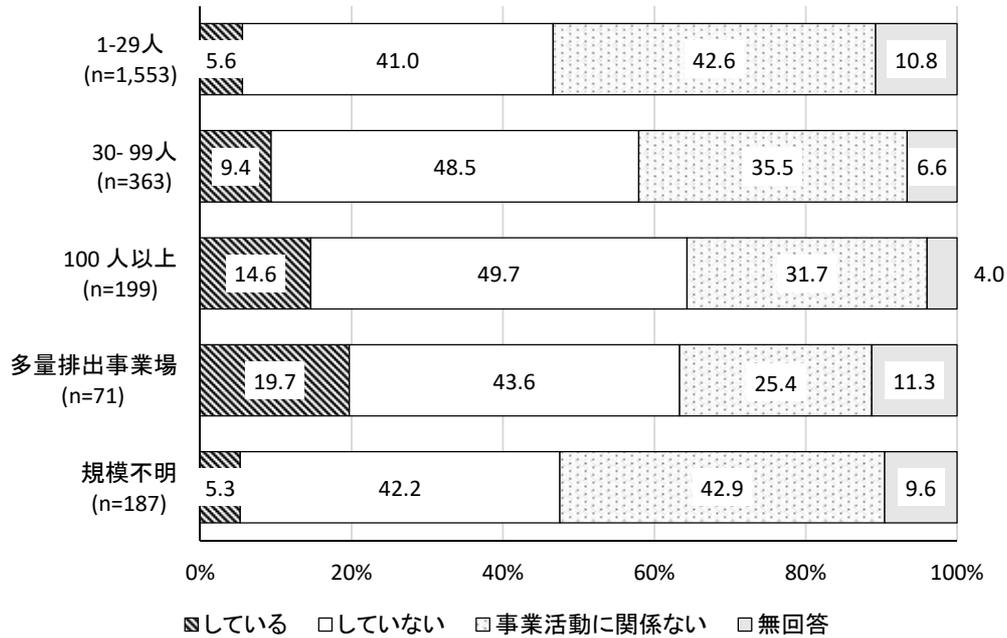


図 70 減量，資源化のため設備を導入している（規模別）（n=2,373）

<業種別>

「している」と回答した事業場は、製造業が12.1%と最も多くを占め、次いで、その他の業種の8.7%、建設業の8.1%の順であった。

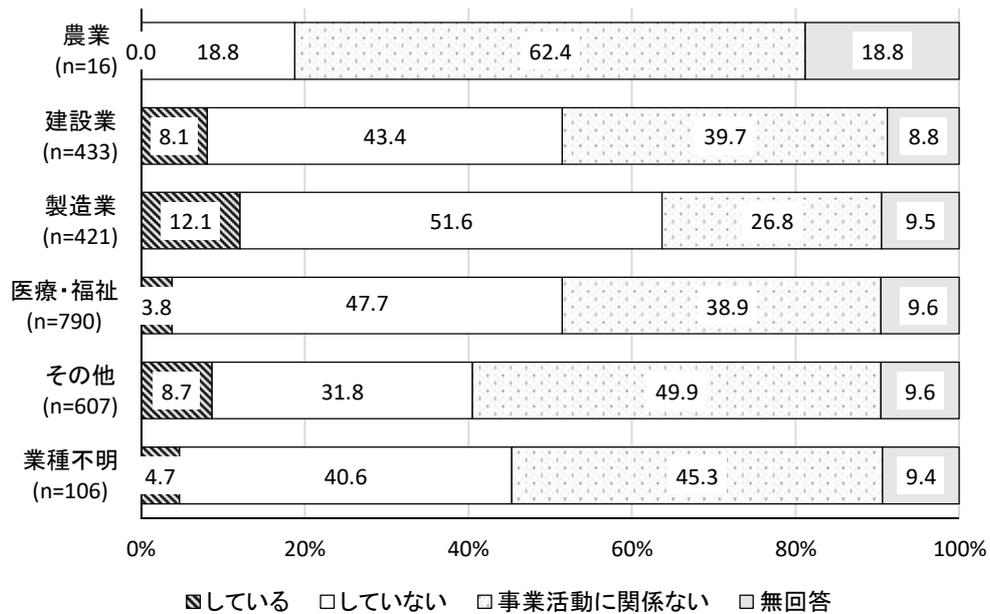


図 71 減量，資源化のため設備を導入している（業種別）（n=2,373）

キ 社内に、資源化できるものの分別保管場所を整備している  
 <全体>

「している」と回答した事業場が49.0%とほぼ5割を占め、「していない」と回答した事業場（20.2%）の2倍以上であった。

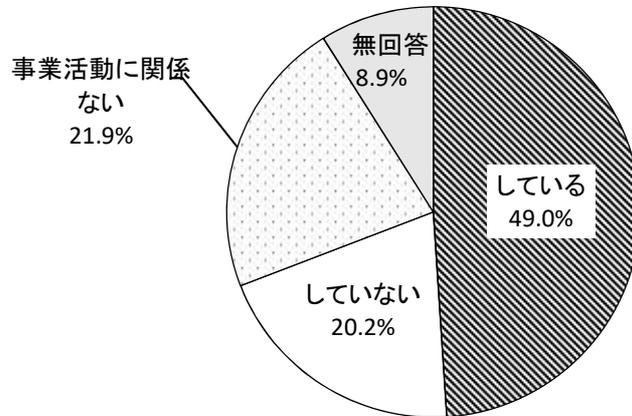


図 72 社内に、資源化できるものの分別保管場所を整備している（全体）（n=2,373）

<規模別>

全ての規模で「している」と回答した事業場が最も多くを占め、中でも多量排出事業場では81.7%と高い割合を占めた。また、事業場の規模が大きくなるに連れて、「している」と回答した事業場の割合が高くなっていった。

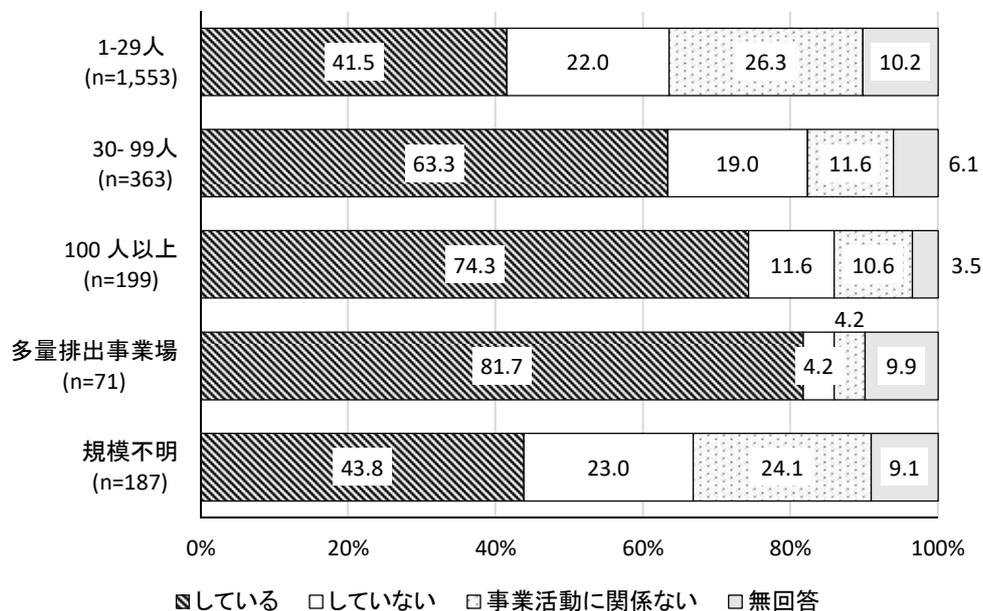


図 73 社内に、資源化できるものの分別保管場所を整備している（規模別）（n=2,373）

<業種別>

「している」と回答した事業場は、製造業が63.0%と最も多くを占め、次いで、その他の業種の51.9%、建設業の49.7%の順であった。

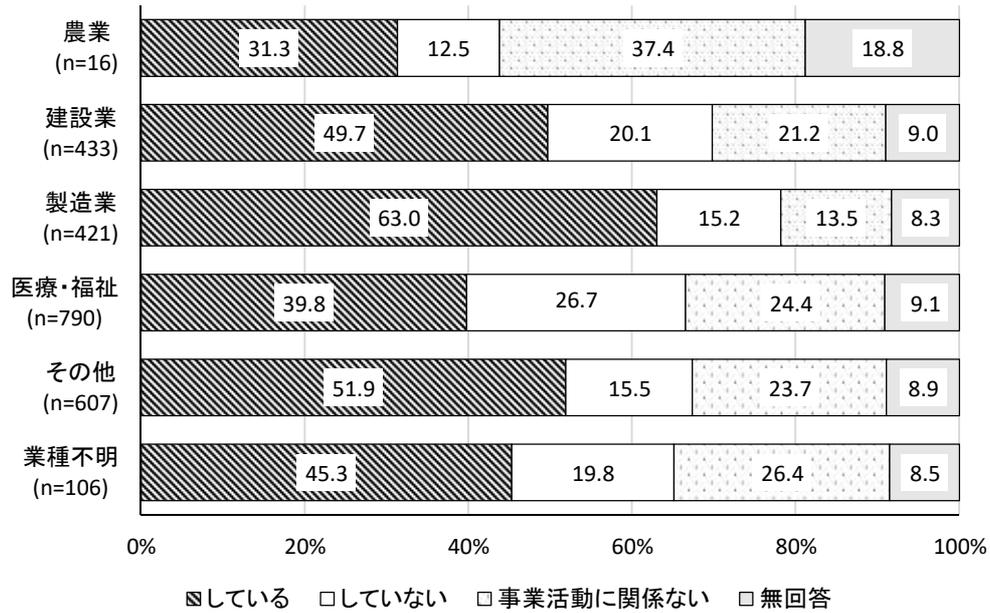


図 74 社内に、資源化できるものの分別保管場所を整備している（業種別）（n=2,373）

ク 製造残渣等を、他の事業場に提供している

<全体>

「している」と回答した事業場は 5.3%であり、「していない」と回答した事業場の 36.8%に比べてかなり低い割合であった。

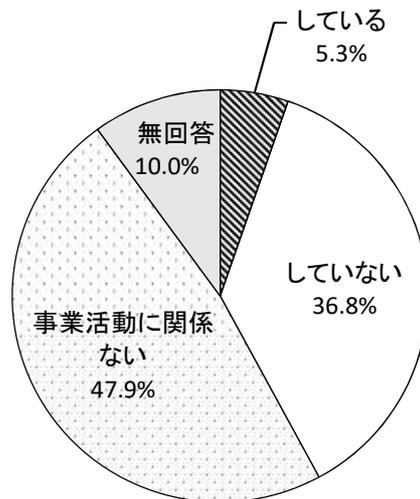


図 75 製造残渣等を、他の事業場に提供している（全体）（n=2,373）

<規模別>

規模に関わらず、「している」と回答した事業場は1割に満たなかった。

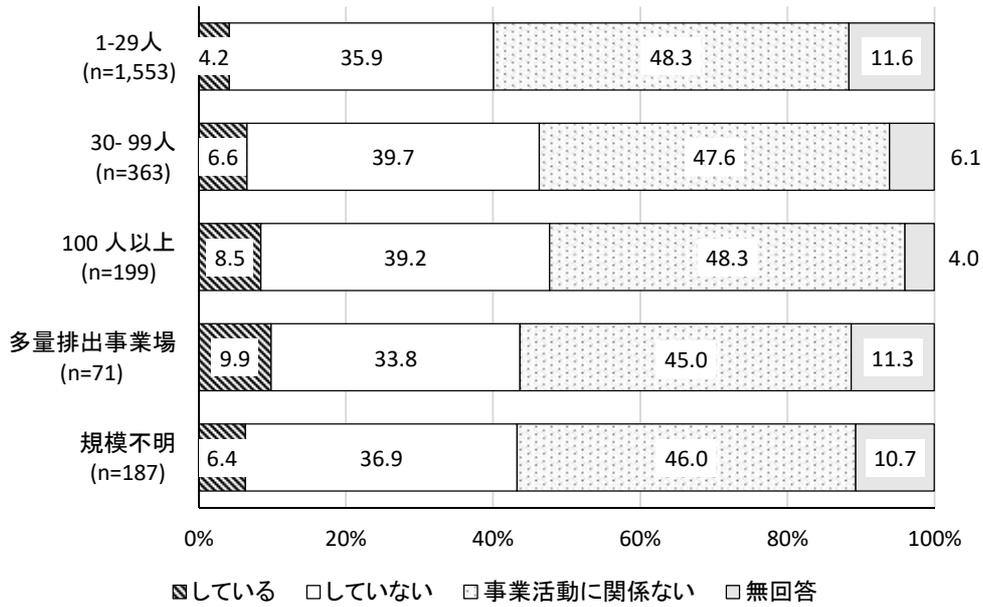


図 76 製造残渣等を、他の事業場に提供している（規模別）（n=2,373）

<業種別>

全ての業種で、「している」と回答した事業場よりも、「していない」と回答した事業場が多かった。「している」と回答した事業場の割合が最も高い製造業でも10.0%であった。

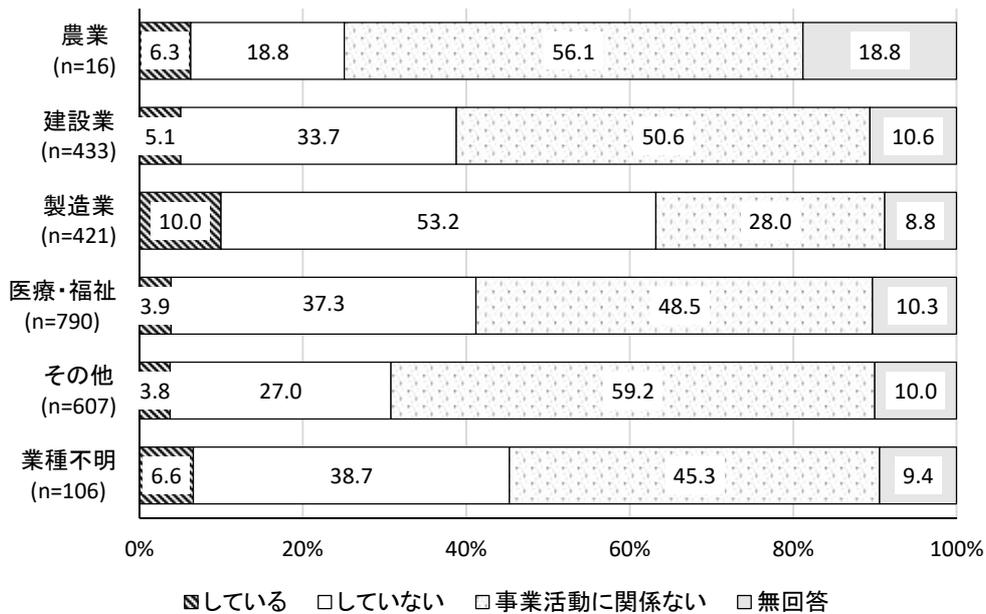


図 77 製造残渣等を、他の事業場に提供している（業種別）（n=2,373）

ケ 減量・資源化に配慮された原材料や製品を仕入れている

<全体>

「している」と回答した事業場が 25.6%であり、「していない」と回答した事業場の 28.3%よりもやや少なかった。

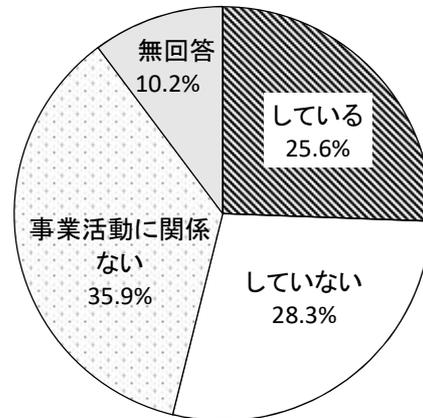


図 78 減量・資源化に配慮された原材料や製品を仕入れている（全体）（n=2,373）

<規模別>

事業場の規模が大きくなるにつれて、「している」と回答した事業場の割合が高くなっていった。特に多量排出事業場では 60.5%と過半数を占めていた。

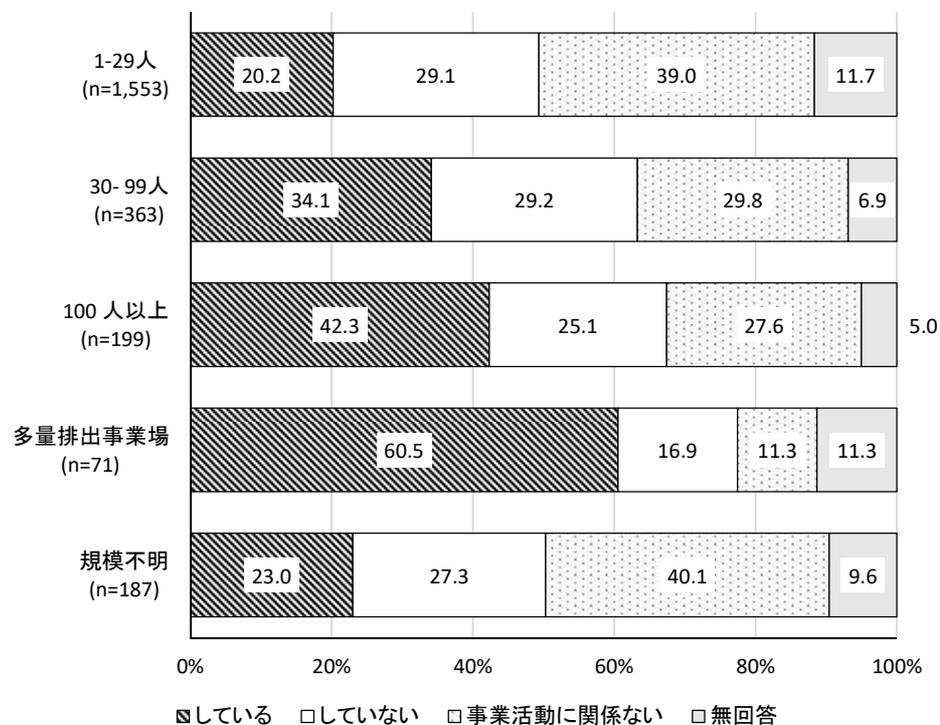


図 79 減量・資源化に配慮された原材料や製品を仕入れている（規模別）（n=2,373）

<業種別>

「している」事業場の割合は、建設業が32.6%と最も高く、次いで、製造業の30.6%、その他の業種の28.0%の順であった。

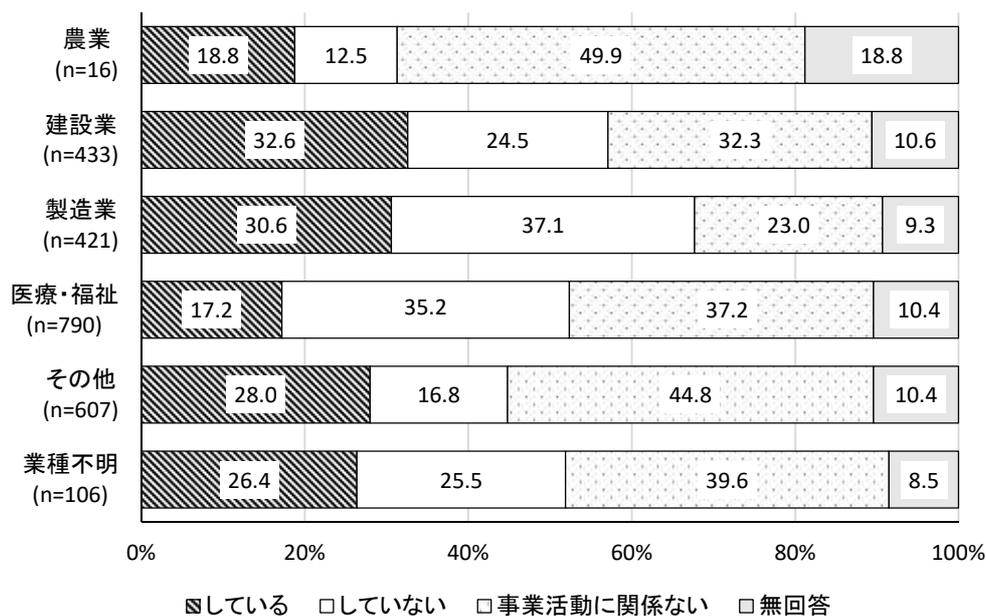


図 80 減量・資源化に配慮された原材料や製品を仕入れている（業種別）（n=2,373）

コ 減量・資源化に積極的な廃棄物処理業者を選んでいる

<全体>

「している」と回答した事業場が38.4%であり、「していない」と回答した事業場の25.2%よりも高い割合であった。

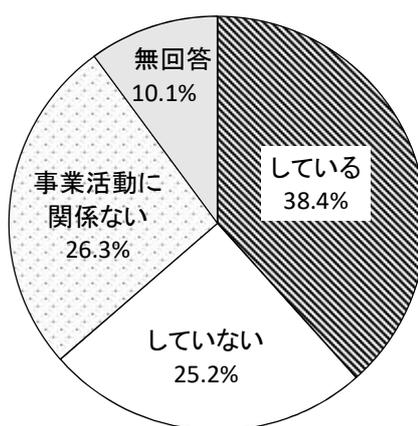


図 81 減量・資源化に積極的な廃棄物処理業者を選んでいる（全体）（n=2,373）

<規模別>

全ての規模で「している」と回答した事業場が多くを占め、中でも100人以上では63.3%、多量排出事業場では70.4%であった。また、事業場の規模が大きくなるほど「している」と回答した事業場の割合が高くなっていった。

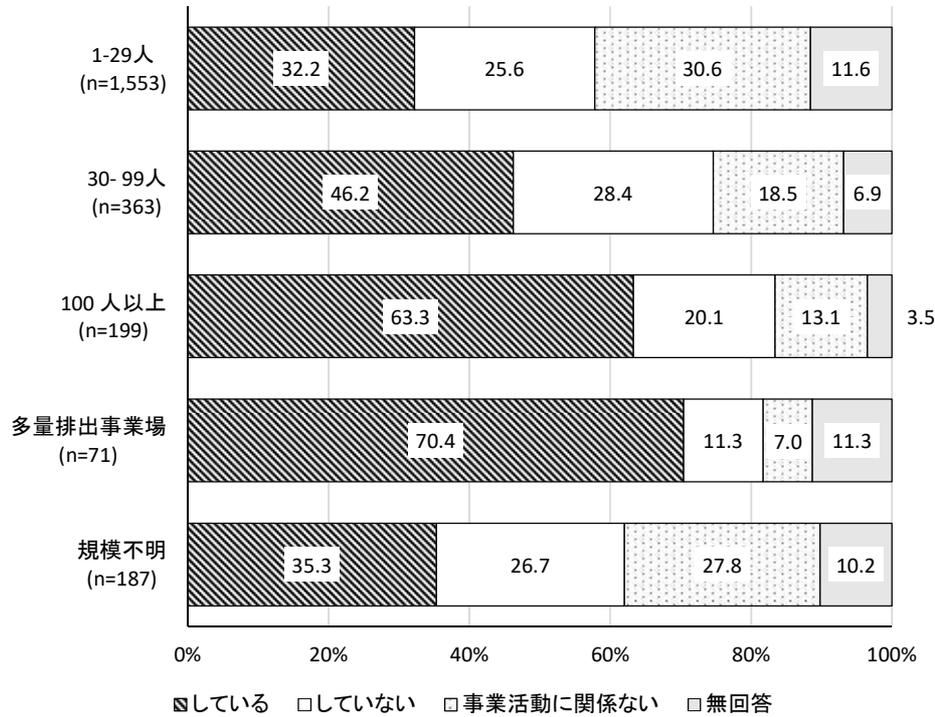


図 82 減量・資源化に積極的な廃棄物処理業者を選んでいる（規模別）（n=2,373）

<業種別>

「している」と回答した事業場は、建設業が51.1%と最も高く、次いで、製造業が45.1%、業種不明が36.8%の順であった。

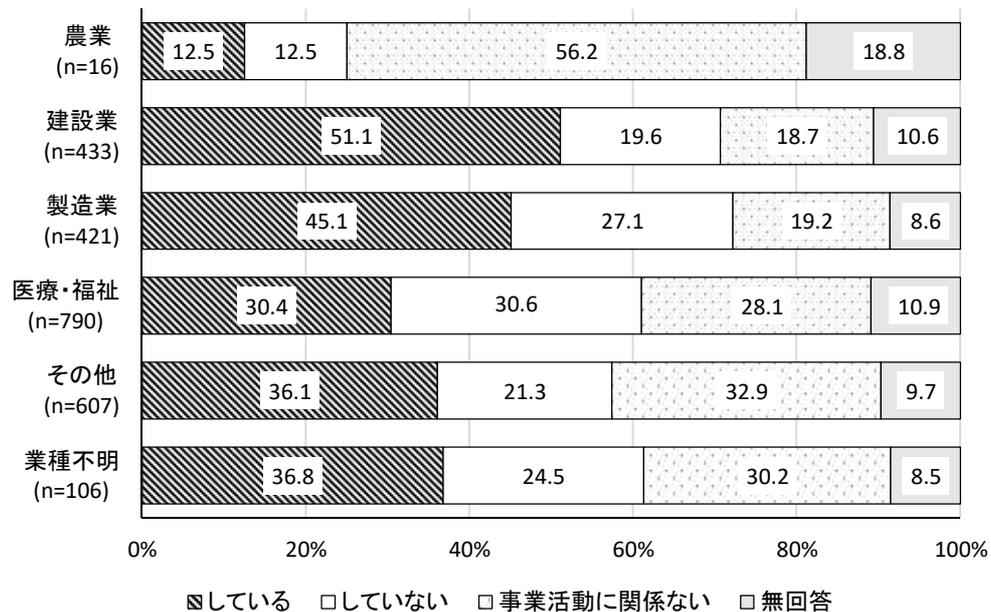


図 83 減量・資源化に積極的な廃棄物処理業者を選んでいる（業種別）（n=2,373）

問14 一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センターをご存じですか。また、利用したことがある場合は、利用した事業をお答えください。(1~3の当てはまるもの1つと、①~④のうち利用した事業の全てに○)

- 1 知っているし、利用したことがある (ホームページに掲載されている情報の利用を含む)  
 ➡ 利用した事業：〔①アドバイザー派遣 ②補助事業 ③情報提供(ホームページ含む) ④3R人材育成〕  
 2 知っているが、利用したことはない 3 知らない(初めて知った)

<全体>

一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター(以下、「3R支援センター」という。)について、「知っているし、利用したことがある」と回答した事業場は1.1%であり、「知っているが、利用したことはない」が24.1%であり、両方を合計しても、3R支援センターを知っている割合は全体の3割以下であった。

なお、「知っているし、利用したことがある(ホームページに掲載されている情報の利用を含む)」と回答した事業場が、実際に利用した事業は、「情報提供(ホームページ含む)」が44.0%で最も多く、次いで、アドバイザー派遣が12.0%、補助事業及び3R人材育成が各々8.0%であった。

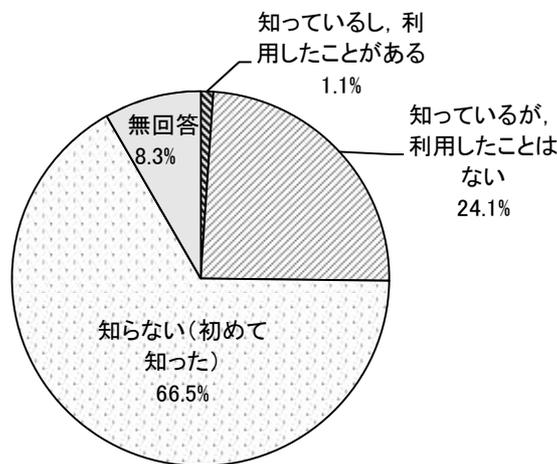


図 84 一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センターを知っているか(全体)(n=2,373)

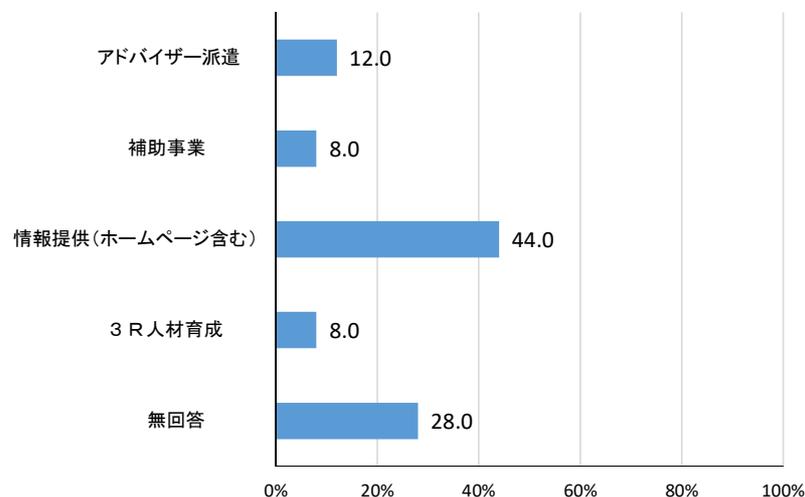


図 85 一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センターの中で利用した事業(全体)(n=25)

<規模別>

事業場の規模が大きくなるのにしたがって、3R支援センターを知っている事業場の割合が高くなっていった。多量排出事業場では、3R支援センターを「知っている」事業場が、「知らない」事業場よりも多くを占めていたが、他の規模では「知らない」事業場の方が多かった。

なお、3R支援センターを実際に利用した割合は、規模に関わらず低い割合であった。

また、「知っているし、利用したことがある（ホームページに掲載されている情報の利用を含む）」と回答した事業場が実際に利用した事業は、規模にかかわらず、「情報提供（ホームページ含む）」が最も多くを占めていた。

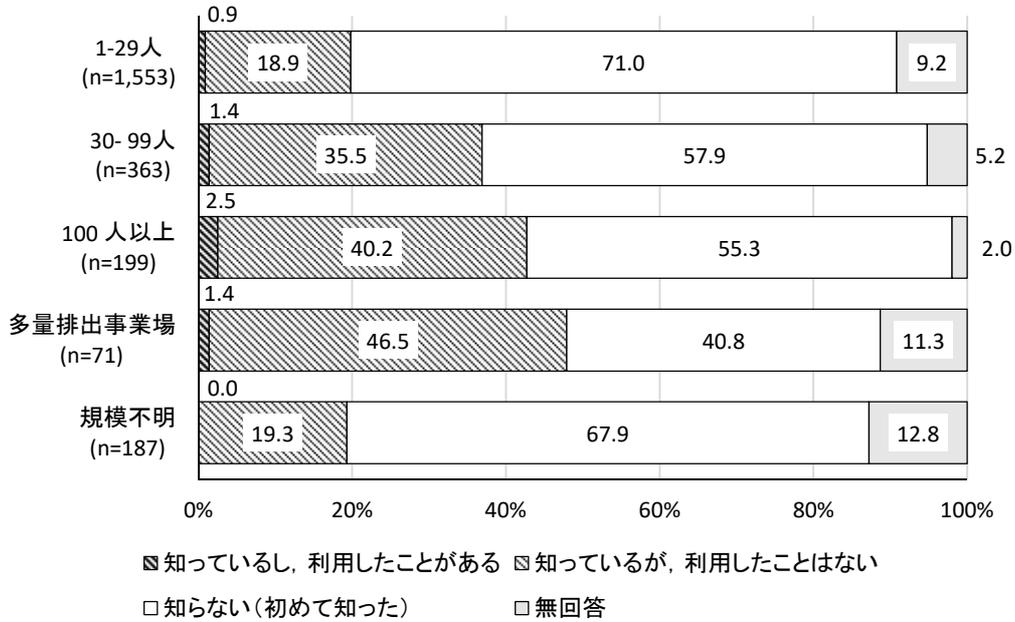
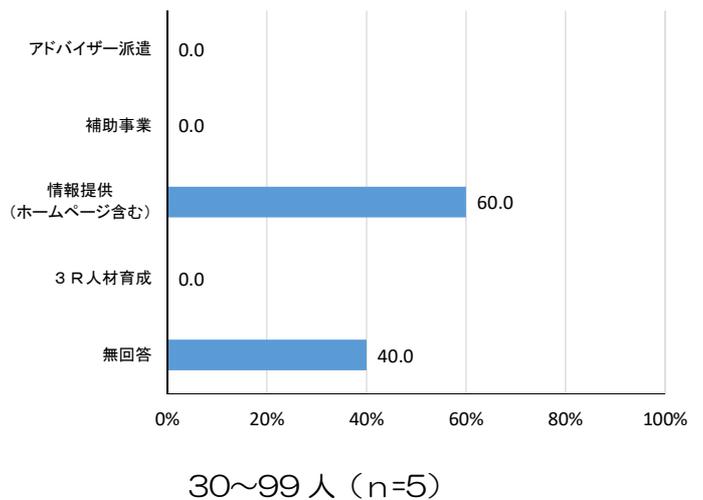
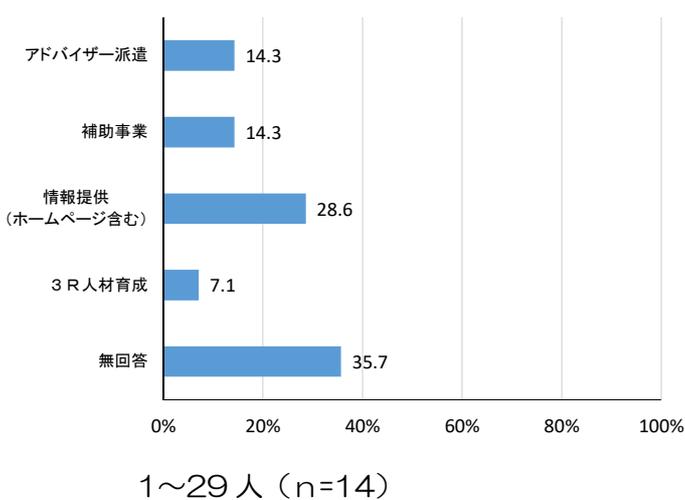
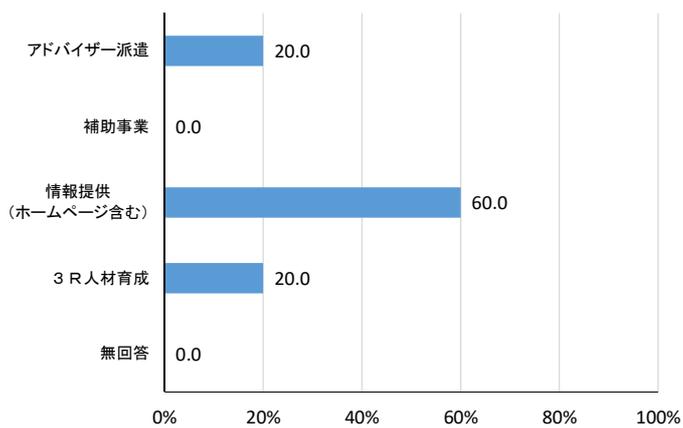
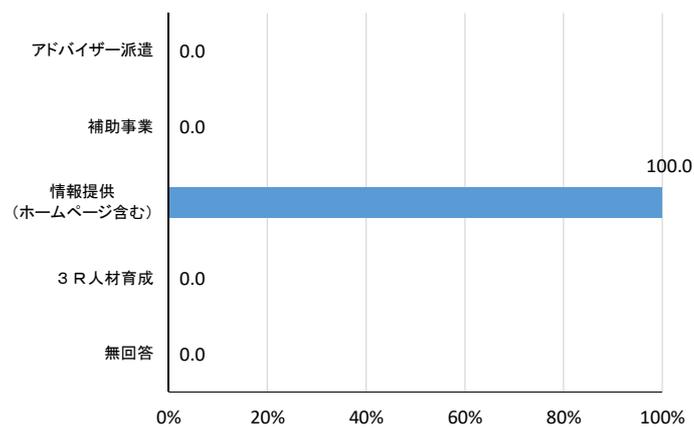


図 86 一般社団法人京都府産業廃棄物 3R 支援センターを知っているか（規模別）（n=2,373）

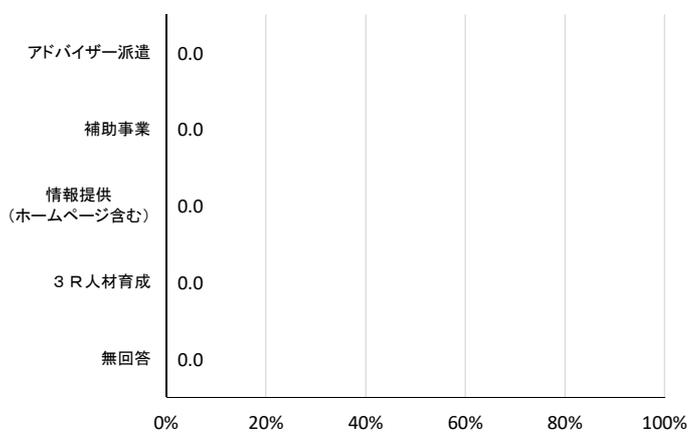




100人以上 (n=5)



多量排出事業場 (n=1)



規模不明 (n=0)

図 87 一般社団法人京都府産業廃棄物 3R 支援センターの中で利用した事業 (規模別)

<業種別>

業種に関わらず、3R 支援センターを「知らない」事業場が過半数を占めていた。

3R 支援センターを「知っている」と回答した事業場は、製造業が 29.5%と最も多く、次いで、その他の業種の 27.5%、建設業の 25.4%の順であった。

なお、医療・福祉は他の業種に比べてやや割合が低くなっていた。

また、「知っているし、利用したことがある（ホームページに掲載されている情報の利用を含む）」と回答した事業場が実際に利用した事業については、「情報提供(ホームページ含む)」と回答した事業場が最も多くを占めていた。

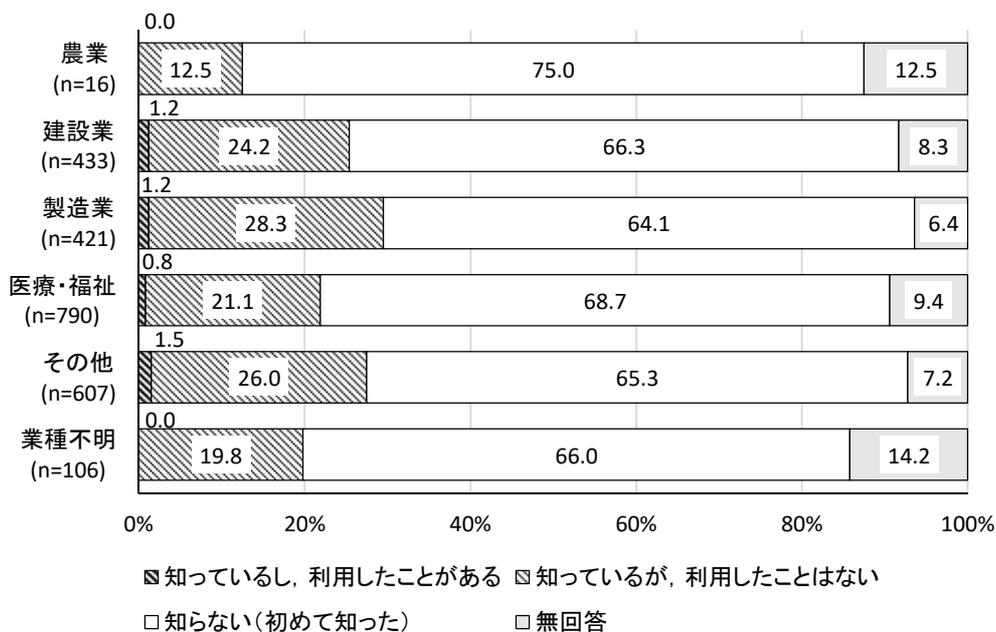
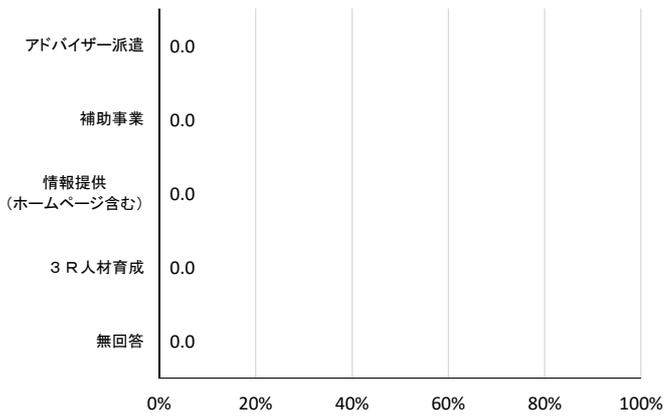
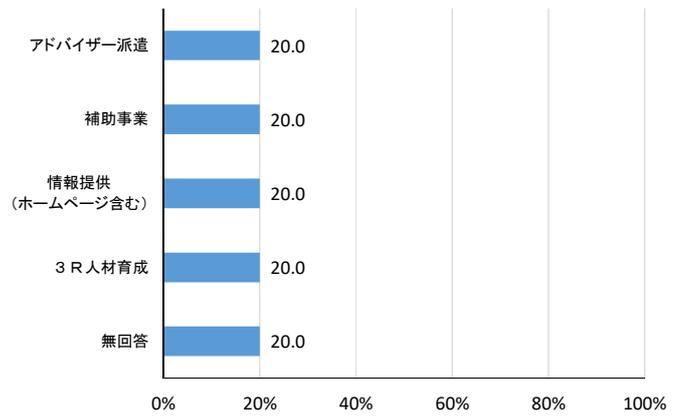


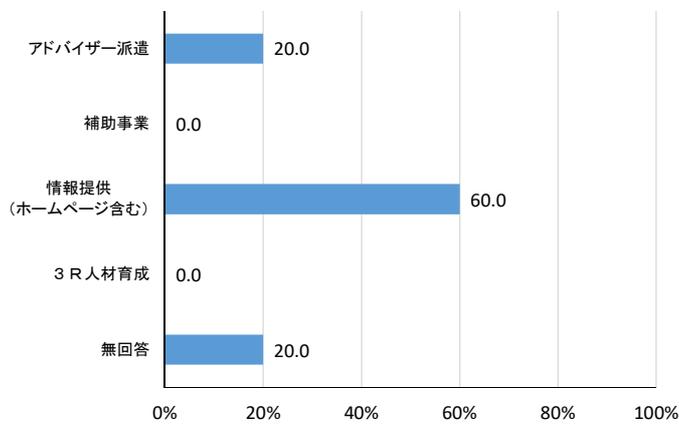
図 88 一般社団法人京都府産業廃棄物 3R 支援センターを知っているか（業種別）（n=2,373）



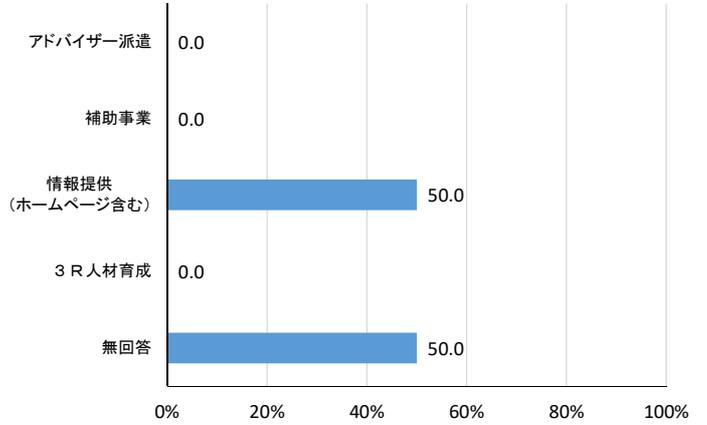
農業 (n=0)



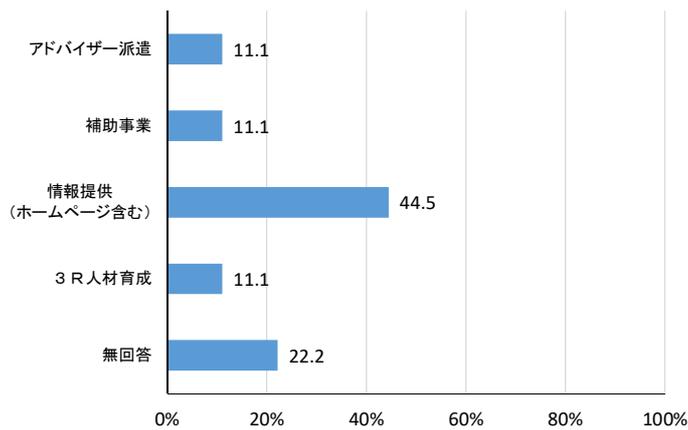
建設業 (n=5)



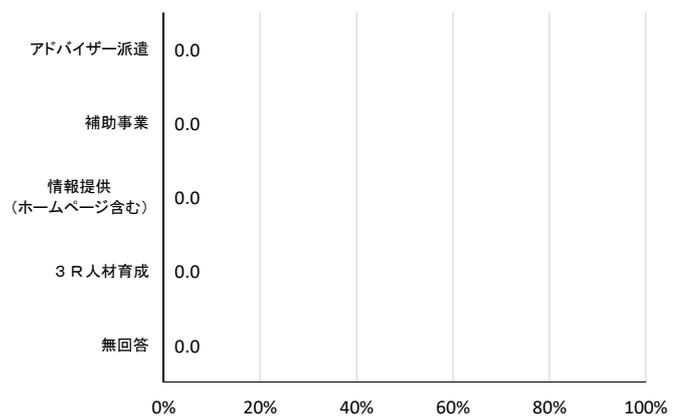
製造業 (n=5)



医療・福祉 (n=6)



その他 (n=9)



業種不明 (n=0)

図 89 一般社団法人京都府産業廃棄物 3R 支援センターの中で利用した事業 (業種別)

問15 貴事業場では、環境マネジメントシステム（ISO14001 や KES, エコアクション 21 等）や、他の廃棄物管理に関する制度（エコ京都 21 等）を活用されていますか。（当てはまるもの全てに○）

- 1 ISO14001 の認証を取得している
- 2 KES の認証を取得している
- 3 上記以外の環境マネジメントシステムの認証を取得している（名称 \_\_\_\_\_）
- 4 第三者の認証は取得していないが、それに準拠した取組を実施している
- 5 エコ京都 21（京都府）の認定を取得している
- 6 その他（ \_\_\_\_\_ ）
- 7 活用していない（認証を取得していない）

<全体>

「活用していない（認証を取得していない）」と回答した事業場が6割以上を占めていた。

実際に活用している事業場については、選んでいる率は低いものの「ISO14001 の認証を取得している」が8.7%で最も多く、次いで、「KES の認証を取得している」と回答した事業場が8.0%であるなど、合計で2割程度の事業場が環境マネジメントシステムを導入していた。

その他の意見として挙げられたのは、「親会社が ISO14001 の認証を取得している」、「本社ビルが ISO14001 を取得している」等であった。

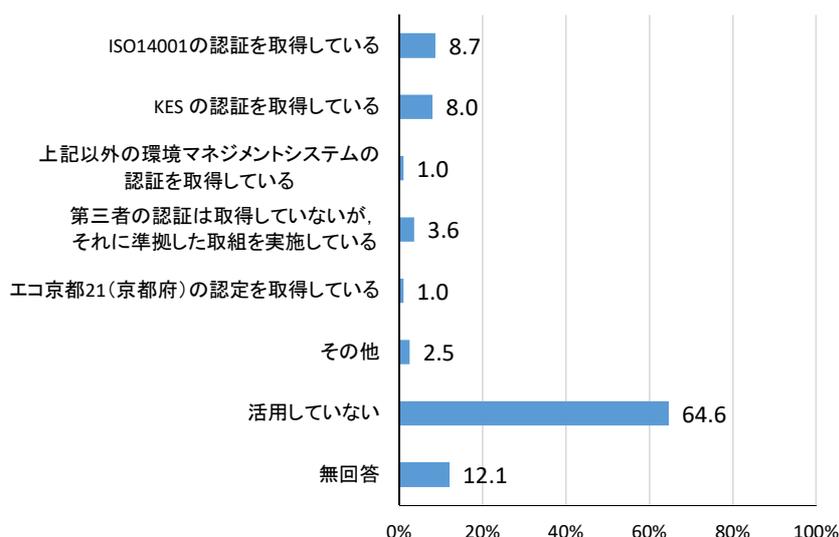
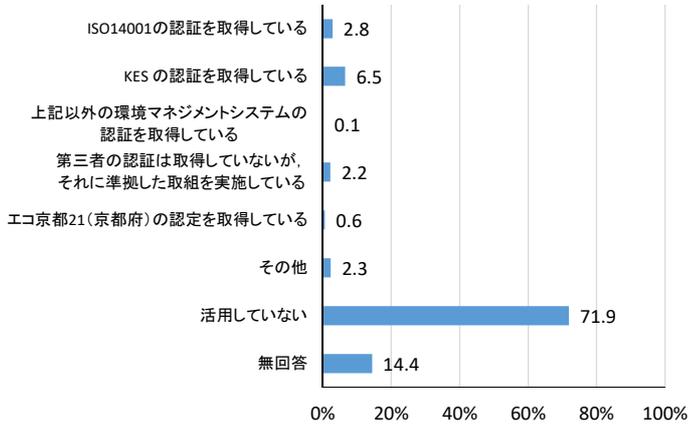


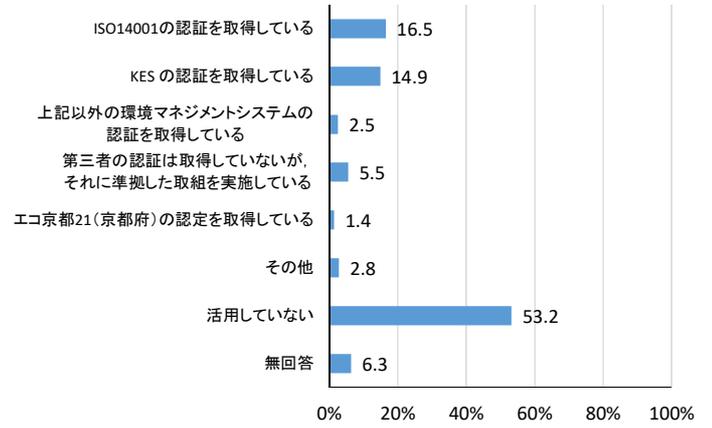
図 90 環境マネジメントシステムや、他の廃棄物管理に関する制度の活用の有無（全体）（n=2,373）

<規模別>

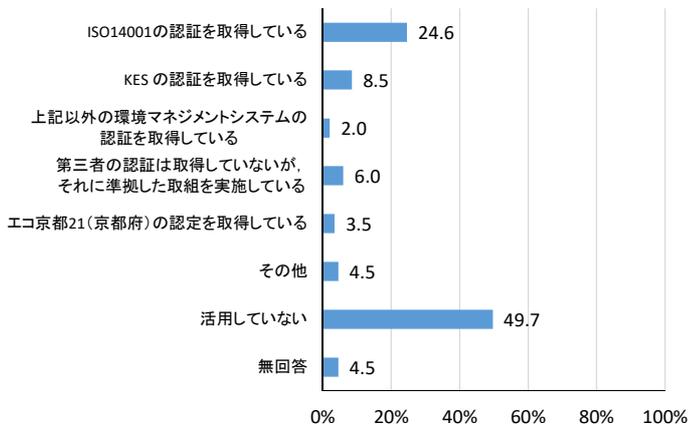
多量排出事業場では「ISO14001 の認証を取得している」と回答した事業場が47.9%で最も多かったが、他の規模では、「活用していない（認証を取得していない）」と回答した事業場が最も多かった。



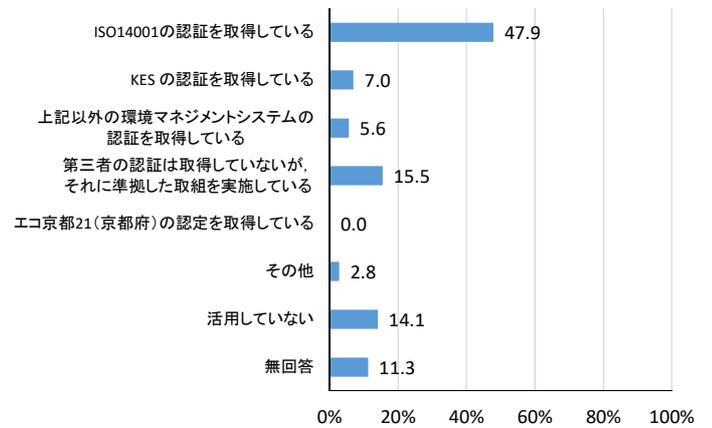
1~29人 (n=1,553)



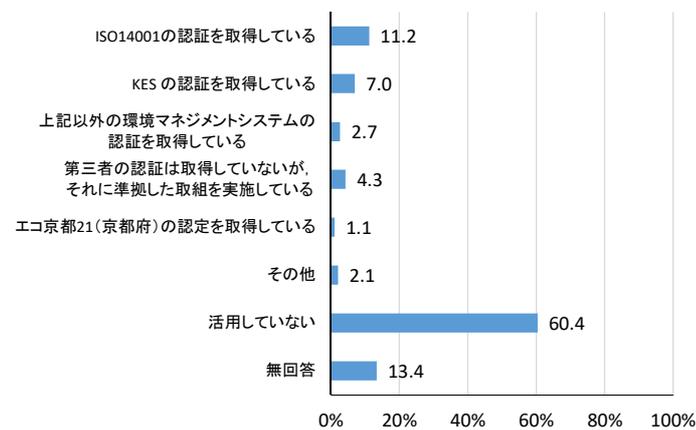
30~99人 (n=363)



100人以上 (n=199)



多量排出事業場 (n=71)

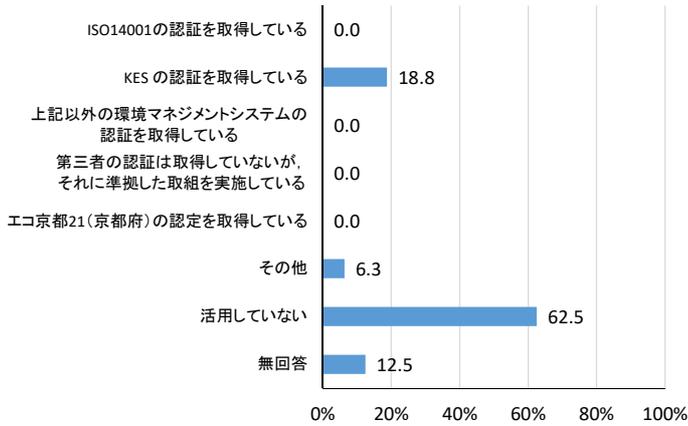


規模不明 (n=187)

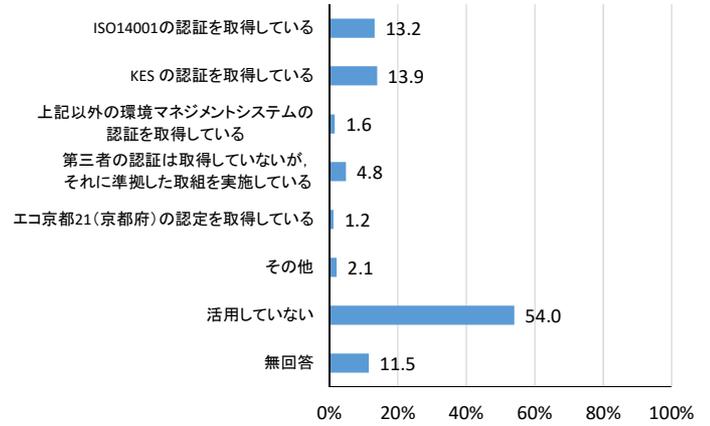
図 91 環境マネジメントシステムや、他の廃棄物管理に関する制度の活用の有無（規模別）

<業種別>

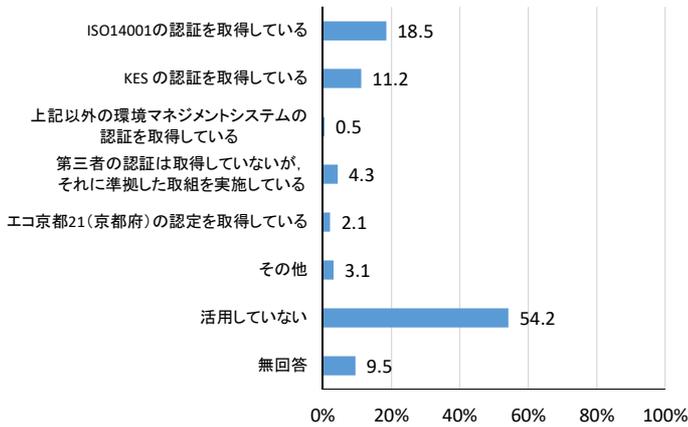
全ての業種で「活用していない（認証を取得していない）」と回答した事業場が最も多くを占め、中でも医療・福祉では81.0%と高い割合であった。



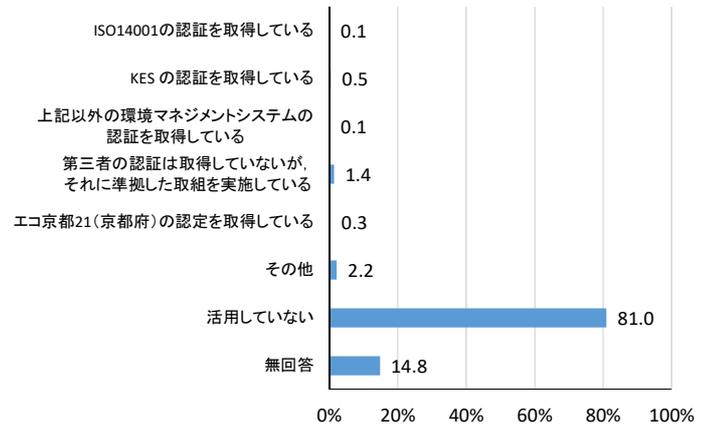
農業 (n=16)



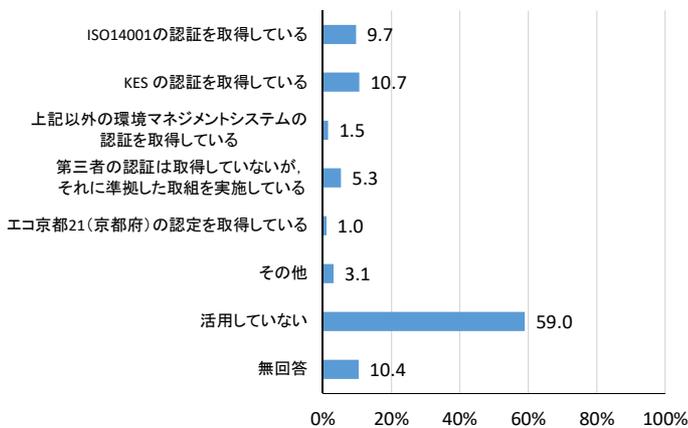
建設業 (n=433)



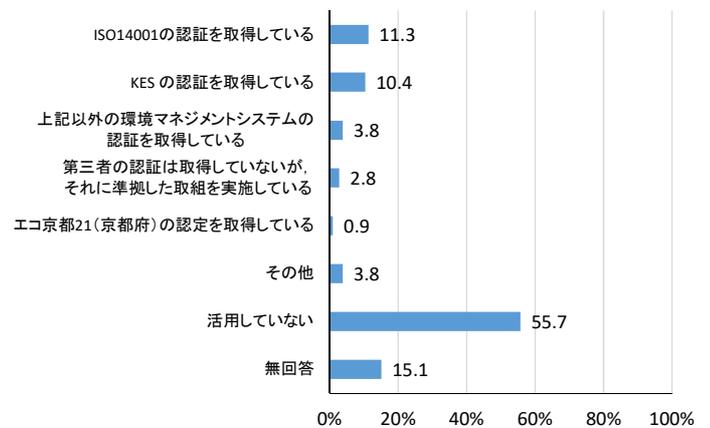
製造業 (n=421)



医療・福祉 (n=790)



その他 (n=607)



業種不明 (n=106)

図 92 環境マネジメントシステムや、他の廃棄物管理に関する制度の活用の有無（業種別）

(5) 市の産業廃棄物に関する施策に関する意見等

市の産業廃棄物に関する施策に関する意見等を、下記に列挙した。

ア 自社の廃棄物に関する取組について	
1	蛍光灯、電池、プリンターのカセット等はしっかり分別等を行い、近くのホームセンターやスーパーの回収BOXを利用している。紙くずも近所の紙類の回収業者に来てもらっている。
2	医療廃棄物に関しては徹底的に分別し業者に委託し処理している。
3	活用できる物は大切に使用するよう、心懸けている。
4	ダンボール（湿布の箱）が多くであるが、古紙回収業者に出さずに処理業者に委託している。
5	産業廃棄物に関して、職員全員が意識を持つよう心がけている。
6	産業廃棄物の処理は京都府保健事業協同組合が契約した業者に委託している。京都府保健事業協同組合が業者を紹介した事業場に書類を送ってくるので、記入・捺印して返送し、又保管している。
7	産廃の収集運搬業である。自社が排出した産業廃棄物はきちんと処理している。
8	常に産廃について気にかけており、産廃を少なくする気持ちをいつも持っている。
9	京都府保健事業協同組合の電子マニフェストを使用していれば大丈夫と思っている。
10	産業廃棄物の取扱いは、本社が決定している。本店においては、まだまだ努力の余地があると思う。
11	産業廃棄物に関して徹底的な分別が出来ているとは言えないが、契約した事業場を信頼し、不適切な場合は指導があるものと考えている。
12	京都市のご担当者の方にも協力頂き、分別の徹底など適正処理に努めてきた。その結果、先般の京都市の検査では高い評価をもらうことができた。今後も、廃棄物の適正処理に努める。
13	産業廃棄物収集運搬許可を取得しており、K E S 認証も取得している。これからも産業廃棄物の適正処理を続けていく。
14	事業活動において剪定ごみ（一般廃棄物）が発生するが、堆肥化処理を委託している。生産された堆肥も利用している。
15	産業廃棄物は自社で運搬し、品目別に適切な処理業者に委託して処分している。その都度、契約書類等も交わし、保管している。

イ 廃棄物の発生、排出の状況について	
1	製造は行っていないので産業廃棄物が出ない。
2	事務所なので一般ごみである。紙類は古紙回収に出している。
3	事務所と駐車場のみで産廃の発生がない。
4	写真関係の廃液等は現在10年以上前から使用していない。（フィルムからデジタル化したため）
5	当音楽教室においては、業務の性格上廃棄物の発生はほぼゼロである。
6	整体院であり、産業廃棄物は発生しない。
7	業務上、産廃が当センターより発生する事はない。万一、発生した場合は、京都府内の事業場で取りまとめ、京都主管支店にて廃棄している。
8	当部署では基本産廃の発生がない。
9	年間の廃棄量はわずかであり、適切に処理している。

イ 廃棄物の発生、排出の状況について（続き）	
10	電子マニフェスト導入後の詳細は不明である。
11	少ない量でも引き取ってもらえるかが不明であり、溜めてしまっている。
12	金属くずが少し出る程度である。
13	産廃になるものは水だけで他はない。水は水道局と相談し下水処理できる程度のものである。
14	主な事業内容がPLCソフト設計及び回路設計のため、廃棄物が出ない。社員の飲む缶コーヒーくらいである。
15	事業の9割まで滋賀県で仕事する。元請はほとんどなく工務店の依頼、下請けである。25年度マンションの改修工事が有る。屋根壁工事が主である。
16	当事業場は訪問看護ステーションであり、利用者宅へ出向き医療的支援を行うという業務の性質上、事業場内で産業廃棄物が発生しない。
17	当社は1次下請業務を行っていて、社内で発生するごみは、こん包用材に使用するエヤーキャップ・ダンボール・木材のみである。現場工事時の発生物は元請け業者が引き取っている。

ウ 行政への要望（情報提供・啓発等について）	
1	関連法の改正があった場合、また改正の事前情報が容易に取得出来る様な広報があれば良い。
2	京都府歯科医師会との連携を緊密にとってほしい。末端の医療機関では情報不足である。
3	公共工事の受注は別として一般民間工事の受注時に於いて産業廃棄物処分代とし説明してもなかなか理解してもらえず値引きの対象となり困っている。もっと民間にも理解をしてもらえるようにPRしてほしい。
4	産廃に対する知識が不足していると認識している。KESの認証を取得し、少しずつ理解しているが、産廃に対して事業場が取り組まなければならない内容についてセミナーをして頂ければ理解が深まる。
5	どんな施策をしているのかがわかりにくい。
6	廃棄物の種類別の再処理、再利用、最終処分等、知らないので、公報・宣伝等推進してほしい。
7	全市民に対して、3Rの取組をPRするべきである。
8	リサイクル、エコを大切に作る世の中づくりを希望する。
9	再資源化についてもっと「見える化」できるような取組を推進してほしい。
10	廃棄物に関して調べた時にネットを使うが『京都市情報館』は非常に使いづらいので、目的の情報にたどりつかない。（他の行政のHPも構成が判りにくいが。） 書類で来るものも、専門的でわかりにくいので、わかりやすくしてほしい。

エ 行政への要望（適正処理や、減量・資源化について）	
1	廃棄側に対する施策も必要であるが、生産側を対象とした施策をもっとしてほしい。
2	産廃処理・3R等優良事業場認定制度について検討したい。
3	産業廃棄物の法令、扱い、内容が複雑で分かり辛い。産業廃棄物に関する重要性は十分理解しているが、小規模事業場での対応が優良であれば、手続を簡易化してほしい。

4	弊社は、一般廃棄物処理業者であり、たまに出る雑排水汚泥はすべて産廃業者に委託処分している。問題は、その最終処分地が九州の民間業者しかなく、大阪から船で輸送するため費用が高く、負担も大きい。エコや自然環境の保全等の重要性は理解できるが、我々請負業者にとってはメリットもなく、手間がかかる仕事である。マニフェストや契約書等の簡略化と京都市内の最終処分場の設置を強く望む。京都市内で排出したものは京都市内で処分できるようにしてほしい。
5	落葉、生木、廃プラ等を有価物にする施策ができないか。例えば、京都市自らリサイクル事業に取り組む等できないか。

オ 行政への要望（指導の徹底等）	
1	一般廃棄物処理運搬許可業の収集ごみの分別が、不十分である。分別排出してもパッカー車で積込まれる時には混載され、分別の意味がない現状である。
2	事業系一般廃棄物の扱いについて周知徹底を図っていただきたい。明らかに会社なのに普通に京都のごみ（家庭系一般廃棄物）で捨てているのが目につく。徹底している会社が費用を出して事業系一般として廃棄しているのに、こちらではどうしようもないと思うこともある。
3	産業廃棄物処理業の車両の運行に一部、強引な運転や、夜間の騒音があり、間違っ、家庭ごみ収集業者の車として認識され、苦情が来ることもある。これらの車両への指導を強化し、市民にご迷惑がかからないよう、デジタコ・ドラレコなどを装備し、マナーのよい運転に徹するよう指導をお願いする。エコドライブ評価や安全運転の取組の評価、青ナンバーとしての届出、安全運転のGマーク保持等、市民の模範となる運行になるように管理を強化してほしい。
4	使用した鍼は少量であるが、保存し、まとめて廃棄している。しかし、そのまま捨てている事業場もあり、指導、啓発してほしい。

カ 行政への要望（その他）	
1	廃棄物に関して調べる際に、市のHPを見るが、『京都市情報館』は非常に使いづらく、目的の情報にたどりつかない。書類で来るものも、専門的で分かりにくいので、わかりやすくしてほしい。
2	環境配慮に熱心な行政を推進されていることに対し敬意を持っている。
3	施策が適正且つ効果的に運用されるためには、第三者機関におけるチェック機能が重要である。
4	市の一般ごみの回収の方が問題である。違法ごみが放置されている。

キ その他・環境への意識等	
1	個人で大型ごみ回収をしている無許可の業者を厳しく取り締まって欲しい。ホームページで検索すればたくさん見つかる。
2	委託業者へ完全委託しているが、京都市が手数料を改訂する度に、業者との契約金額を変更している。現在、年間600万円以上を負担しており、負担が大きい。
3	廃酸、廃アルカリを排出するすべての事業場が協力しないと、環境への負荷は減らないと考える。
4	アンケートにより社内での取組がまだまだ甘いと感じた。もっと積極的に取り組んでいきたい。

ク アンケートについて	
1	質問の内容が勉強不足で良くわからなかった。
2	産業廃棄物を排出していないので、適切な回答ができなかったように思う。

<資料編>





業種	問5 委託する関係者等の 状況を把握している割合		問6 産業廃棄物管理 票(マニフェスト)に ついての把握状況		問7 (1)電子マニ フェストを利用 している割合		問7 (2)電子マニ フェストを購入した( する)理由		その他		
	全体	無回答	全体	無回答	全体	無回答	全体	無回答			
全体	1934	211	1934	207	1934	492	39	205	41	30	60
農林業	100.0	10.9	100.0	64.4	100.0	25.4	2.0	64.6	8.0	100.0	46.3
建設業	31	44	379	126	100.0	62	16	273	28	100.0	16
製造業	320	82	1334	293	100.0	136	16	1173	59	100.0	12
卸・小売業	717	25	130	13	100.0	33	1.6	128	20	100.0	11
医療業	100.0	11.3	100.0	63.1	100.0	11.9	1.6	80.6	5.9	100.0	27.9
飲食・宿泊業	82	5	12	2	100.0	6	3.1	44.5	48.5	100.0	20.5
その他	100.0	6.1	14.6	34.1	100.0	17.1	2.4	72.0	8.3	100.0	59.1
公務	233	3.7	7.4	14.8	100.0	33.3	88.9	11.1	11.1	100.0	43.8
無回答	100.0	6.7	11.0	14.8	100.0	24.4	2.5	79.9	9.9	100.0	17.2
全体	1494	11.2	13	4.6	100.0	94.4	94.4	17	11	100.0	11
1-29人	1227	9.7	97	44.5	100.0	59.1	69.7	35.9	28.0	100.0	44.6
30-99人	310	4.2	27	10.8	100.0	21.7	38	21	310	100.0	14
100人以上	100.0	15.9	20.9	15.9	100.0	84.6	82.4	70.6	57.7	100.0	33.3
多量排出事業所	71	11	17	10	100.0	6.6	2.2	100.0	19.2	100.0	27
無回答	100.0	15.5	23.9	14.1	100.0	83.1	84.5	78.9	71.8	100.0	85.7
全体	1694	17.6	17	16	100.0	62.5	62.5	43	31.3	100.0	20
農林業	100.0	3.0	16.7	10.7	100.0	17.4	2.1	67.4	13.2	100.0	46.4
建設業	379	28	30	44	100.0	50.0	33.3	33.3	100.0	6	100.0
製造業	321	36	26	100	100.0	77.3	70.7	49.6	33.2	100.0	12.8
卸・小売業	729	32	39	8	100.0	43.9	43.9	20.7	39.5	100.0	27.2
医療業	100.0	10.3	5.3	1.5	100.0	60.2	66.9	40.7	39.1	100.0	42.6
その他	423	27	45	14.1	100.0	25.7	24.0	18.9	130	100.0	70
無回答	100.0	6.4	10.6	13.5	100.0	33.3	27.2	7.6	17.5	100.0	59.1
全体	100.0	10.5	17.1	5.3	100.0	65.8	64.5	47.4	32.9	100.0	40.0



	間10産業廃棄物の処理業者を選ばず1番目						間10産業廃棄物の処理業者を選ばず2番目						間10産業廃棄物の処理業者を選ばず3番目						
	全体	法分を遵守している	法に則るに資する	法的に相応しい	その他	無回答	全体	法分を遵守している	法に則るに資する	法的に相応しい	その他	無回答	全体	法分を遵守している	法に則るに資する	法的に相応しい	その他	無回答	
全体	1934	415	929	113	21	41	1934	415	929	113	21	41	1934	415	929	113	21	41	377
農林業	100.0	21.5	48.0	5.8	1.1	2.1	100.0	21.5	48.0	5.8	1.1	2.1	100.0	21.5	48.0	5.8	1.1	37.7	
建設業	100.0	20.0	60.0	3.5	1.0	9	100.0	20.0	60.0	3.5	1.0	9	100.0	20.0	60.0	3.5	1.0	40.0	
製造業	379	25.5	180	35	2.4	379	25.5	180	35	2.4	379	25.5	180	35	2.4	379	25.5	180	35
卸・小売業	100.0	30.3	44.4	9.1	0.9	4.1	100.0	30.3	44.4	9.1	0.9	4.1	100.0	30.3	44.4	9.1	0.9	15.2	
医療業	717	11.3	36.3	2.4	6.3	3.1	717	11.3	36.3	2.4	6.3	3.1	717	11.3	36.3	2.4	6.3	14.4	
業種	100.0	15.8	50.6	3.3	0.8	4.2	100.0	15.8	50.6	3.3	0.8	4.2	100.0	15.8	50.6	3.3	0.8	20.1	
卸・小売業	82	17.4	46.3	3.7	0.6	3.7	82	17.4	46.3	3.7	0.6	3.7	82	17.4	46.3	3.7	0.6	17.1	
飲食・宿泊業	100.0	44.4	25.9	1.1	1.1	3.7	100.0	44.4	25.9	1.1	1.1	3.7	100.0	44.4	25.9	1.1	1.1	17.1	
その他	283	59	130	17	4	19	283	59	130	17	4	19	283	59	130	17	4	67	
公務	100.0	20.8	45.9	6.0	1.4	6.7	100.0	20.8	45.9	6.0	1.4	6.7	100.0	20.8	45.9	6.0	1.4	23.7	
農林業	18	7	4	1	1	3	18	7	4	1	1	3	18	7	4	1	1	7	
建設業	100.0	38.9	22.2	1.1	1.1	5.6	100.0	38.9	22.2	1.1	1.1	5.6	100.0	38.9	22.2	1.1	1.1	38.9	
製造業	100.0	16.5	52.4	4.6	1.4	4.6	100.0	16.5	52.4	4.6	1.4	4.6	100.0	16.5	52.4	4.6	1.4	29	
卸・小売業	1934	415	929	113	21	41	1934	415	929	113	21	41	1934	415	929	113	21	41	377
全体	100.0	21.5	48.0	5.8	1.1	2.1	100.0	21.5	48.0	5.8	1.1	2.1	100.0	21.5	48.0	5.8	1.1	37.7	
1~29人	1227	248	550	84	18	33	1227	248	550	84	18	33	1227	248	550	84	18	33	254
30~99人	310	78	146	15	1	2	310	78	146	15	1	2	310	78	146	15	1	58	
100人以上	100.0	25.2	41.6	4.8	0.3	0.6	100.0	25.2	41.6	4.8	0.3	0.6	100.0	25.2	41.6	4.8	0.3	18.2	
従業員規模	100.0	17.6	65.9	3.8	0.5	6.6	100.0	17.6	65.9	3.8	0.5	6.6	100.0	17.6	65.9	3.8	0.5	71.1	
多量排出事業所	71	5	45	1	5	1	71	5	45	1	5	1	71	5	45	1	5	13	
農林業	100.0	7.0	63.4	1.4	7.0	1.4	100.0	7.0	63.4	1.4	7.0	1.4	100.0	7.0	63.4	1.4	7.0	19.7	
建設業	144	32	68	6	1	8	144	32	68	6	1	8	144	32	68	6	1	35	
製造業	100.0	22.2	47.2	4.2	0.7	5.6	100.0	22.2	47.2	4.2	0.7	5.6	100.0	22.2	47.2	4.2	0.7	24.3	
卸・小売業	1934	415	929	113	21	41	1934	415	929	113	21	41	1934	415	929	113	21	41	377
全体	100.0	21.5	48.0	5.8	1.1	2.1	100.0	21.5	48.0	5.8	1.1	2.1	100.0	21.5	48.0	5.8	1.1	37.7	
農林業	100.0	16.7	66.7	4	1	6	100.0	16.7	66.7	4	1	6	100.0	16.7	66.7	4	1	33.3	
建設業	379	95	181	35	7	9	379	95	181	35	7	9	379	95	181	35	7	55	
製造業	100.0	25.1	47.8	9.2	1.8	2.4	100.0	25.1	47.8	9.2	1.8	2.4	100.0	25.1	47.8	9.2	1.8	14.5	
卸・小売業	321	97	143	29	3	4	321	97	143	29	3	4	321	97	143	29	3	52	
医療業	729	11.5	37.0	2.4	0.6	3.2	729	11.5	37.0	2.4	0.6	3.2	729	11.5	37.0	2.4	0.6	14.2	
業種	100.0	15.4	50.8	3.3	0.8	4.4	100.0	15.4	50.8	3.3	0.8	4.4	100.0	15.4	50.8	3.3	0.8	20.4	
業種	423	97	192	20	5	28	423	97	192	20	5	28	423	97	192	20	5	46	
業種	100.0	22.9	45.4	4.7	1.2	6.6	100.0	22.9	45.4	4.7	1.2	6.6	100.0	22.9	45.4	4.7	1.2	22.9	
業種	100.0	17.1	51.3	6.6	1.1	5.3	100.0	17.1	51.3	6.6	1.1	5.3	100.0	17.1	51.3	6.6	1.1	25.0	
業種	100.0	17.1	51.3	6.6	1.1	5.3	100.0	17.1	51.3	6.6	1.1	5.3	100.0	17.1	51.3	6.6	1.1	25.0	



資料 1 集計表 その6

業種	(3) 同業種では、一定の事業場について、アンケート調査を実施している事業場について				ア) 販賣物の専門部署や管理責任者を設置している				イ) 減価・資源化に関するマニュアルを作成・配布している				ウ) 分別に関するボスターや注意書きを社内掲示している								
	全 体	知 り あ ら な い と 思 わ れ る	知 り あ ら な い と 思 わ れ な い	知 り あ ら な い と 思 わ れ な い	し て い る	し て い ない	し て い ない	無 回 答	し て い る	し て い ない	し て い ない	無 回 答	し て い る	し て い ない	し て い ない	無 回 答					
全 体	2373	111	387	1143	304	2373	944	745	507	177	2373	423	1242	193	2373	916	827	444	186		
業 種																					
農 業	100.0	4.7	16.3	18.0	48.2	12.5	100.0	39.8	31.4	21.4	7.5	100.0	17.8	52.2	34.2	8.1	100.0	38.6	34.9	18.7	7.8
建 設 業	100.0	1.9	2.0	20.3	1.0	1.8	30.3	20.3	8.1	1.5	1.8	3.0	4.6	6.7	10.0	20.3	20.3	3.0	3.0	46.2	13.2
建 設 業	100.0	3.5	14.5	24.0	44.6	13.4	100.0	36.5	37.2	19.2	7.2	100.0	21.0	52.9	18.9	7.2	100.0	36.7	38.8	17.6	6.9
製 造 業	420	26	77	77	202	38	420	171	134	86	29	420	85	223	81	31	420	174	139	76	31
製 造 業	100.0	6.2	18.3	18.3	48.1	9.0	100.0	40.7	31.9	20.5	6.5	100.0	20.2	53.1	19.3	7.4	100.0	41.4	33.1	18.1	7.4
医 療 業	781	22	118	129	403	109	781	342	255	139	59	781	82	471	162	66	781	262	334	127	58
医 療 業	100.0	2.8	15.1	16.5	51.6	14.0	100.0	43.8	32.7	16.0	7.6	100.0	10.5	60.3	20.7	8.3	100.0	33.5	42.8	16.3	7.4
卸・小売業	100.0	13.1	18.8	13.1	44.2	8.0	117.0	43.9	26.9	22.3	7.5	100.0	32.0	39.3	20.3	9.1	117.0	47.3	25.2	18.2	8.0
卸・小売業	91	1	6	6	12	6	91	11	16	2	2	91	2	24	2	2	91	16	11	11	2
飲 食・宿 泊 業	100.0	3.2	19.4	19.4	38.7	19.4	100.0	35.5	51.6	6.5	6.5	100.0	9.7	77.4	6.5	6.5	100.0	51.6	35.5	6.5	6.5
飲 食・宿 泊 業	427	24	77	66	197	63	427	155	146	144	32	427	93	170	125	39	427	188	183	104	40
其 他	100.0	5.6	18.0	15.5	46.1	14.8	100.0	36.3	22.5	33.7	7.5	100.0	21.8	39.8	29.3	9.1	100.0	44.0	21.8	24.8	9.4
公 務	100.0	3.0	5.5	10.2	4.0	2.0	10.0	30.0	30.0	1.0	3.0	20.0	30.0	1.0	2.0	20.0	13.0	4.0	4.0	1.0	2.0
公 務	1334	15	25	10	40	10	100.0	50.0	30.0	1.0	3.0	20.0	30.0	1.0	2.0	20.0	13.0	4.0	4.0	1.0	2.0
無 回 答	100.0	3.7	13.4	19.4	49.3	14.2	100.0	33.6	32.8	24.6	9.0	100.0	19.4	47.8	23.9	9.0	100.0	35.8	34.3	20.9	9.0
無 回 答	2373	111	387	1143	304	2373	944	745	507	177	2373	423	1242	193	2373	916	827	444	186		
全 体																					
1-29人	1553	44	194	259	850	206	1553	494	540	390	129	1553	177	832	405	139	1553	446	622	354	131
1-29人	100.0	2.8	12.5	16.7	54.1	13.3	100.0	31.8	34.8	25.1	8.3	100.0	11.4	53.6	26.1	9.0	100.0	28.7	40.1	22.8	8.4
30-99人	100.0	6.9	23.1	19.6	38.8	11.3	100.0	51.0	29.2	14.9	5.0	100.0	25.3	55.6	12.6	6.2	100.0	37.3	27.6	9.1	6.6
30-99人	194	25	68	37	52	17	194	146	32	17	4	194	81	93	19	6	194	145	32	17	5
100人以上	100.0	12.6	34.2	18.6	26.1	8.5	100.0	73.4	16.1	8.5	2.0	100.0	40.7	46.7	9.5	3.0	100.0	72.9	16.1	8.5	2.0
100人以上	71	10	17	23	7	14	71	57	5	1	8	71	38	24	1	8	71	56	7	1	8
多量排出事業所	100.0	14.1	23.9	32.4	9.9	19.7	100.0	80.3	7.0	1.4	11.3	100.0	53.5	33.8	1.4	11.3	100.0	78.9	9.9	1.4	11.3
多量排出事業所	187	37	24	37	9	20	187	62	32	14	18	187	35	91	4	18	187	61	68	14	18
無 回 答	2373	111	387	1143	304	2373	944	745	507	177	2373	423	1242	193	2373	916	827	444	186		
無 回 答	100.0	4.7	16.3	18.0	48.2	12.5	100.0	39.8	31.4	21.4	7.5	100.0	17.8	52.2	34.2	8.1	100.0	38.6	34.9	18.7	7.8
全 体																					
農 業	100.0	16	2	2	16	4	16	4	3	8	1	16	1	7	1	16	4	3	7	2	
農 業	100.0	12.5	25.0	62.5	15	100.0	25.0	18.8	60.0	6.3	100.0	6.3	43.8	43.8	6.3	100.0	25.0	18.8	43.8	12.5	
建 設 業	433	16	64	103	192	58	433	157	182	83	31	433	90	230	82	31	433	158	169	76	30
建 設 業	100.0	3.6	14.8	23.8	44.3	13.3	100.0	36.3	37.4	19.2	7.2	100.0	20.8	52.3	18.9	7.2	100.0	36.3	39.0	17.6	6.9
製 造 業	100.0	6.2	18.3	18.5	48.0	9.1	100.0	40.9	31.8	20.9	6.9	100.0	20.4	53.0	19.2	7.4	100.0	41.6	33.0	18.1	7.4
製 造 業	790	22	120	133	404	141	790	344	263	123	60	790	80	480	163	67	790	262	340	139	59
製 造 業	100.0	2.8	15.2	16.8	51.1	14.1	100.0	43.5	33.3	15.6	7.6	100.0	10.1	60.8	20.6	8.5	100.0	33.2	43.0	16.3	7.5
医 療 業	607	44	110	93	277	83	607	231	153	177	46	607	142	257	155	53	607	277	142	133	55
医 療 業	100.0	7.2	18.1	15.3	45.6	13.3	100.0	38.1	25.2	29.2	7.6	100.0	23.4	42.3	25.5	8.3	100.0	45.6	23.4	21.9	9.1
其 他	100.0	3.0	4.4	7.7	5.8	14	100.0	36.0	30.0	30.0	0	100.0	24.0	24.0	2.0	10	100.0	40.0	30.0	3.0	3.0
其 他	100.0	2.3	13.2	16.0	54.1	13.3	100.0	34.0	28.3	28.3	9.4	100.0	22.0	42.3	25.3	9.4	100.0	37.4	32.1	21.1	8.2
無 回 答																					
無 回 答																					



資料 1 集計表 その8

調査項目	ケ) 減産・資源化に 配慮された原材料や 製品を仕入れている		コト 減産・資源化に 積極的な廃棄物処理 業者を選んでいる		間14 一般社団法人京 都市圏資源センターが 都府県産物2R支 援センターを設立し ている		間14 一般社団法人京 都市圏資源センターが 都府県産物2R支 援センターを設立し ている		間14 一般社団法人京 都市圏資源センターが 都府県産物2R支 援センターを設立し ている		間15 事業者では 環境マネジメント システムを運用し ている		間15 事業者では 環境マネジメント システムを運用し ている	
	全 体	し て い な い	全 体	し て い な い	全 体	し て い な い	全 体	し て い な い	全 体	し て い な い	全 体	し て い な い	全 体	し て い な い
全体	2373 100.0	607 25.6	2373 100.0	911 38.4	2373 100.0	25 1.0	2373 100.0	2373 100.0	2373 100.0	2373 100.0	2373 100.0	2373 100.0	2373 100.0	2373 100.0
農林業	15 100.0	3 20.0	15 100.0	8 53.3	15 100.0	2 13.3	15 100.0	15 100.0	15 100.0	15 100.0	15 100.0	15 100.0	15 100.0	15 100.0
建設業	100.0	32.8	100.0	32.8	100.0	18.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
製造業	420	128	420	30.5	420	188	44.8	420	420	420	420	420	420	420
医療業	781	134	781	17.2	781	237	30.5	781	781	781	781	781	781	781
卸・小売業	112	39	112	34.7	112	53	47.3	112	112	112	112	112	112	112
業種	1093	313	1093	28.7	1093	440	40.3	1093	1093	1093	1093	1093	1093	1093
飲食・宿泊業	100.0	41.9	100.0	29.0	100.0	31	31.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
その他	427	108	427	25.3	427	141	33.0	427	427	427	427	427	427	427
公務	20	8	20	40.0	20	8	40.0	20	20	20	20	20	20	20
無回答	100.0	23.5	100.0	23.5	100.0	9	9.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
全体	2373	607	2373	25.6	2373	911	38.4	2373	2373	2373	2373	2373	2373	2373
1-29人	1553	313	1553	20.2	1553	501	32.3	1553	1553	1553	1553	1553	1553	1553
30-99人	383	124	383	32.4	383	168	43.9	383	383	383	383	383	383	383
100人以上	1099	84	1099	7.6	1099	284	25.8	1099	1099	1099	1099	1099	1099	1099
多量排出事業所	71	43	71	60.6	71	56	78.9	71	71	71	71	71	71	71
無回答	187	43	187	23.0	187	66	35.3	187	187	187	187	187	187	187
全体	2373	607	2373	25.6	2373	911	38.4	2373	2373	2373	2373	2373	2373	2373
農林業	100.0	18.8	100.0	12.5	100.0	12.5	12.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
建設業	433	141	433	32.6	433	221	51.0	433	433	433	433	433	433	433
製造業	1021	123	1021	12.1	1021	362	35.5	1021	1021	1021	1021	1021	1021	1021
医療業	799	156	799	19.5	799	243	30.4	799	799	799	799	799	799	799
その他	607	170	607	28.0	607	219	36.1	607	607	607	607	607	607	607
無回答	108	28	108	25.9	108	39	35.2	108	108	108	108	108	108	108
無回答	100.0	26.4	100.0	26.4	100.0	30.2	30.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



問5 委託する廃棄物の性状や注意事項等の情報を処理業者へ提供していますか。(当てはまるもの全てに○)

- |                                     |                      |
|-------------------------------------|----------------------|
| 1. 環境省の定めた廃棄物データシート（WDS）*を作成、提供している | 3. 写真などの簡易な資料を提供している |
| 2. サンプルや成分等の詳細資料を提供している             | 5. 渡していない            |
| 4. 契約書に性状、荷姿などを記載している               |                      |
| 6. その他（                             | ）                    |

\*「廃棄物情報の提供に関するガイドライン」（環境省）で示される、処理業者に廃棄物情報を提供するためのフォーマット  
<http://www.env.go.jp/recycle/misc/wds/index.html>

問6 産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、以下の1～4のそれぞれについて、当てはまるものを選んでください。(当てはまるもの全てに○)

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1. 処理を委託する際は、必ずマニフェストを発行している          |
| 2. 全てのマニフェストを適切な期間、管理・保管している          |
| 3. 全てのマニフェストを照合・確認している                |
| 4. 紙のマニフェストを使用した場合は、毎年、京都市に報告書を提出している |
| 5. 当てはまるものはない                         |

問7 電子マニフェストについてお聞きします。

(1) 電子マニフェスト（JWNET）を利用していますか。(当てはまるもの1つに○)

- |           |                      |            |
|-----------|----------------------|------------|
| 1. 利用している | 2. 今はしていないが、近日中に導入予定 | 3. 利用していない |
|-----------|----------------------|------------|

→ (2) 電子マニフェストを導入した（する）理由をお答えください。(当てはまるもの全てに○)

- |             |             |                |       |
|-------------|-------------|----------------|-------|
| 1. 発行作業が効率的 | 2. 紛失の恐れがない | 3. 処理状況の確認等が容易 | ➡ 問8へ |
| 4. 処理業者の推薦  | 5. 行政の推薦    | 6. その他（        |       |

→ (3) 電子マニフェストを導入していない理由をお答え下さい。(当てはまるもの全てに○)

- |                     |               |                |
|---------------------|---------------|----------------|
| 1. 収集運搬業者が未対応       | 2. 中間処理業者が未対応 | 3. 導入コストが高い    |
| 4. 排出事業者にとってメリットがない | 5. 入力が面倒      | 6. 情報流出の危険性がある |
| 7. その他（             | ）             |                |

### 3. 産業廃棄物処理業者の選択と、そのための情報の入手についてお尋ねします

問8 産業廃棄物の処理業者を選ぶときの情報をどのようにして得られますか。(当てはまるもの全てに○)

- |                 |                       |               |
|-----------------|-----------------------|---------------|
| 1. 行政のホームページ等   | 2. 京都府産業廃棄物 3R 支援センター | 3. 京都府産業廃棄物協会 |
| 4. 同業他社や近隣事業者   | 5. 商工会議所や業界団体         | 6. 親会社や取引先    |
| 7. 各処理業者のホームページ | 8. 新聞・雑誌の広告等          | 9. 特に情報は得ていない |
| 10. その他（        | ）                     |               |

問9 市が許可した処理業者について、市のホームページ掲載\*の次の情報を参考にすることがありますか。(当てはまるもの全てに○)

- |   |             |           |
|---|-------------|-----------|
| 1. 処理業者名簿                               | 2. 優良認定業者一覧 | 3. 行政処分一覧 |
| 4. 産廃処理業者情報公表制度（中間処理業者から提出された事業内容等の報告書） |             |           |
| 5. その他（                                 | ）           |           |

\*京都市の産業廃棄物処理業等のページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/1-6-3-2-0-0-0-0-0-0-0.html>

**問10** 産業廃棄物の処理業者を選ぶ際に気にかけることを、優先順位の高いものから3つ選び、番号を記入してください。

- |            |                  |                      |
|------------|------------------|----------------------|
| 1. 委託費用が安価 | 2. 法令を遵守している     | 3. 気軽に質問・相談に応じてくれる   |
| 4. 資源化に積極的 | 5. 電子マニフェストに対応済み | 6. 優良産廃処理業者の認定を受けている |
| 7. その他 ( ) |                  |                      |

➡ 1番目: \_\_\_\_\_ 2番目: \_\_\_\_\_ 3番目: \_\_\_\_\_

**4. 京都市による産業廃棄物の適正処理等の指導・啓発についてお尋ねします**

**問11** 貴事業所に、京都市の担当者が産業廃棄物に関する指導や検査等に来たことがありますか。また、それによって、貴事業所の適正処理や減量・資源化の取組は向上しましたか。(当てはまるもの1つに○)

- |            |       |          |         |           |
|------------|-------|----------|---------|-----------|
| 1. 来たことがある | ➡ 取組は | ①かなり向上した | ②やや向上した | ③以前と変わらない |
| 2. 来たことがない |       | ④その他 ( ) |         |           |

**問12** 京都市が実施している「産廃処理・3R等優良事業場認定制度」(産廃チェック制度)\*についてお答えください。

(1) この制度について知っていますか。(当てはまるもの1つに○)

- |          |             |                 |
|----------|-------------|-----------------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことがある | 3. 知らない(初めて聞いた) |
|----------|-------------|-----------------|

※制度の詳細は、京都市の次のページをご覧ください。  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000149942.html>

(2) 同制度では、産廃の適正処理や3R等の基本的な取組ができていくかどうかを各事業場で点検できるようチェックシートを作成・配布していますが、使ったことがありますか。(当てはまるもの1つに○)

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. 使ったことがある。       | 2. 使ったことはないが、使いたい |
| 3. 使ったことはないが、知っている | 4. 知らない(初めて聞いた)   |

(3) 同制度では、一定の事業場について、チェックシートの点検結果を市が審査し、「優良事業場」として認定していることを知っていますか。(当てはまるもの1つに○)

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 知っているし、認定を受けたい | 2. 知っているが、認定されたいと思わない |
| 3. 知らないが、認定を受けたい  | 4. 知らないし、認定されたいと思わない  |

**5. 貴事業所における廃棄物の減量・資源化その他の取組についてお尋ねします**

**問13** 廃棄物の減量・資源化のための以下の取組について、貴事業所での取組状況をお答えください。(ア～エのそれぞれについて、当てはまるもの1つに○)

	1. している	2. していない	3. 事業活動に関係ない
ア) 廃棄物の専門部署や管理責任者を設置している	1	2	3
イ) 減量・資源化に関するマニュアルを作成、配布している	1	2	3
ウ) 分別に関するポスターや注意書きを社内に掲示している	1	2	3
エ) 排出した廃棄物や資源化物を社員が計量している	1	2	3

	1. している	2. していない	3.事業活動 に関係ない
オ) 生産ラインの変更などにより、発生抑制に取り組んでいる	1	2	3
カ) 減量、資源化のための設備を導入している	1	2	3
キ) 社内に、資源化できるものの分別保管場所を整備している	1	2	3
ク) 製造残渣等を、他の事業所に提供している	1	2	3
ケ) 減量・資源化に配慮された原材料や製品を仕入れている	1	2	3
コ) 減量・資源化に積極的な廃棄物処理業者を選んでいる	1	2	3

問14 一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター\*をご存じですか。また、利用したことがある場合は、利用した事業をお答えください(1~3の当てはまるもの1つと、①~④の利用した事業の全てに○)

1. 知っているし、利用したことがある(ホームページに掲載されている情報の利用を含む)  
 ➡ 利用した事業：〔①アドバイザー派遣 ②補助事業 ③情報提供(ホームページ含) ④3R人材育成〕  
 2. 知っているが、利用したことはない                      3. 知らない(初めて知った)

\*一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センターのホームページ <http://www.kyoto-3rbiz.org/>

問15 貴事業所では、環境マネジメントシステム(ISO14001やKES、エコアクション21等)や、他の廃棄物管理に関する制度(エコ京都21等)を活用されていますか。(当てはまるもの全てに○)

1. ISO14001の認証を取得している  
 2. KESの認証を取得している  
 3. 上記以外の環境マネジメントシステムの認証を取得している(名称 )  
 4. 第三者の認証は取得していないが、それに準拠した取組を実施している  
 5. エコ京都21(京都府)の認定を取得している  
 6. その他( )  
 7. 活用していない(認証を取得していない)

6. 市の産業廃棄物に関する施策に関して意見等がございましたら、ご自由にお書きください

質問は以上です。お忙しい中お答え頂き、誠にありがとうございました。産業廃棄物実態調査票と併せて、同封の返信用封筒に入れ、12月26日(金)までに、最寄りのポストへ投函して下さい。

京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課

〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下る一之船入町 384 番地 ヤサカ河原町ビル 7 階  
電話 075-366-1394 fax 075-221-6550

ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/1-6-0-0-0-0-0-0-0.html>

平成 27 年 3 月 発行

古紙配合率 70%の再生紙を使用しています。